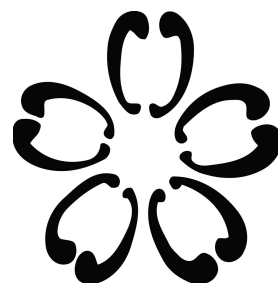


令和 6 年度

固定資産概要調書



千葉県佐倉市

令和6年度 土地に関する概要調書報告書

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

地方公共団体コード	1	2	2	1	2	2 ⁶
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2					1 ¹² 1
団 体 区 分 コ ー ド	13					2 ¹⁶

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

1 地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	1

令和6年度土地に関する概要調書報告書
第1表 納税義務者数に関する調

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

区 分 個 人 ・ 法人の別	(1)			(2)		(3)	
	行 番 号			総 数 (人)		法定免税点未満 の も の (人)	
	9			12	(イ)	19 (イ) - (ハ) (ロ)	26 (ハ) 32
個 人	0	1	0	57,801		4,432	53,369
法 人	0	2	0	2,227		449	1,778
計	0	3	0	60,028		4,881	55,147

1 地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	2

第2表 総括表

都道府県名	千葉県
市町村名	佐倉市

区 分 地 目		行 番 号	(1) (2) (3) (4)				(5) (6) (7)			(8) (9) (10)			
			地 積				決 定 価 格			課 税 標 準 額			
			非課税地積 9 (㎡)(イ)	評価総地積 12 (㎡)(ロ)	法定免税点未満のもの(ロ)-(ニ) 42 (㎡)(ハ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の 57 (㎡)(ニ)	総 額 72 (千円)(ホ)	法定免税点未満のもの(ホ)-(ト) 87 (千円)(ヘ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の 102(千円)(ト)	総 額 117 (千円)(チ)	法定免税点未満のもの(チ)-(ヌ) 132 (千円)(リ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の 147(千円)(ヌ)	
田	一 般 田	0 1 0		18,723,162	941,942	17,781,220	1,800,815	86,071	1,714,744	1,794,557	85,038	1,709,519	
	勸告遊休田	0 2 0			0			0			0		
	介在田・ 市街化区域田	0 3 0		26,529	16	26,513	261,868	153	261,715	92,956	51	92,905	
畑	一 般 畑	0 4 0		12,112,450	785,202	11,327,248	783,226	50,880	732,346	783,119	50,773	732,346	
	勸告遊休畑	0 5 0			0			0			0		
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 0		255,216	347	254,869	4,592,097	2,240	4,589,857	1,584,042	747	1,583,295	
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 0		10,721,135	72,643	10,648,492	414,996,727	1,064,557	413,932,170	68,984,370	177,232	68,807,138	
	一般住宅用地	0 8 0		3,596,428	1,408	3,595,020	67,316,085	20,766	67,295,319	22,406,582	6,922	22,399,660	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 0		5,180,994	253	5,180,741	148,193,708	3,717	148,189,991	96,064,411	2,588	96,061,823	
	計	1 0 0	967,603	19,498,557	74,304	19,424,253	630,506,520	1,089,040	629,417,480	187,455,363	186,742	187,268,621	
塩 田		1 1 0											
鉱 泉 地		1 2 0			0			0			0		
池 沼		1 3 0	108,114	27,471	8,345	19,126	1,896	230	1,666	1,896	230	1,666	
山 林	一 般 山 林	1 4 0		16,013,198	1,805,235	14,207,963	765,816	86,597	679,219	765,815	86,596	679,219	
	介在山林	1 5 0			0			0			0		
	牧 場	1 6 0			0			0			0		
原 野		1 7 0		1,347,401	277,717	1,069,684	37,454	7,697	29,757	37,454	7,697	29,757	
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 0		1,471,811	343	1,471,468	2,225,416	281	2,225,135	1,429,302	182	1,429,120	
	遊園地等の用地	1 9 0			0			0			0		
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 0	2,967	466,644	7	466,637	3,513,182	63	3,513,119	2,324,005	43	2,323,962
		小規模住宅用地	2 1 0			0			0			0	
		一般住宅用地	2 2 0			0			0			0	
		住宅用地以外	2 3 0		858	0	858	56,379	0	56,379	36,157	0	36,157
		計	2 4 0		858	0	858	56,379	0	56,379	36,157	0	36,157
	その他の雑種地	2 5 0	651,308	5,671,585	106,335	5,565,250	41,401,178	76,248	41,324,930	27,764,782	53,856	27,710,926	
	計	2 6 0	654,275	7,610,898	106,685	7,504,213	47,196,155	76,592	47,119,563	31,554,246	54,081	31,500,165	
そ の 他		2 7 0	26,345,126										
合 計		2 8 0	28,075,118	75,614,882	3,999,793	71,615,089	685,945,847	1,399,500	684,546,347	224,069,448	471,955	223,597,493	

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分 地 目		行 番 号		(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	
				筆 数				単 位 当 た り 価 格	
				非課税地筆数 (筆)(ル)	評価総筆数 (筆)(ヲ)	法定免税点未満 のもの(ヲ)-(カ) (筆)(ワ)	法定免税点 以上のもの (筆)(カ)	平均価格 (ホ) (円/㎡)(ヨ)	最高価格 (72 (円/㎡)(タ) 80
田	一 般 田	0	1	1	20,304	1,403	18,901	96	112
	勸告遊休田	0	2	1		0		0	
	介在田・ 市街化区域田	0	3	1	70	1	69	9,871	30,060
畑	一 般 畑	0	4	1	15,450	1,336	14,114	65	67
	勸告遊休畑	0	5	1		0		0	
	介在畑・ 市街化区域畑	0	6	1	644	6	638	17,993	55,079
宅 地	小規模 住宅用地	0	7	1		71,149	1,085	70,064	38,708
	一般住宅用地	0	8	1		25,134	135	24,999	18,717
	住宅用地 以外	0	9	1		8,074	32	8,042	28,603
	計	1	0	1	1,068	104,357	1,252	103,105	32,336
塩 田		1	1	1					
鉱 泉 地		1	2	1		0		0	
池 沼		1	3	1	12	83	42	69	303
山 林	一 般 山 林	1	4	1	15,778	2,555	13,223	48	51
	介在山林	1	5	1		0		0	
牧 場		1	6	1		0		0	
原 野		1	7	1	4,749	882	3,867	28	29
雑 種 地	ゴルフ場用地	1	8	1	648	1	647	1,512	1,770
	遊園地等の用地	1	9	1		0		0	
	単体利用	2	0	1	29	1,534	1	1,533	7,529
	鉄軌道用地 複合利用	2	1	1		0		0	
		2	2	1		0		0	
		2	3	1	2	0	2	65,710	65,710
		2	4	1	2	0	2	65,710	65,710
	その他の雑種地	2	5	1	2,579	11,622	840	10,782	7,300
	計	2	6	1	2,608	13,806	842	12,964	6,201
そ の 他		2	7	1	59,992				
合 計		2	8	1	63,680	175,241	8,319	166,922	9,072

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	8	9
1	2	2	1	2	2	0	3	

第3表 納税義務者区分による土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	千葉県
市町村名	佐倉市

区 分 地 目		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			納 税 義 務 者 数	地	積	決 定	価 格	
			個 人	法 人	個 人	法 人	個 人	法 人
		9	12 (人)(イ)	22 (人)(ロ)	32 (㎡)(ハ)	44 (㎡)(ニ)	56 (千円)(ホ)	68 (千円)(ヘ)
田	一 般 田	0 1 0	2,893	24	17,737,405	43,815	1,710,402	4,342
	勸 告 遊 休 田	0 2 0						
	介 在 田 市 街 化 区 域 田	0 3 0	29	1	26,426	87	260,951	764
畑	一 般 畑	0 4 0	2,879	37	11,176,580	150,668	722,650	9,696
	勸 告 遊 休 畑	0 5 0						
	介 在 畑 市 街 化 区 域 畑	0 6 0	340	20	228,440	26,429	4,224,397	365,460
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地	0 7 0	50,253	758	10,208,147	440,345	397,838,032	16,094,138
	一 般 住 宅 用 地	0 8 0	16,361	246	3,508,606	86,414	65,496,153	1,799,166
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地	0 9 0	2,439	771	1,238,823	3,941,918	44,046,339	104,143,652
	計	1 0 0	69,053	1,775	14,955,576	4,468,677	507,380,524	122,036,956
塩 田		1 1 0						
鉱 泉 地		1 2 0						
池 沼		1 3 0	28	6	13,180	5,946	538	1,128
山 林	一 般 山 林	1 4 0	2,729	271	11,664,457	2,543,506	556,385	122,834
	介 在 山 林	1 5 0						
牧 場		1 6 0						
原 野		1 7 0	1,169	128	708,301	361,383	19,675	10,082
雑 種 地	ゴ ル フ 場 用 地	1 8 0	7	6	21,690	1,449,778	32,526	2,192,609
	遊 園 地 等 の 用 地	1 9 0						
	鉄 軌 道 用 地 複 合 利 用	単 体 利 用	2 0 0	5		466,637		3,513,119
		小規模住宅用 地	2 1 0					
		一般住宅用地	2 2 0					
		住宅用地以外	2 3 0	1		858		56,379
		計	2 4 0	1	0	858	0	56,379
	そ の 他 の 雑 種 地	2 5 0	3,504	707	2,819,220	2,746,030	26,984,933	14,339,997
計		2 6 0	3,511	719	2,840,910	4,663,303	27,017,459	20,102,104
合 計		2 7 0	82,631	2,981	59,351,275	12,263,814	541,892,981	142,653,366
うち宅地比準土地		2 8 0	3,172	658	2,707,142	4,427,967	27,104,748	20,177,030

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名	千葉県
市町村名	佐倉市

区 分 地 目		行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)				(12)	
			課 税 標 準 額		筆 数		単 位 当 た り 価 格				最 高 価 格 個 人 56 (円／㎡)(ワ)	法 人 67 (円／㎡)(カ)
			個 人 12 (千円)(ト)	法 人 24 (千円)(チ)	個 人 36 (筆)(リ)	法 人 46 (筆)(ヌ)	平 均 価 格		最 高 価 格			
							(法) 個 人 (ハ) (円／㎡)(ル)	(ニ) 法 人 (ヘ) (円／㎡)(ヲ)	(ホ) 個 人 (ニ) (円／㎡)(ワ)	(ロ) 法 人 (ヘ) (円／㎡)(カ)		
田	一 般 田	0 1 1	1,705,177	4,342	18,847	54	96	99	112	112		
	勸 告 遊 休 田	0 2 1					0	0				
	介 在 田 ・ 市 街 化 区 域 田	0 3 1	92,370	535	68	1	9,875	8,782	30,060	8,783		
畑	一 般 畑	0 4 1	722,650	9,696	13,941	173	65	64	67	67		
	勸 告 遊 休 畑	0 5 1					0	0				
	介 在 畑 ・ 市 街 化 区 域 畑	0 6 1	1,417,461	165,834	592	46	18,492	13,828	55,079	23,440		
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地	0 7 1	66,133,237	2,673,901	68,258	1,806	38,973	36,549	106,449	100,600		
	一 般 住 宅 用 地	0 8 1	21,800,030	599,630	24,484	515	18,667	20,820	95,200	90,144		
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地	0 9 1	29,497,566	66,564,257	4,341	3,701	35,555	26,420	102,900	126,319		
	計	1 0 1	117,430,833	69,837,788	97,083	6,022	33,926	27,309	106,449	126,319		
塩 田		1 1 1										
鉱 泉 地		1 2 1					0	0				
池 沼		1 3 1	538	1,128	29	12	41	190	300	303		
山 林	一 般 山 林	1 4 1	556,385	122,834	11,187	2,036	48	48	51	51		
	介 在 山 林	1 5 1					0	0				
牧 場		1 6 1					0	0				
原 野		1 7 1	19,675	10,082	3,036	831	28	28	29	29		
雑 種 地	ゴ ル フ 場 用 地	1 8 1	22,280	1,406,840	19	628	1,500	1,512	1,770	1,770		
	遊 園 地 等 の 用 地	1 9 1					0	0				
	鉄 軌 道 用 地	単 体 利 用	2 0 1		2,323,962		1,533	0	7,529		18,204	
		複 合 利 用	小 規 模 住 宅 用 地	2 1 1					0	0		
			一 般 住 宅 用 地	2 2 1					0	0		
			住 宅 用 地 以 外	2 3 1		36,157		2	0	65,710		65,710
			計	2 4 1	0	36,157	0	2	0	65,710	0	65,710
	そ の 他 の 雑 種 地	2 5 1	18,058,994	9,651,932	6,908	3,874	9,572	5,222	96,000	100,600		
	計	2 6 1	18,081,274	13,418,891	6,927	6,037	9,510	4,311	96,000	100,600		
合 計		2 7 1	140,026,363	83,571,130	151,710	15,212	9,130	11,632				
うち宅地比準土地		2 8 1	18,141,109	13,470,031	6,169	5,448	10,012	4,557				

1 地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	4

第4表 宅地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

地区別		行 番 号		(1) 納 税 義 務 者 数		(2) 地 積		(3) 決 定 価 格		最 高 価 格 地 の 所 在	
				個 人	法 人	個 人	法 人	個 人	法 人		
		9		12 (人)	22 (人)	32 (㎡)(イ)	44 (㎡)(ロ)	56 (千円)(ハ)	68 (千円)(ニ)	79	
商業地区	繁 華 街	0	1	0							
	高度商業地区Ⅰ	0	2	0							
	高度商業地区Ⅱ	0	3	0							
	普通商業地区	0	4	0	767	207	465,224	482,834	30,655,690	29,871,426	ユーカリが丘4丁目
	計	0	5	0	767	207	465,224	482,834	30,655,690	29,871,426	ユーカリが丘4丁目
住宅地区	併用住宅地区	0	6	0	1,591	187	583,818	160,233	29,186,294	8,066,807	ユーカリが丘3丁目
	高級住宅地区	0	7	0							
	普通住宅地区	0	8	0	45,146	739	10,079,506	805,599	409,667,983	30,535,271	西志津1丁目
	計	0	9	0	46,737	926	10,663,324	965,832	438,854,277	38,602,078	ユーカリが丘3丁目
工業地区	大工場地区	1	0	0	17	116	34,126	2,412,394	678,579	46,462,337	六崎
	中小工場地区	1	1	0	33	34	20,721	140,842	361,967	2,388,387	六崎
	家内工業地区	1	2	0							
	計	1	3	0	50	150	54,847	2,553,236	1,040,546	48,850,724	六崎
村落地区	集 団 地 区	1	4	0							
	村 落 地 区	1	5	0	4,802	239	3,772,181	466,775	36,830,011	4,712,728	高岡
	計	1	6	0	4,802	239	3,772,181	466,775	36,830,011	4,712,728	高岡
観 光 地 区		1	7	0							
農業用施設の用に供 す る 宅 地		1	8	0							
生産緑地地区内の宅地		1	9	0							
合 計		2	0	0	52,356	1,522	14,955,576	4,468,677	507,380,524	122,036,956	ユーカリが丘4丁目

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地＋造成費として評価されるもの
(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等＋造成費として評価されるもの
(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	4

第4表 宅地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地区別		行番号			(7)		(8)		(9)		(10)		(11)		(12)	
					課税標準額		筆数		単位当たりの価格		平均価格		最高価格			
					個人		法人		個人		法人		個人		法人	
					(千円)		(千円)		(筆)		(筆)		(円/㎡)		(円/㎡)	
商業地区	繁華街	0	1	1												
	高度商業地区Ⅰ	0	2	1												
	高度商業地区Ⅱ	0	3	1												
	普通商業地区	0	4	1	12,185,460	18,824,670			1,960	758			65,894	61,867	106,449	126,319
	計	0	5	1	12,185,460	18,824,670			1,960	758			65,894	61,867	106,449	126,319
住宅地区	併用住宅地区	0	6	1	9,779,216	4,666,201			3,277	492			49,992	50,344	87,608	87,608
	高級住宅地区	0	7	1									0	0		
	普通住宅地区	0	8	1	83,181,868	13,574,658			76,011	3,189			40,644	37,904	86,451	84,000
	計	0	9	1	92,961,084	18,240,859			79,288	3,681			41,155	39,968	87,608	87,608
工業地区	大工場地区	1	0	1	399,815	28,460,618			48	510			19,885	19,260	23,500	23,500
	中小工場地区	1	1	1	172,635	1,470,098			88	133			17,469	16,958	19,271	19,622
	家内工業地区	1	2	1									0	0		
	計	1	3	1	572,450	29,930,716			136	643			18,972	19,133	23,500	23,500
村落地区	集団地区	1	4	1									0	0		
	村落地区	1	5	1	11,711,839	2,841,543			15,699	940			9,764	10,096	21,945	21,945
	計	1	6	1	11,711,839	2,841,543			15,699	940			9,764	10,096	21,945	21,945
観光地区		1	7	1									0	0		
農業用施設の用に供する宅地		1	8	1									0	0		
生産緑地地区内の宅地		1	9	1									0	0		
合 計		2	0	1	117,430,833	69,837,788			97,083	6,022			33,926	27,309	106,449	126,319

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地＋造成費として評価されるもの（ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること）を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等＋造成費として評価されるもの（ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること）を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

区 分			(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数				
			9	12	24	39	54	69	80			
				(人)	(㎡)	(千円)	(千円)	(千円)	(筆)			
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	0 1 0	29,299	6,018,638	192,868,733	32,144,775	39,998				
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	20,315	3,930,819	191,996,174	31,999,362	26,691				
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	654	136,585	7,132,058	1,176,248	844				
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	189	40,224	1,875,299	291,394	257				
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	9	1,753	56,981	8,156	15				
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	73	21,116	1,123,694	151,408	85				
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	233	45,897	2,497,867	331,019	266				
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	1	174	9,931	1,220	1				
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	2	335	6,872	758	3				
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	71	12,007	257,463	27,713	95				
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	1	200	4,320	429	1				
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	2	399	8,640	755	2				
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0									
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0									
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0									
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0									
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0									
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0									
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0									
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0									
		負担水準0.05未満	2 1 0									
		計	2 2 0	50,849	10,208,147	397,838,032	66,133,237	68,258				
	小 規 模 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	2 3 0	481	262,292	7,473,184	1,245,531	1,044				
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	317	163,023	7,944,116	1,324,019	717				
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	18	7,204	375,524	62,216	25				
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	11	2,717	87,833	13,825	14				
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0									
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	1	173	7,006	946	1				
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	4	4,936	206,475	27,364	5				
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0									
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0									
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0									
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0									
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0									
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0									
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0									
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0									
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0									
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0									
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0									
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0									
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0									
		負担水準0.05未満	4 3 0									
		計	4 4 0	832	440,345	16,094,138	2,673,901	1,806				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

区 分			(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数				
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	80			
宅 地	一 般 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	4 5 0	11,196	2,948,987	43,434,482	14,478,161	16,845				
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	4,926	528,832	20,749,371	6,916,457	7,151				
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	194	16,142	695,489	230,084	255				
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	82	6,801	238,797	74,249	104				
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	7	1,013	25,362	7,263	13				
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	26	2,604	135,132	36,552	28				
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	71	3,929	211,061	55,997	84				
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0									
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0									
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1	133	2,873	618	1				
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	1	44	940	187	1				
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	2	121	2,646	462	2				
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0									
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0									
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0									
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0									
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0									
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0									
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0									
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0									
		負担水準0.05未満	6 5 0									
		計	6 6 0	16,506	3,508,606	65,496,153	21,800,030	24,484				
	一 般 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	6 7 0	185	72,227	1,283,108	427,703	378				
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	66	13,856	504,174	168,058	132				
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	2	177	8,998	2,984	2				
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	2	144	2,427	764	2				
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0									
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0									
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	1	10	459	121	1				
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0									
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0									
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0									
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0									
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0									
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0									
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0									
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0									
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0									
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0									
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0									
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0									
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0									
		負担水準0.05未満	8 7 0									
		計	8 8 0	256	86,414	1,799,166	599,630	515				

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数		
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)		
宅	住宅用地以外の宅地（個人）	負担水準0.7超	0 1 0	636	326,673	5,478,255	3,834,779	1,081		
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	1,592	693,111	27,280,842	18,759,579	2,688		
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	207	114,388	6,084,663	3,809,247	344		
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	97	85,090	4,066,371	2,439,822	178		
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	30	19,126	1,120,601	647,934	48		
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0							
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	1	166	3,577	1,689	1		
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	1	269	12,030	4,516	1		
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0							
		負担水準0.05未満	1 5 0							
		計	1 6 0	2,564	1,238,823	44,046,339	29,497,566	4,341		
		地	住宅用地以外の宅地（法人）	負担水準0.7超	1 7 0	176	361,964	5,104,199	3,572,939	635
				負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	476	1,207,503	38,062,139	25,966,237	1,692
負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0			77	505,032	17,105,879	10,706,132	730		
負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0			129	1,764,721	41,580,068	24,948,041	595		
負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0			3	101,652	2,278,168	1,364,903	44		
負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0			1	51	876	451	2		
負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0			1	995	12,323	5,554	3		
負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0									
負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0									
負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0									
負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0									
負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0									
負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0									
負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0									
負担水準0.05未満	3 1 0									
計	3 2 0			863	3,941,918	104,143,652	66,564,257	3,701		
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地				3 3 0						
160行及び320行のうち、勧告がされた管理不全空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地				3 4 0						

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			(1)		(2)	(3)	(4)	(5)
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)80
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 5 0 ・ 7 ）	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	3 5 0	741	325,479	9,237,801	6,466,461	1,136
		負担水準0.69以上0.70未満	3 6 0	409	130,873	5,593,323	3,893,440	612
		負担水準0.68以上0.69未満	3 7 0	218	92,667	5,019,029	3,440,716	394
		負担水準0.67以上0.68未満	3 8 0	153	55,351	2,929,294	1,979,394	247
		負担水準0.66以上0.67未満	3 9 0	114	57,202	3,136,062	2,085,655	209
		負担水準0.65以上0.66未満	4 0 0	45	31,539	1,365,333	893,913	90
		負担水準0.64以上0.65未満	4 1 0	67	22,674	1,242,775	801,443	93
		負担水準0.63以上0.64未満	4 2 0	50	25,747	1,609,988	1,021,557	72
		負担水準0.62以上0.63未満	4 3 0	39	17,758	1,015,031	634,990	61
		負担水準0.61以上0.62未満	4 4 0	35	30,574	1,262,588	774,253	67
		負担水準0.60超0.61未満	4 5 0	29	17,635	954,281	577,004	51
		負担水準0.60	4 6 0					
		計	4 7 0	1,900	807,499	33,365,505	22,568,826	3,032
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	4 8 0	223	242,215	7,599,212	5,319,448	576
		負担水準0.69以上0.70未満	4 9 0	127	110,183	4,944,365	3,441,608	315
		負担水準0.68以上0.69未満	5 0 0	92	590,154	12,871,606	8,787,811	369
		負担水準0.67以上0.68未満	5 1 0	53	106,092	4,017,878	2,714,748	199
		負担水準0.66以上0.67未満	5 2 0	60	70,708	4,154,757	2,767,979	177
		負担水準0.65以上0.66未満	5 3 0	22	88,151	4,474,321	2,934,643	56
		負担水準0.64以上0.65未満	5 4 0	23	79,898	3,418,259	2,208,927	96
		負担水準0.63以上0.64未満	5 5 0	15	124,135	4,589,933	2,911,670	67
		負担水準0.62以上0.63未満	5 6 0	18	82,283	2,970,269	1,860,409	226
		負担水準0.61以上0.62未満	5 7 0	19	100,972	2,631,192	1,610,239	146
		負担水準0.60超0.61未満	5 8 0	11	117,744	3,496,226	2,114,887	195
		負担水準0.60	5 9 0					
		計	6 0 0	663	1,712,535	55,168,018	36,672,369	2,422

第6表350行から第6表400行は第6表020行の、第6表410行から460行は第6表030行の、第6表480行から第6表530行は第6表180行の、第6表540行から第6表590行は第6表190行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

区 分			(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数				
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	80			
宅 地 等 (負 担 水 準 0 . 4 5)	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (個 人)	負担水準0.59以上0.60未満	6 1 0	30	17,316	963,052	577,831	57				
		負担水準0.58以上0.59未満	6 2 0	31	14,024	830,551	498,331	46				
		負担水準0.57以上0.58未満	6 3 0	30	35,706	1,897,402	1,138,441	54				
		負担水準0.56以上0.57未満	6 4 0	7	14,439	292,064	175,238	19				
		負担水準0.55以上0.56未満	6 5 0	2	3,605	83,302	49,981	2				
		負担水準0.54以上0.55未満	6 6 0	1	1,020	58,241	34,399	1				
		負担水準0.53以上0.54未満	6 7 0	7	5,597	342,403	200,677	10				
		負担水準0.52以上0.53未満	6 8 0	23	9,221	518,188	298,100	36				
		負担水準0.51以上0.52未満	6 9 0	1	3,288	201,769	114,758	1				
		負担水準0.50以上0.51未満	7 0 0									
		負担水準0.49以上0.50未満	7 1 0									
		負担水準0.48以上0.49未満	7 2 0									
		負担水準0.47以上0.48未満	7 3 0									
		負担水準0.46以上0.47未満	7 4 0									
		負担水準0.45超0.46未満	7 5 0									
		負担水準0.45	7 6 0									
		計		7 7 0	132	104,216	5,186,972	3,087,756	226			
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (法 人)	負担水準0.59以上0.60未満	7 8 0	38	217,822	4,711,181	2,826,709	124				
		負担水準0.58以上0.59未満	7 9 0	19	273,694	9,305,052	5,583,031	192				
		負担水準0.57以上0.58未満	8 0 0	29	393,768	8,922,289	5,353,374	123				
		負担水準0.56以上0.57未満	8 1 0	32	427,263	8,860,961	5,316,577	91				
		負担水準0.55以上0.56未満	8 2 0	20	452,174	9,780,585	5,868,350	65				
		負担水準0.54以上0.55未満	8 3 0	3	101,652	2,278,168	1,364,903	44				
		負担水準0.53以上0.54未満	8 4 0									
		負担水準0.52以上0.53未満	8 5 0									
		負担水準0.51以上0.52未満	8 6 0									
		負担水準0.50以上0.51未満	8 7 0									
		負担水準0.49以上0.50未満	8 8 0									
		負担水準0.48以上0.49未満	8 9 0									
		負担水準0.47以上0.48未満	9 0 0									
		負担水準0.46以上0.47未満	9 1 0	1	51	876	451	2				
		負担水準0.45超0.46未満	9 2 0									
		負担水準0.45	9 3 0									
		計		9 4 0	142	1,866,424	43,859,112	26,313,395	641			

第6表610行から第6表650行は第6表040行の、第6表660行から700行は第6表050行の、第6表710行から第6表760行は第6表060行の、第6表780行から第6表820行は第6表200行の、第6表830行から第6表870行は第6表210行の、第6表880行から第6表930行は第6表220行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80
農業用施設の用に供する宅地（農地＋造成費として評価されるもの）	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 個 人 ）	負担水準0.7超	0 1 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計	1 6 0	0	0	0	0	0
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 法 人 ）	負担水準0.7超	1 7 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計	3 2 0	0	0	0	0	0

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること（納税義務者数は除く）。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			(1)			(2)			(3)			(4)			(5)		
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数									
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	80								
生産緑地地区内の宅地（農地等＋造成費として評価されるもの）	住宅用地以外の宅地（個人）	負担水準0.7超	3	3	0												
		負担水準0.65以上0.7以下	3	4	0												
		負担水準0.6以上0.65未満	3	5	0												
		負担水準0.55以上0.6未満	3	6	0												
		負担水準0.5以上0.55未満	3	7	0												
		負担水準0.45以上0.5未満	3	8	0												
		負担水準0.4以上0.45未満	3	9	0												
		負担水準0.35以上0.4未満	4	0	0												
		負担水準0.3以上0.35未満	4	1	0												
		負担水準0.25以上0.3未満	4	2	0												
		負担水準0.2以上0.25未満	4	3	0												
		負担水準0.15以上0.2未満	4	4	0												
		負担水準0.1以上0.15未満	4	5	0												
		負担水準0.05以上0.1未満	4	6	0												
		負担水準0.05未満	4	7	0												
		計	4	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
		住宅用地以外の宅地（法人）	負担水準0.7超	4	9	0											
	負担水準0.65以上0.7以下		5	0	0												
	負担水準0.6以上0.65未満		5	1	0												
	負担水準0.55以上0.6未満		5	2	0												
	負担水準0.5以上0.55未満		5	3	0												
	負担水準0.45以上0.5未満		5	4	0												
	負担水準0.4以上0.45未満		5	5	0												
	負担水準0.35以上0.4未満		5	6	0												
	負担水準0.3以上0.35未満		5	7	0												
	負担水準0.25以上0.3未満		5	8	0												
	負担水準0.2以上0.25未満		5	9	0												
	負担水準0.15以上0.2未満		6	0	0												
	負担水準0.1以上0.15未満		6	1	0												
	負担水準0.05以上0.1未満		6	2	0												
	負担水準0.05未満		6	3	0												
	計		6	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列の数字を超えないことに留意すること（納税義務者数は除く）。

（例）第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

→

区 分				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
				行 番 号	納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	0 1 0	41,161	9,302,144	245,059,507	48,296,170	58,265	
	引き下げ(負担水準0.7超) による課税がなされたもの	0 2 0	812	688,637	10,582,454	7,407,718	1,716	
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	0 3 0	2,352	2,520,034	88,533,523	59,241,195	5,454	
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0 4 0	27,545	6,913,438	285,241,996	72,323,538	37,670	
	負担水準0.2未満	0 5 0	0	0	0	0	0	
	計	0 6 0	71,870	19,424,253	629,417,480	187,268,621	103,105	
一 般 山 林	負担水準1.0以上	0 7 0	3,003	14,207,963	679,219	679,219	13,223	
	負担水準0.95以上1.0未満	0 8 0						
	負担水準0.9以上0.95未満	0 9 0						
	負担水準0.85以上0.9未満	1 0 0						
	負担水準0.8以上0.85未満	1 1 0						
	負担水準0.75以上0.8未満	1 2 0						
	負担水準0.7以上0.75未満	1 3 0						
	負担水準0.65以上0.7未満	1 4 0						
	負担水準0.6以上0.65未満	1 5 0						
	負担水準0.55以上0.6未満	1 6 0						
	負担水準0.5以上0.55未満	1 7 0						
	負担水準0.45以上0.5未満	1 8 0						
	負担水準0.4以上0.45未満	1 9 0						
	負担水準0.35以上0.4未満	2 0 0						
	負担水準0.3以上0.35未満	2 1 0						
	負担水準0.25以上0.3未満	2 2 0						
	負担水準0.2以上0.25未満	2 3 0						
	負担水準0.15以上0.2未満	2 4 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	2 5 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	2 6 0						
	負担水準0.05未満	2 7 0						
	計	2 8 0	3,003	14,207,963	679,219	679,219	13,223	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名	千葉県
市町村名	佐倉市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			行 番 号	納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)
							69 (筆)
							80
複 合 利 用 地 （ 個 人 ）	鉄 道 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	0 1 0				
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0				
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0				
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0				
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0				
		負担水準0.05未満	2 1 0				
		計	2 2 0	0	0	0	0
		負担水準1.0以上	2 3 0				
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0				
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0				
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0				
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0				
		負担水準0.05未満	4 3 0				
		計	4 4 0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

			(1)			(2)			(3)			(4)			(5)						
区 分			行 番 号			納税義務者数			地 積			決 定 価 格			課税標準額			筆 数			
			9			12	(人)		24	(㎡)		39	(千円)		54	(千円)		69	(筆) 80		
複 合 利 用 地 (個 人)	一 般 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	4	5	0																
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0																
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0																
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0																
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0																
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0																
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0																
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0																
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0																
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0																
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0																
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0																
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0																
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0																
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0																
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0																
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0																
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0																
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0																
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0																
		負担水準0.05未満	6	5	0																
		計			6	6	0	0		0		0		0		0		0		0	
鉄 道 用 地 (法 人)	一 般 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	6	7	0																
		負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0																
		負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0																
		負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0																
		負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0																
		負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0																
		負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0																
		負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0																
		負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0																
		負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0																
		負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0																
		負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0																
		負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0																
		負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0																
		負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0																
		負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0																
		負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0																
		負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0																
		負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0																
		負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0																
		負担水準0.05未満	8	7	0																
		計			8	8	0	0		0		0		0		0		0		0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.7超	0 1 0	1,343	1,283,227	6,238,491	4,366,944	2,575
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	1,656	1,190,173	12,983,219	8,916,069	2,924
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	247	119,103	5,465,927	3,426,493	435
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	120	108,368	2,072,918	1,243,751	214
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	2	1,008	53,930	29,922	2
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	8	5,256	289,247	157,357	18
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	1	337	2,184	845	1
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
	計		1 6 0	3,377	2,707,472	27,105,916	18,141,381	6,169
	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.7超	1 7 0	312	1,257,071	3,963,655	2,774,559	1,577
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	348	1,926,460	10,204,931	7,013,574	2,929
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	54	176,127	2,733,708	1,727,086	182
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	28	1,067,177	3,286,918	1,967,177	753
負担水準0.5以上0.55未満		2 1 0	1	241	1,370	789	4	
負担水準0.45以上0.5未満		2 2 0	1	524	23,072	12,645	2	
負担水準0.4以上0.45未満		2 3 0	2	429	10,101	4,796	2	
負担水準0.35以上0.4未満		2 4 0						
負担水準0.3以上0.35未満		2 5 0						
負担水準0.25以上0.3未満		2 6 0						
負担水準0.2以上0.25未満		2 7 0						
負担水準0.15以上0.2未満		2 8 0						
負担水準0.1以上0.15未満		2 9 0						
負担水準0.05以上0.1未満		3 0 0						
負担水準0.05未満		3 1 0						
計		3 2 0	746	4,428,029	20,223,755	13,500,626	5,449	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			(1)			(2)		(3)		(4)		(5)	
			行 番 号	納税義務者数		地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数				
			9	12 (人)		24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	80			
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 以 外 の 土 地	負担水準1.0以上	3	3	0	1,755	1,482,568	40,419	40,419	5,301			
		負担水準0.95以上1.0未満	3	4	0								
		負担水準0.9以上0.95未満	3	5	0								
		負担水準0.85以上0.9未満	3	6	0								
		負担水準0.8以上0.85未満	3	7	0								
		負担水準0.75以上0.8未満	3	8	0								
		負担水準0.7以上0.75未満	3	9	0								
		負担水準0.65以上0.7未満	4	0	0								
		負担水準0.6以上0.65未満	4	1	0								
		負担水準0.55以上0.6未満	4	2	0								
		負担水準0.5以上0.55未満	4	3	0								
		負担水準0.45以上0.5未満	4	4	0								
		負担水準0.4以上0.45未満	4	5	0								
		負担水準0.35以上0.4未満	4	6	0								
		負担水準0.3以上0.35未満	4	7	0								
		負担水準0.25以上0.3未満	4	8	0								
		負担水準0.2以上0.25未満	4	9	0								
		負担水準0.15以上0.2未満	5	0	0								
		負担水準0.1以上0.15未満	5	1	0								
		負担水準0.05以上0.1未満	5	2	0								
		負担水準0.05未満	5	3	0								
			計	5	4	0	1,755	1,482,568	40,419	40,419	5,301		
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)		5	5	0	45,919	24,992,675	245,779,145	49,015,808	76,789			
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの		5	6	0	2,467	3,228,935	20,784,600	14,549,221	5,868			
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上0.7以下		5	7	0	4,657	5,931,897	119,921,308	80,324,417	11,924			
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの		5	8	0	27,708	8,096,778	290,981,736	75,740,820	38,666			
	負担水準0.2未満		5	9	0	0	0	0	0	0			
	計	6	0	0	80,751	42,250,285	677,466,789	219,630,266	133,247				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	
その他の負担水準 0・650・7	宅 地 比 準 （ 個 人 ）	負担水準0.70	6 1 0	908	787,139	4,212,429	2,948,700	1,591	
		負担水準0.69以上0.70未満	6 2 0	399	151,683	3,711,176	2,580,631	634	
		負担水準0.68以上0.69未満	6 3 0	169	98,679	1,417,300	972,013	307	
		負担水準0.67以上0.68未満	6 4 0	84	90,094	783,106	528,243	138	
		負担水準0.66以上0.67未満	6 5 0	88	27,598	1,495,072	993,644	127	
		負担水準0.65以上0.66未満	6 6 0	70	34,980	1,364,136	892,838	127	
		負担水準0.64以上0.65未満	6 7 0	58	30,717	1,157,162	745,701	103	
		負担水準0.63以上0.64未満	6 8 0	43	19,918	1,189,996	755,770	71	
		負担水準0.62以上0.63未満	6 9 0	53	23,320	1,280,958	799,786	93	
		負担水準0.61以上0.62未満	7 0 0	71	31,828	1,330,218	818,353	115	
		負担水準0.60超0.61未満	7 1 0	28	7,688	455,636	275,709	40	
		負担水準0.60	7 2 0	8	5,632	51,957	31,174	13	
		計	7 3 0	1,979	1,309,276	18,449,146	12,342,562	3,359	
	宅 地 比 準 （ 法 人 ）	負担水準0.70	7 4 0	242	911,265	3,103,269	2,172,288	985	
		負担水準0.69以上0.70未満	7 5 0	51	571,630	2,032,419	1,410,028	695	
		負担水準0.68以上0.69未満	7 6 0	41	364,120	3,188,737	2,186,536	1,073	
		負担水準0.67以上0.68未満	7 7 0	13	15,948	361,603	243,881	25	
		負担水準0.66以上0.67未満	7 8 0	23	46,918	864,210	572,689	104	
		負担水準0.65以上0.66未満	7 9 0	18	16,579	654,693	428,152	47	
		負担水準0.64以上0.65未満	8 0 0	21	106,298	731,746	472,892	72	
		負担水準0.63以上0.64未満	8 1 0	11	17,781	872,337	555,699	31	
		負担水準0.62以上0.63未満	8 2 0	15	29,443	722,095	450,393	53	
		負担水準0.61以上0.62未満	8 3 0	11	10,976	238,305	146,210	16	
		負担水準0.60超0.61未満	8 4 0	4	1,615	85,108	51,420	6	
		負担水準0.60	8 5 0	3	10,014	84,117	50,472	4	
		計	8 6 0	453	2,102,587	12,938,639	8,740,660	3,111	

第10表610行から第10表660行は第10表020行の、第10表670行から720行は第10表030行の、第10表740行から第10表790行は第10表180行の、第10表800行から第10表850行は第10表190行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	1

第11表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数		
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80		
そ の 他 （ 負 担 水 準 0 ・ 4 5 ） ・ 6 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	0 1 0	25	14,512	468,796	281,278	41		
		負担水準0.58以上0.59未満	0 2 0	45	64,531	815,410	489,246	79		
		負担水準0.57以上0.58未満	0 3 0	27	8,598	533,088	319,853	35		
		負担水準0.56以上0.57未満	0 4 0	10	5,713	128,229	76,937	21		
		負担水準0.55以上0.56未満	0 5 0	19	15,014	127,395	76,437	38		
		負担水準0.54以上0.55未満	0 6 0							
		負担水準0.53以上0.54未満	0 7 0							
		負担水準0.52以上0.53未満	0 8 0							
		負担水準0.51以上0.52未満	0 9 0							
		負担水準0.50以上0.51未満	1 0 0	2	1,008	53,930	29,922	2		
		負担水準0.49以上0.50未満	1 1 0	6	4,257	231,995	126,559	14		
		負担水準0.48以上0.49未満	1 2 0	3	999	57,252	30,798	4		
		負担水準0.47以上0.48未満	1 3 0							
		負担水準0.46以上0.47未満	1 4 0							
		負担水準0.45超0.46未満	1 5 0							
		負担水準0.45	1 6 0							
		計	1 7 0	137	114,632	2,416,095	1,431,030	234		
	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	1 8 0	6	4,848	191,407	114,844	13		
		負担水準0.58以上0.59未満	1 9 0	10	1,014,750	2,657,658	1,589,621	698		
		負担水準0.57以上0.58未満	2 0 0	6	3,077	67,039	40,223	9		
		負担水準0.56以上0.57未満	2 1 0	6	4,144	80,960	48,576	12		
		負担水準0.55以上0.56未満	2 2 0	5	40,358	289,854	173,913	21		
		負担水準0.54以上0.55未満	2 3 0							
		負担水準0.53以上0.54未満	2 4 0							
		負担水準0.52以上0.53未満	2 5 0	1	241	1,370	789	4		
		負担水準0.51以上0.52未満	2 6 0							
		負担水準0.50以上0.51未満	2 7 0							
		負担水準0.49以上0.50未満	2 8 0	1	524	23,072	12,645	2		
		負担水準0.48以上0.49未満	2 9 0							
		負担水準0.47以上0.48未満	3 0 0							
		負担水準0.46以上0.47未満	3 1 0							
		負担水準0.45超0.46未満	3 2 0							
		負担水準0.45	3 3 0							
		計	3 4 0	35	1,067,942	3,311,360	1,980,611	759		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
一般市街地	田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0						
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0						
			負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0						
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0						
			負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0						
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0						
			負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0						
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0						
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0						
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0						
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0						
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0						
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0						
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0						
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0						
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0						
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0						
		畑	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0						
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0						
	負担水準0.05以上0.1未満		2 0 0							
	負担水準0.05未満		2 1 0							
	計		2 2 0	0	0	0	0			
	畑		本則	負担水準1.0以上	2 3 0					
			負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
				負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0						
			負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0						
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0						
負担水準0.7以上0.75未満			2 9 0							
負担調整率1.10		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0							
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0							
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0							
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0							
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0							
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0							
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0							
農地		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0							
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0								
	負担水準0.05未満	4 3 0								
	計	4 4 0	0	0	0	0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	計	本則	4 5 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.025	4 6 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
			計	6 6 0	0	0	0	0	0

1	地方公共団体コード						7	表番号		8
1	2	2	1	2	2		4	8		

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
			9	12	24	39	54	69	80	
介 田 在	本則	負担水準1.0以上	0	1	0					
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0					
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0					
		負担水準0.05未満	2	1	0					
		計		2	2	0	0	0	0	0
	農 畑 地	本則	負担水準1.0以上	2	3	0				
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0				
			負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0				
負担水準0.85以上0.9未満			2	6	0					
負担調整率1.05		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0					
負担調整率1.10		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0					
		負担水準0.05未満	4	3	0					
		計		4	4	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
介 <										

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数		
			9	12	24	39	54	69		
				(人)	(㎡)	(千円)	(千円)	(筆)		
一 般 										

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
一 般 農 地	計	本則	4 5 0	5,839	29,108,468	2,447,090	2,441,865	33,015		
		負担調整率1.025	4 6 0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.05	4 7 0	0	0	0	0	0		
			4 8 0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.075	4 9 0	0	0	0	0	0		
			5 0 0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.10	5 1 0	0	0	0	0	0		
			5 2 0	0	0	0	0	0		
			5 3 0	0	0	0	0	0		
			5 4 0	0	0	0	0	0		
			5 5 0	0	0	0	0	0		
			5 6 0	0	0	0	0	0		
			5 7 0	0	0	0	0	0		
			5 8 0	0	0	0	0	0		
			5 9 0	0	0	0	0	0		
			6 0 0	0	0	0	0	0		
			6 1 0	0	0	0	0	0		
			6 2 0	0	0	0	0	0		
			6 3 0	0	0	0	0	0		
			6 4 0	0	0	0	0	0		
			6 5 0	0	0	0	0	0		
		計	6 6 0	5,839	29,108,468	2,447,090	2,441,865	33,015		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数		
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)		
合 計	田	本則	0 1 0	2,920	17,781,220	1,714,744	1,709,519	18,901		
		負担調整率1.025	0 2 0	0	0	0	0	0		
			0 3 0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.05	0 4 0	0	0	0	0	0		
			0 5 0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.075	0 6 0	0	0	0	0	0		
			0 7 0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0	
			計	2 2 0	2,920	17,781,220	1,714,744	1,709,519	18,901	
	畑		本則	2 3 0	2,919	11,327,248	732,346	732,346	14,114	
		負担調整率1.025	2 4 0	0	0	0	0	0		
			2 5 0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.05	2 6 0	0	0	0	0	0		
			2 7 0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.075	2 8 0	0	0	0	0	0		
			2 9 0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0	
			計	4 4 0	2,919	11,327,248	732,346	732,346	14,114	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
合 計	計	本則	4 5 0	5,839	29,108,468	2,447,090	2,441,865	33,015		
		負担調整率1.025	4 6 0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0		
			計	6 6 0	5,839	29,108,468	2,447,090	2,441,865	33,015	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	(A) / (B)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法 第 349 条 の 3 第 9 項 (日 本 放 送 協 会)	評価額の1/2の額	0 1 0						0			
	減額後の課税標準額	0 2 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 11 項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0 3 0						0			
	減額後の課税標準額	0 4 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 18 項 (特 定 地 方 交 通 線 等)	評価額の1/4の額	0 5 0						0			
	減額後の課税標準額	0 6 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 21 項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0 7 0						0			
	減額後の課税標準額	0 8 0						0			
	評価額の1/6の額	0 9 0						0			
	減額後の課税標準額	1 0 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 22 項 (新 関 西 国 際 空 港 ㈱)	評価額の1/2の額	1 1 0						0			
	減額後の課税標準額	1 2 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 25 項 (中 部 国 際 空 港 ㈱)	評価額の1/2の額	1 3 0						0			
	減額後の課税標準額	1 4 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	1 5 0						0			
	減額後の課税標準額	1 6 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 33 項 (世 界 遺 産)	評価額の1/3の額	1 7 0						0			
	減額後の課税標準額	1 8 0						0			
法 第 349 条 の 3 の 3 (被 災 住 宅 用 地 等)	評価額の1/6の額	1 9 0			7,363			7,363			
	減額後の課税標準額	2 0 0			7,356			7,356			
	評価額の1/3の額	2 1 0			5,470			5,470			
	減額後の課税標準額	2 2 0			5,470			5,470			

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率（わがまち特例）		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A) / (B)		
法 附 則 第 15 条 第 9 項 （ 並 行 在 来 線 ）	評価額の1/2の額	2 3 0						0			
	減額後の課税標準額	2 4 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 16 項 （外貨埠頭公社の民営化に 係 る 承 継 特 例 ）	評価額の1/2の額	2 5 0						0			
	減額後の課税標準額	2 6 0						0			
	評価額の3/5の額	2 7 0						0			
	減額後の課税標準額	2 8 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 19 項 （公益法人の所有する能楽堂の敷地）	評価額の1/2の額	2 9 0						0			
	減額後の課税標準額	3 0 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 31 項 （農地中間管理機構に賃貸権を設定し た農地）（存続期間10年以上）	評価額の1/2の額	3 1 0	24					24			
	減額後の課税標準額	3 2 0	24					24			
法 附 則 第 15 条 第 31 項 （農地中間管理機構に賃貸権を設定し た農地）（存続期間15年以上）	評価額の1/2の額	3 3 0	5,201					5,201			
	減額後の課税標準額	3 4 0	5,201					5,201			
法 附 則 第 15 条 第 32 項 （ 市 民 緑 地 ）	評価額に特例率を 乗 じ た 額	3 5 0						0	2	3	
	減額後の課税標準額	3 6 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 33 項 （帰還環境整備推進法人）	評価額の1/3の額	3 7 0						0			
	減額後の課税標準額	3 8 0						0			

※「課税標準の特例率（わがまち特例）(7) (8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、(1)～(6)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8) 課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計			
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法 附 則 第 15 条 第 34 項 (地 域 福 利 増 進 事 業)	評 価 額 の 2 / 3 の 額	3 9 0						0			
	減額後の課税標準額	4 0 0						0			
	評 価 額 の 3 / 4 の 額	4 1 0						0			
	減額後の課税標準額	4 2 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 37 項 (浸 水 被 害 軽 減 地 区)	評 価 額 に 特 例 率 を 乗 じ た 額	4 3 0						0	2	3	
	減額後の課税標準額	4 4 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 38 項 (滞 在 快 適 性 等 向 上 施 設)	評 価 額 に 特 例 率 を 乗 じ た 額	4 5 0						0	-	-	
	減額後の課税標準額	4 6 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 42 項 (貯 水 機 能 保 全 区 域)	評 価 額 に 特 例 率 を 乗 じ た 額	4 7 0						0	3	4	
	減額後の課税標準額	4 8 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 45 項 (道 路 運 送 高 度 化 事 業)	評 価 額 の 1 / 3 の 額	4 9 0						0			
	減額後の課税標準額	5 0 0						0			
法 附 則 第 15 条 の 2 第 2 項 (JR北海道・四国に係る特例)	評 価 額 の 1 / 2 の 額	5 1 0						0			
	減額後の課税標準額	5 2 0						0			
法 附 則 第 15 条 の 3 第 1 項 (旅客会社等に係る承継特例)	評 価 額 の 3 / 5 の 額	5 3 0					12,433	12,433			
	減額後の課税標準額	5 4 0					7,460	7,460			
	評 価 額 の 3 / 10 の 額	5 5 0						0			
	減額後の課税標準額	5 6 0						0			
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評 価 額 の 1 / 2 の 額	5 7 0						0			
	減額後の課税標準額	5 8 0						0			
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評 価 額 の 1 / 6 の 額	5 9 0						0			
	減額後の課税標準額	6 0 0						0			
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水 資 源 開 発 機 構)	評 価 額 の 1 / 6 の 額	6 1 0						0			
	減額後の課税標準額	6 2 0						0			
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評 価 額 の 1 / 2 の 額	6 3 0						0			
	減額後の課税標準額	6 4 0						0			
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15 条 第 37 項 (立 地 誘 導 促 進 施 設) (協 定 有 効 期 間 5 年 以 上)	評 価 額 の 2 / 3 の 額	6 5 0						0			
	減額後の課税標準額	6 6 0						0			
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15 条 第 37 項 (立 地 誘 導 促 進 施 設) (協 定 有 効 期 間 10 年 以 上)	評 価 額 の 2 / 3 の 額	6 7 0						0			
	減額後の課税標準額	6 8 0						0			
令和6年改正法附則第20条第6項による旧法第15 条 第 32 項 (特 定 事 業 所 内 保 育 施 設)	評 価 額 に 特 例 率 を 乗 じ た 額	6 9 0						0	1	2	
	減額後の課税標準額	7 0 0						0			
合 計	評 価 額	7 1 0	5,225	0	12,833	0	12,433	30,491			
	減額後の課税標準額	7 2 0	5,225	0	12,826	0	7,460	25,511			

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (7) (8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(6)が「0」の場合においても空欄

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率（わがまち特例） (A) / (B)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計			
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
法 附 則 第 16 条 の 2 第 1 項 （平成28年熊本地震による被災住宅用地に係る特例措置）		7 3 0						0			
減額後の課税標準額		7 4 0						0			
法 附 則 第 16 条 の 3 第 1 項 （平成30年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置）		7 5 0						0			
減額後の課税標準額		7 6 0						0			
法 附 則 第 16 条 の 4 第 1 項 （令和2年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置）		7 7 0						0			
減額後の課税標準額		7 8 0						0			
法 附 則 第 29 条 の 5 第 7 項 （宅地化農地・徴収猶予）		7 9 0						0			
市街化区域農地としての評価額		8 0 0						0			
徴収猶予分に相当する課税標準額		8 1 0						0			
法 附 則 第 29 条 の 5 第 8 項 （宅地化農地・徴収猶予）		8 2 0						0			
市街化区域農地としての評価額		8 3 0						0			
減額分に相当する課税標準額		8 4 0						0			
法 附 則 第 29 条 の 5 第 16 項 （宅地化農地・減額）		8 5 0						0			
市街化区域農地としての評価額		8 6 0						0			
減額分に相当する課税標準額		8 7 0						0			
法 附 則 第 55 条 第 4 項 （課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置）		8 8 0						0			
減額分に相当する課税標準額		8 9 0						0			
法 附 則 第 55 条 第 6 項 （課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置）		9 0 0						0			
減額分に相当する課税標準額		9 1 0						0			
法 附 則 第 55 条 第 8 項 （課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置）		9 2 0						0			
減額分に相当する課税標準額		9 3 0						0			

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)		(8)
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率（わがまち特例）		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A) / (B)		
法 附 則 第 56 条 第 1 項 （東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置）	評 価 額	9 3 0			34,721			34,721			
	減額後の課税標準額	9 4 0			7,280			7,280			
法 附 則 第 56 条 第 10 項 （東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置）	評 価 額	9 5 0						0			
	減額後の課税標準額	9 6 0						0			
法 附 則 第 56 条 第 13 項 （居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置）	評 価 額	9 7 0						0			
	減額後の課税標準額	9 8 0						0			

地方公共団体コード						表番号
1	2	1	2	1	2	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名	千葉県
市町村名	佐倉市

			(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)	
区 分			行 番 号	評価総地積	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総 額	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	平均 価 格	最 高 価 格					
			9	12 (㎡)(イ)	23 (㎡)	34 (㎡)	48 (千円)(ロ)	57 (千円)	68 (千円)	(イ) (円/㎡)	80 (円/㎡)80					
介 在 田			0 1 0	1,574	0	1,574	15,455	0	15,455	9,819	10,546					
介 在 畑			0 2 0	23,472	0	23,472	203,649	0	203,649	8,676	22,448					
宅 地 介 在 山 林			0 3 0		0			0		0						
農 地 等 介 在 山 林			0 4 0		0			0		0						
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特定市農 (令2以前参入分)	0 5 0	24,955	16	24,939	246,413	153	246,260	9,874	30,060					
		特定市農 (令3以後参入分)	0 6 0		0			0		0						
		上 記 以 外	0 7 0		0			0		0						
		小 計	0 8 0	24,955	16	24,939	246,413	153	246,260	9,874	30,060					
	畑	特定市農 (令2以前参入分)	0 9 0	226,977	347	226,630	4,300,366	2,240	4,298,126	18,946	55,079					
		特定市農 (令3以後参入分)	1 0 0	4,767	0	4,767	88,082	0	88,082	18,477	32,246					
		上 記 以 外	1 1 0		0			0		0						
		小 計	1 2 0	231,744	347	231,397	4,388,448	2,240	4,386,208	18,937	55,079					
	計	特定市農 (令2以前参入分)	1 3 0	251,932	363	251,569	4,546,779	2,393	4,544,386	18,048	55,079					
		特定市農 (令3以後参入分)	1 4 0	4,767	0	4,767	88,082	0	88,082	18,477	32,246					
		上 記 以 外	1 5 0	0	0	0	0	0	0	0						
		計	1 6 0	256,699	363	256,336	4,634,861	2,393	4,632,468	18,056	55,079					
	田 園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	田	特定市農 (令2以前参入分)	1 7 0		0			0		0					
			特定市農 (令3以後参入分)	1 8 0		0			0		0					
			上 記 以 外	1 9 0		0			0		0					
			小 計	2 0 0	0	0	0	0	0	0	0	0				
		畑	特定市農 (令2以前参入分)	2 1 0		0			0		0					
			特定市農 (令3以後参入分)	2 2 0		0			0		0					
			上 記 以 外	2 3 0		0			0		0					
			小 計	2 4 0	0	0	0	0	0	0	0	0				
		計	特定市農 (令2以前参入分)	2 5 0	0	0	0	0	0	0	0					
			特定市農 (令3以後参入分)	2 6 0	0	0	0	0	0	0	0					
			上 記 以 外	2 7 0	0	0	0	0	0	0	0					
			計	2 8 0	0	0	0	0	0	0	0	0				
農 地	田	特定市農 (令2以前参入分)	2 9 0	24,955	16	24,939	246,413	153	246,260	9,874	30,060					
		特定市農 (令3以後参入分)	3 0 0	0	0	0	0	0	0	0	0					
		上 記 以 外	3 1 0	0	0	0	0	0	0	0	0					
		小 計	3 2 0	24,955	16	24,939	246,413	153	246,260	9,874	30,060					
	計 畑	特定市農 (令2以前参入分)	3 3 0	226,977	347	226,630	4,300,366	2,240	4,298,126	18,946	55,079					
		特定市農 (令3以後参入分)	3 4 0	4,767	0	4,767	88,082	0	88,082	18,477	32,246					
		上 記 以 外	3 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0					
		小 計	3 6 0	231,744	347	231,397	4,388,448	2,240	4,386,208	18,937	55,079					
	計	特定市農 (令2以前参入分)	3 7 0	251,932	363	251,569	4,546,779	2,393	4,544,386	18,048	55,079					
		特定市農 (令3以後参入分)	3 8 0	4,767	0	4,767	88,082	0	88,082	18,477	32,246					
		上 記 以 外	3 9 0	0	0	0	0	0	0	0	0					
		計	4 0 0	256,699	363	256,336	4,634,861	2,393	4,632,468	18,056	55,079					

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

区 分			行 番 号	(8) 課 税 標 準 額			(11) 筆 数		
				総 額 (千円)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	総 数 (筆)	法定免税点 未満のもの (筆)	法定免税点 以上のもの (筆)
介 在 田			0 1 1	10,819	0	10,819	5	0	5
介 在 畑			0 2 1	140,019	0	140,019	43	0	43
宅 地 介 在 山 林			0 3 1		0			0	
農 地 等 介 在 山 林			0 4 1		0			0	
市 街 区 域 農 地 化 区 域 農 地	通 常 田	特 定 市 農 (令2以前参入分)	0 5 1	82,137	51	82,086	65	1	64
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	0 6 1		0			0	
		上 記 以 外	0 7 1		0			0	
		小 計	0 8 1	82,137	51	82,086	65	1	64
	市 街 化 畑	特 定 市 農 (令2以前参入分)	0 9 1	1,432,279	747	1,431,532	591	6	585
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	1 0 1	11,744	0	11,744	10	0	10
		上 記 以 外	1 1 1		0			0	
		小 計	1 2 1	1,444,023	747	1,443,276	601	6	595
	城 内 農 地 計	特 定 市 農 (令2以前参入分)	1 3 1	1,514,416	798	1,513,618	656	7	649
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	1 4 1	11,744	0	11,744	10	0	10
		上 記 以 外	1 5 1	0	0	0	0	0	0
		計	1 6 1	1,526,160	798	1,525,362	666	7	659
	田 園 住 居 地	特 定 市 農 (令2以前参入分)	1 7 1		0			0	
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	1 8 1		0			0	
		上 記 以 外	1 9 1		0			0	
		小 計	2 0 1	0	0	0	0	0	0
	城 内 市 街 化 区 域 農 地 計	特 定 市 農 (令2以前参入分)	2 1 1		0			0	
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	2 2 1		0			0	
		上 記 以 外	2 3 1		0			0	
		小 計	2 4 1	0	0	0	0	0	0
	城 内 市 街 化 区 域 農 地 計	特 定 市 農 (令2以前参入分)	2 5 1	0	0	0	0	0	0
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	2 6 1	0	0	0	0	0	0
		上 記 以 外	2 7 1	0	0	0	0	0	0
		計	2 8 1	0	0	0	0	0	0
	農 地 計	特 定 市 農 (令2以前参入分)	2 9 1	82,137	51	82,086	65	1	64
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	3 0 1	0	0	0	0	0	0
		上 記 以 外	3 1 1	0	0	0	0	0	0
		小 計	3 2 1	82,137	51	82,086	65	1	64
		特 定 市 農 (令2以前参入分)	3 3 1	1,432,279	747	1,431,532	591	6	585
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	3 4 1	11,744	0	11,744	10	0	10
		上 記 以 外	3 5 1	0	0	0	0	0	0
		小 計	3 6 1	1,444,023	747	1,443,276	601	6	595
		特 定 市 農 (令2以前参入分)	3 7 1	1,514,416	798	1,513,618	656	7	649
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	3 8 1	11,744	0	11,744	10	0	10
		上 記 以 外	3 9 1	0	0	0	0	0	0
		計	4 0 1	1,526,160	798	1,525,362	666	7	659

地方公共団体コード						表番号
1	2	3	4	5	6	8
1	2	2	1	2	2	1
8						

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(14) 納 税 義 務 者 数			(15) 区 分 別			(16) 市街化区域農地に係る実数 (法定免税在未満のものを含む。)			(17) 田・畑別			(18) 適用区分別			(19) 全 体		
			各 区 分 別			市街化区域農地に係る実数 (法定免税在未満のものを含む。)			田・畑別			適用区分別			全 体			田・畑別		
			12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
介 在 田		0 1 2		3																
介 在 畑		0 2 2		26																
宅 地 介 在 山 林		0 3 2																		
農 地 等 介 在 山 林		0 4 2																		
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特 定 市 農 (令2以前参入分)	0 5 2	28		1		27												
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	0 6 2			0														
		上 記 以 外	0 7 2			0														
			0 8 2																	
	市 街 化 畑	特 定 市 農 (令2以前参入分)	0 9 2	342		6		336												
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	1 0 2		4	0		4												
		上 記 以 外	1 1 2			0														
			1 2 2																	
	城 農 計 地	特 定 市 農 (令2以前参入分)	1 3 2																	
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	1 4 2																	
		上 記 以 外	1 5 2																	
			1 6 2																	
市 街 化 区 域 農 地	田 園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (令2以前参入分)	1 7 2			0														
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	1 8 2			0														
		上 記 以 外	1 9 2			0														
			2 0 2																	
	城 内 市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (令2以前参入分)	2 1 2			0														
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	2 2 2			0														
		上 記 以 外	2 3 2			0														
			2 4 2																	
	城 計 農 地	特 定 市 農 (令2以前参入分)	2 5 2																	
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	2 6 2																	
		上 記 以 外	2 7 2																	
			2 8 2																	
農 地	田	特 定 市 農 (令2以前参入分)	2 9 2	28		1		27												
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	3 0 2		0	0		0												
		上 記 以 外	3 1 2		0	0		0												
			3 2 2						28											
	畑	特 定 市 農 (令2以前参入分)	3 3 2	342		6		336												
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	3 4 2		4	0		4												
		上 記 以 外	3 5 2		0	0		0												
			3 6 2						342											
	計	特 定 市 農 (令2以前参入分)	3 7 2													360				
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	3 8 2													4				
		上 記 以 外	3 9 2																	
			4 0 2																	362

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)		
区 分		行 番 号		評価総地積 (㎡)(イ)	決 定 価 格 (千 円)			軽 減 額 (千 円)			軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+ (ヘ)+(ト)(チ)	提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (リ)(ウ)	単位当たり 平 均 価 格 (円/㎡) (ロ)/(イ) (ヌ)	
					総 額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ) (ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)	課 税 標 準 の 特例によるも の (ホ)	負 担 調 整 措 置によるもの (ヘ)	特定市街化区 域農地に係る もの (ト)				
9	12	27	42	57	72	87	102	117	132	140				
評 点 式 評 価 法	一 般 田	0	1	0	18,723,162	1,800,815	86,071	1,714,744	5,225			91,296	96,176	96
	一 般 畑	0	2	0	12,112,450	783,226	50,880	732,346				50,880	64,662	65
	宅 地 (宅地A・Bを除く)	0	3	0	19,498,557	630,506,520	1,089,040	629,417,480	389,807,053	52,341,806		443,237,899	32,440	32,336
	一 般 山 林	0	4	0	16,013,198	765,816	86,597	679,219				86,597	47,816	48
	小 計	0	5	0	66,347,367	633,856,377	1,312,588	632,543,789	389,812,278	52,341,806		443,466,672		9,554
そ の 他	宅地A（農業用施設 用地・農地+造成 費）	0	6	0			0					0		0
	宅地B（生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費）	0	7	0			0					0		0
	一般市街化区域農地	0	8	0			0					0		0
	上 記 以 外 の 地 目 の 計	0	9	0	9,267,515	52,089,470	86,912	52,002,558	4,975	15,683,354	3,106,441	18,881,682		5,621
	小 計	1	0	0	9,267,515	52,089,470	86,912	52,002,558	4,975	15,683,354	3,106,441	18,881,682		5,621
合 計		1	1	0	75,614,882	685,945,847	1,399,500	684,546,347	389,817,253	68,025,160	3,106,441	462,348,354		9,072

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの（ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること）を計上すること。

2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの（ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること）を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
		9	12	24	39	54	69	
			(人)	(㎡)	(千円)	(千円)	(筆)	
令 2 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	27	24,939	246,260	82,086	64
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 0						
	計	2 2 0	27	24,939	246,260	82,086	64	
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	331	220,216	4,160,097	1,386,699	577
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	5	6,414	138,029	44,833	8
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
負担水準0.4以上0.45未満		3 5 0						
負担水準0.35以上0.4未満		3 6 0						
負担水準0.3以上0.35未満		3 7 0						
負担水準0.25以上0.3未満		3 8 0						
負担水準0.2以上0.25未満		3 9 0						
負担水準0.15以上0.2未満		4 0 0						
負担水準0.1以上0.15未満		4 1 0						
負担水準0.05以上0.1未満		4 2 0						
負担水準0.05未満		4 3 0						
計		4 4 0	336	226,630	4,298,126	1,431,532	585	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

区 分		(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
		行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)				
令2以前の課税分から新たに市街化区域農地となったもの	計	9	12	24	39	54	69				
		4 5 0	358	245,155	4,406,357	1,468,785	641				
		4 6 0	0	0	0	0	0				
		4 7 0	5	6,414	138,029	44,833	8				
		4 8 0	0	0	0	0	0				
		4 9 0	0	0	0	0	0				
		5 0 0	0	0	0	0	0				
		5 1 0	0	0	0	0	0				
		5 2 0	0	0	0	0	0				
		5 3 0	0	0	0	0	0				
		5 4 0	0	0	0	0	0				
		5 5 0	0	0	0	0	0				
		5 6 0	0	0	0	0	0				
		5 7 0	0	0	0	0	0				
		5 8 0	0	0	0	0	0				
		5 9 0	0	0	0	0	0				
		6 0 0	0	0	0	0	0				
		6 1 0	0	0	0	0	0				
		6 2 0	0	0	0	0	0				
		6 3 0	0	0	0	0	0				
		6 4 0	0	0	0	0	0				
		6 5 0	0	0	0	0	0				
		6 6 0	363	251,569	4,544,386	1,513,618	649				

1 地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数		
		9	(人)	(㎡)	(千円)	(千円)	(筆)		
令 3 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	1	0				
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0				
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0				
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0				
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0				
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0				
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0				
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0				
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0				
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0				
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0				
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0				
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0				
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0				
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0				
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0				
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0				
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0				
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0				
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0				
		負担水準0.05未満	2	1	0				
		計	2	2	0	0	0	0	0
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	3	0				
		負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0				
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0				
		負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0				
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0				
		負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0				
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0				
		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0				
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0				
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0				
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0				
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0				
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0				
		負担水準0.05未満	4	3	0				
		計	4	4	0	0	0	0	0

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

区 分			納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 3 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
		負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0

1 地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数		
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	80	
令 4 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4	5	0				
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0				
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0				
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0				
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0				
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0				
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0				
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0				
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0				
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0				
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0				
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0				
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0				
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0				
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0				
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0				
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0				
		負担水準0.05未満	6	5	0				
		計	6	6	0	0	0	0	0
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6	7	0				
		負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0				
		負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0				
		負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0				
		負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0				
		負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0				
		負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0				
		負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0				
		負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0				
		負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0				
		負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0				
		負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0				
		負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0				
		負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0				
		負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0				
		負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0				
		負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0				
		負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0				
		負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0				
		負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0				
		負担水準0.05未満	8	7	0				
		計	8	8	0	0	0	0	0

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

区 分		納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
令 4 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	
		負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0

1 地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
		9	(人) 12	(㎡) 24	(千円) 39	(千円) 54	(筆) 69 80	
令 5 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0					
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
		計	2 2 0	0	0	0	0	0
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	4	4,767	88,082	11,744	10
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
		計	4 4 0	4	4,767	88,082	11,744	10

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

1 地方公共団体コード						7 表番号		8
1	2	2	1	2	2	1	5	

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

区 分		納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
令 5 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4	4,767	88,082	11,744	10
		負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
		計	4	4,767	88,082	11,744	10

1 地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数		
		9	(人) 12	(㎡) 24	(千円) 39	(千円) 54	(筆) 69 80		
令 6 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4	5	0				
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0				
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0				
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0				
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0				
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0				
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0				
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0				
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0				
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0				
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0				
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0				
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0				
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0				
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0				
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0				
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0				
		負担水準0.05未満	6	5	0				
		計	6	6	0	0	0	0	0
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6	7	0				
		負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0				
		負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0				
		負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0				
		負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0				
		負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0				
		負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0				
		負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0				
		負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0				
		負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0				
		負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0				
		負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0				
負担水準0.4以上0.45未満		7	9	0					
負担水準0.35以上0.4未満		8	0	0					
負担水準0.3以上0.35未満		8	1	0					
負担水準0.25以上0.3未満		8	2	0					
負担水準0.2以上0.25未満		8	3	0					
負担水準0.15以上0.2未満		8	4	0					
負担水準0.1以上0.15未満		8	5	0					
負担水準0.05以上0.1未満		8	6	0					
負担水準0.05未満		8	7	0					
計		8	8	0	0	0	0	0	

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

1 地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

区 分		納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 6 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0
		負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	0	0	0	0
		計	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	80
合 計	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	27	24,939	246,260	82,086	64
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0	
		計	2 2 0	27	24,939	246,260	82,086	64
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	335	224,983	4,248,179	1,398,443	587	
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	5	6,414	138,029	44,833	8	
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0	
		計	4 4 0	340	231,397	4,386,208	1,443,276	595

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
			9	(人) 12	(㎡) 24	(千円) 39	(千円) 54	(筆) 69 80	
合 計		本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	362	249,922	4,494,439	1,480,529	651	
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	5	6,414	138,029	44,833	8	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
		計	6 6 0	367	256,336	4,632,468	1,525,362	659	

令和6年度 家屋に関する概要調書等報告書

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

地方公共団体コード	1	2	2	1	2	2 ⁶
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市……1 特定市以外の市町村……2					12 ¹²
団体区分コード	13					2 ¹⁶

(注)自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	2	1

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

		(1)		(2)		(3)	
区 分 個人・法人の別	行 番 号		総 数 (人)	法定免税点未満 の も の (人)	法定免税点以上 の も の (人)		
	9	0 1 0	12 60,958	20 775	27	34 60,183	
		0 2 0	1,597	34		1,563	
	計	0 3 0	62,555	809		61,746	

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 2	⁸ 2

第22表 総括表

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

		(1)				(2)		(3)		
区 分		行 番 号				棟 数		床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当たり価格 (円)
木 造	総 数	⁹ 0	1	0		¹² ア	52,967	²⁰ エ 5,797,307	³¹ キ ⁴² 141,257,706	24,366
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	2	0		イ	1,016	オ 47,018	ク 57,777	1,229
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	3	0		ウ	51,951	カ 5,750,289	ケ 141,199,929	24,555
木 造 以 外	総 数	0	4	0		コ	11,490	ス 4,519,943	タ 189,393,127	41,902
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	5	0		サ	51	セ 1,569	チ 6,154	3,922
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	6	0		シ	11,439	ソ 4,518,374	ツ 189,386,973	41,915
計	総 数	0	7	0			64,457	10,317,250	330,650,833	32,048
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	8	0			1,067	48,587	63,931	1,316
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	9	0			63,390	10,268,663	テ 330,586,902	32,194
非 課 税 家 屋		1	0	0			115	90,214		

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 2	⁸ 3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分		行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5)					(6)	
			個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋	
			棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単位当たり価格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	⁹ 0 1 0	¹² 51,720	²⁰ 5,634,218	³⁰ 136,403,063	⁴² 136,403,063	24,210	⁵⁴ 1,247	⁶² 163,089
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0	993	46,257	55,136	55,136	1,192	23	761
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0	50,727	5,587,961	136,347,927	136,347,927	24,400	1,224	162,328
木 造 以 外	総 数	0 4 0	9,211	2,218,069	93,546,394	93,546,394	42,175	2,279	2,301,874
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	40	1,194	4,818	4,818	4,035	11	375
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	9,171	2,216,875	93,541,576	93,541,576	42,195	2,268	2,301,499
計	総 数	0 7 0	60,931	7,852,287	229,949,457	229,949,457	29,284	3,526	2,464,963
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	1,033	47,451	59,954	59,954	1,263	34	1,136
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	59,898	7,804,836	229,889,503	229,889,503	29,455	3,492	2,463,827

区 分		行 番 号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)				
			法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計				
			決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単位当たり価格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単位当たり価格 (円)
木 造	総 数	⁹ 0 1 1	¹² 4,854,643	²⁴ 4,845,685	29,767	³⁶ 52,967	⁴⁴ 5,797,307	⁵⁴ 141,257,706	⁶⁶ 141,248,748	⁷⁷ 24,366
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 1	2,641	2,641	3,470	1,016	47,018	57,777	57,777	1,229
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 1	4,852,002	4,843,044	29,890	51,951	5,750,289	141,199,929	141,190,971	24,555
木 造 以 外	総 数	0 4 1	95,846,733	95,772,205	41,639	11,490	4,519,943	189,393,127	189,318,599	41,902
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 1	1,336	1,336	3,563	51	1,569	6,154	6,154	3,922
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 1	95,845,397	95,770,869	41,645	11,439	4,518,374	189,386,973	189,312,445	41,915
計	総 数	0 7 1	100,701,376	100,617,890	40,853	64,457	10,317,250	330,650,833	330,567,347	32,048
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 1	3,977	3,977	3,501	1,067	48,587	63,931	63,931	1,316
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 1	100,697,399	100,613,913	40,870	63,390	10,268,663	330,586,902	^ト 330,503,416	32,194

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 2	⁸ 4

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号		(1)棟数(2)法定免税点の未満のもの(3)法定免税点の以上のもの		
				総 数	法 定 免 税 点 の 未 満 の も の	法 定 免 税 点 の 以 上 の も の
戸 建 形 式 住 宅		9010	1246,267	22399	3245,868 ⁴¹	
集 合 形 式 住 宅		020	909	0	909	
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	030	1,060	16	1,044	
	その他の用の部分2	040	1,060	16	1,044	
	計(棟数については 1の数値を記入)	050	1,060	16	1,044	
ホ テ ル ・ 旅 館		060	11	0	11	
事 務 所 ・ 店 舗		070	515	14	501	
劇 場 ・ 病 院		080	33	0	33	
工 場 ・ 倉 庫		090	620	44	576	
附 属 家		100	3,552	543	3,009	
合 計		110	ア52,967	イ1,016	ウ51,951	

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 2	⁸ 4

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号			(4) 床 面 積			(5) 積			(6) 決 定 価 格			(7) 単 位 当 た り 価 格							
					総 数 (㎡) (イ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (㎡) (ロ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円) (ホ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円) (ヘ)	(二)	(ホ)	(へ)								
											(イ)	(ロ)	(ハ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)					
戸 建 形 式 住 宅		9	0	1	1	12 ^a	5,202,368	23	27,452	34	5,174,916	45	128,916,089	56	33,123	67	128,882,966	77	24,780	1,207	24,905
集 合 形 式 住 宅		0	2	1	1	b	214,413		0		214,413		7,407,185		0		7,407,185		34,546	0	34,546
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	0	3	1	1		102,844		845		101,999		1,676,427		1,132		1,675,295		16,301	1,340	16,425
	その他の用の部分 2	0	4	1	1		40,855		218		40,637		667,132		285		666,847		16,329	1,307	16,410
	(1 + 2) 計	0	5	1	1	c	143,699		1,063		142,636		2,343,559		1,417		2,342,142		16,309	1,333	16,420
ホ テ ル ・ 旅 館		0	6	1	1	d	1,776		0		1,776		12,157		0		12,157		6,845	0	6,845
事 務 所 ・ 店 舗		0	7	1	1	e	53,697		270		53,427		1,287,761		1,303		1,286,458		23,982	4,826	24,079
劇 場 ・ 病 院		0	8	1	1	f	7,623		0		7,623		413,782		0		413,782		54,281	0	54,281
工 場 ・ 倉 庫		0	9	1	1	g	35,339		1,522		33,817		233,665		2,516		231,149		6,612	1,653	6,835
附 属 家		1	0	1	1	h	138,392		16,711		121,681		643,508		19,418		624,090		4,650	1,162	5,129
合 計		1	1	1	1	エ	5,797,307	オ	47,018	カ	5,750,289	キ	141,257,706	ク	57,777	ケ	141,199,929		24,366	1,229	24,555

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 2	⁸ 5

第25表 木造以外の家屋に関する調
(1)事務所、店舗

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 構造別	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
				棟数					
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0	1	0	¹² 14	¹⁹	²⁶ 0	³³ 0	⁴⁰ 14	⁴⁷ 53
鉄筋コンクリート造	0	2	0	85	24	0	0	85	24
鉄骨造	0	3	0	750	110	0	0	750	110
軽量鉄骨造	0	4	0	281	30	7	0	274	30
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	11	5	0	0	11	5
その他	0	6	0			0	0		
計	0	7	0	1,141	169	7	0	1,134	169

区分 構造別	行番号			(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	単位当たり価格		
				床面積			決定価格					
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(二) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ヘ) (ハ) (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0	1	1	¹² ア 15,696	²³ 0	³⁴ 15,696	⁴⁵ 907,383	⁵⁶ 0	⁶⁷ 907,383 ⁷⁷	57,810	0	57,810
鉄筋コンクリート造	0	2	1	イ 170,591	0	170,591	9,385,673	0	9,385,673	55,019	0	55,019
鉄骨造	0	3	1	ウ 514,568	0	514,568	29,124,497	0	29,124,497	56,600	0	56,600
軽量鉄骨造	0	4	1	エ 31,235	260	30,975	869,764	954	868,810	27,846	3,669	28,049
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1	オ 566	0	566	7,528	0	7,528	13,300	0	13,300
その他	0	6	1	カ	0			0		0	0	0
計	0	7	1	732,656	260	732,396	40,294,845	954	40,293,891	54,998	3,669	55,017

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	2	6

第26表 木造以外の家屋に関する調
(2)住宅用建物

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)								
区分 構造別	行番号			棟数													
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの									
				棟数	主たる用途 以外の棟数	棟数	主たる用途 以外の棟数	棟数	主たる用途 以外の棟数								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	16	19	18	26	0	33	0	40	16	47	53	18
鉄筋コンクリート造	0	2	0	0	634	364	0	0	0	0	634	364	0	634	364	0	364
鉄骨造	0	3	0	0	410	38	0	0	0	0	410	38	0	410	38	0	38
軽量鉄骨造	0	4	0	0	6,610	140	4	0	4	0	6,606	140	0	6,606	140	0	140
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	0	17	5	0	0	0	0	17	5	0	17	5	0	5
その他	0	6	0	0			0	0	0	0			0			0	
計	0	7	0	0	7,687	565	4	0	4	0	7,683	565	0	7,683	565	0	565

				(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)											
区 分 構 造 別	行 番 号			床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格										
				総 数 (㎡) (イ)	法 定 免 税 点 未 満 の もの (㎡) (ロ)	法 定 免 税 点 以 上 の もの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法 定 免 税 点 未 満 の もの (千円) (ホ)	法 定 免 税 点 以 上 の もの (千円) (ヘ)	<u>(二)</u> (イ) (円) (ト)	<u>(ホ)</u> (ロ) (円) (チ)	<u>(ヘ)</u> (ハ) (円) (リ)								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12 キ	155,757	23	0	34	155,757	45	9,158,206	56	0	67	9,158,206	77	58,798	0	58,798
鉄筋コンクリート造	0	2	0	1	ク	978,604		0		978,604		63,076,425		0		63,076,425		64,456	0	64,456
鉄骨造	0	3	0	1	ケ	141,873		0		141,873		6,427,886		0		6,427,886		45,307	0	45,307
軽量鉄骨造	0	4	0	1	コ	951,610		97		951,513		22,934,718		393		22,934,325		24,101	4,052	24,103
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	1	サ	4,365		0		4,365		84,765		0		84,765		19,419	0	19,419
その他	0	6	0	1	シ			0						0				0	0	0
計	0	7	0	1		2,232,209		97		2,232,112		101,682,000		393		101,681,607		45,552	4,052	45,554

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 2	⁸ 7

第27表 木造以外の家屋に関する調
(3)病院、ホテル

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
				棟数					
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0	1	0	¹²	4	¹⁹	0	⁴⁰	4
鉄筋コンクリート造	0	2	0		32		7		32
鉄骨造	0	3	0		33		6		33
軽量鉄骨造	0	4	0		4				4
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0				0		0
その他	0	6	0				0		0
計	0	7	0		73		13		73

区 分 構 造 別			行 番 号			(7) 床 面 積			(8) 決 定 価 格			(9) 単 位 当 た り 価 格							
						総 数 (㎡) (イ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (㎡) (ロ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円) (ホ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円) (ヘ)	(三)	(ホ)	(ハ)					
												(イ)	(ロ)	(ハ)					
鉄骨鉄筋コンクリート造			9011	12テ27,748	230	3427,748	452,610,344	560	672,610,344	7794,073	0	94,073							
鉄筋コンクリート造			021	ト44,204	0	44,204	3,406,610	0	3,406,610	77,066	0	77,066							
鉄骨造			031	ナ24,427	0	24,427	1,860,524	0	1,860,524	76,167	0	76,167							
軽量鉄骨造			041	ニ724	0	724	22,238	0	22,238	30,715	0	30,715							
れんが造 コンクリートブロック造			051	ス	0			0		0	0	0							
その他			061	ネ	0			0		0	0	0							
計			071	97,103	0	97,103	7,899,716	0	7,899,716	81,354	0	81,354							

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第28表 木造以外の家屋に関する調
(4)工場、倉庫

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)						
区 分 構 造 別	行 番 号			棟 数											
				総 数		法 定 免 税 点 未 満 の も の		法 定 免 税 点 以 上 の も の							
				棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数						
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	9	19	26	0	33	0	40	9	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0		670	675		3	2		667	673			
鉄骨造	0	3	0		844	223		0	0		844	223			
軽量鉄骨造	0	4	0		872	62		33	0		839	62			
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0		193	12		4	0		189	12			
その他	0	6	0					0	0						
計	0	7	0		2,588	972		40	2		2,548	970			

				(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)				
区 分 構 造 別	行 番 号			床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格			
				総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未 満 の もの (㎡) (ロ)	法定免税点 以 上 の もの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未 満 の もの (千円) (ホ)	法定免税点 以 上 の もの (千円) (ヘ)	(二) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ヘ) (ハ) (円) (リ)	
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	24,137	0	24,137	1,475,414	0	1,475,414	61,127	0	61,127
鉄筋コンクリート造	0	2	1	1	196,470	118	196,352	7,524,123	701	7,523,422	38,297	5,941	38,316
鉄骨造	0	3	1	1	1,160,252	0	1,160,252	29,663,734	0	29,663,734	25,567	0	25,567
軽量鉄骨造	0	4	1	1	72,479	971	71,508	791,298	3,901	787,397	10,918	4,018	11,011
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1	1	4,444	123	4,321	49,060	205	48,855	11,040	1,667	11,306
その他	0	6	1	1		0			0		0	0	0
計	0	7	1	1	1,457,782	1,212	1,456,570	39,503,629	4,807	39,498,822	27,098	3,966	27,118

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	9

第29表 木造以外の家屋に関する調
(5)その他

都道府県名	千葉県
市町村名	佐倉市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12	19	26 0	33 0	40	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0			0	0		
鉄骨造	0 3 0	1		0	0	1	
軽量鉄骨造	0 4 0			0	0		
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0			0	0		
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	1	0	0	0	1	0

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9) 床面積			(10) (11) (12) 決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(二) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 マ	23 0	34	45	56 0	67 77	0	0	0
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ミ	0			0		0	0	0
鉄骨造	0 3 1	ム 193	0	193	12,937	0	12,937	67,031	0	67,031
軽量鉄骨造	0 4 1	メ	0			0		0	0	0
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	モ	0			0		0	0	0
その他	0 6 1	ラ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	193	0	193	12,937	0	12,937	67,031	0	67,031

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						3	0

第30表 木造以外の家屋に関する調
(6)合計

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)								
区 分 構 造 別	行 番 号			棟 数													
				総 数		法 定 免 税 点 未 満 の も の		法 定 免 税 点 以 上 の も の									
				棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	43	19	18	26	0	33	0	40	43	47	53	18
鉄筋コンクリート造	0	2	0	0	1,421	1,070	3	2	1,418	1,068							
鉄骨造	0	3	0	0	2,038	377	0	0	2,038	377							
軽量鉄骨造	0	4	0	0	7,767	232	44	0	7,723	232							
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	0	221	22	4	0	217	22							
その他	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0							
計	0	7	0	0	11,490	1,719	51	2	11,439	1,717							

				(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)			
区 分 構 造 別	行 番 号			床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
				総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(二) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ヘ) (ハ) (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1 1	12 223,338	23 0	34 223,338	45 14,151,347	56 0	67 14,151,347	77 63,363	0	63,363
鉄筋コンクリート造	0	2	1	1,389,869	118	1,389,751	83,392,831	701	83,392,130	60,000	5,941	60,005
鉄骨造	0	3	1	1,841,313	0	1,841,313	67,089,578	0	67,089,578	36,436	0	36,436
軽量鉄骨造	0	4	1	1,056,048	1,328	1,054,720	a 24,618,018	5,248	24,612,770	23,311	3,952	23,336
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1	9,375	123	9,252	b 141,353	205	141,148	15,078	1,667	15,256
その他	0	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	7	1	ス 4,519,943	セ 1,569	ソ 4,518,374	タ 189,393,127	チ 6,154	ツ 189,386,973	41,902	3,922	41,915

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	² 2	² 2	¹ 1	² 2	² 2	⁷ 3	⁸ 1

第31表 新增分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号		(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)		単位 当 たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位 当 たり 価 格 (ハ) (イ) (円)		
				棟 数		床 面 積		再 建 築 費 評 点 数		決 定 価 格													
				総 数	うち増築分	総 数 (㎡) (イ)	うち増築分	総 点 数 (千点) (ロ)	うち増築分	総 額 (千円) (ハ)	うち増築分												
新 増 分	戸 建 形 式 住 宅	90	10	12	492	18	2	24 ^a	54,491	33	60	41	6,210,609	51	6,331	60	4,918,802	70	5,014	79	113,975	89	90,268
	集 合 形 式 住 宅	0	20		15			b	4,104				477,647				378,296				116,386		92,177
	併 用 住 宅	0	30					c													0		0
	ホ テ ル ・ 旅 館	0	40					d													0		0
	事 務 所 ・ 店 舗	0	50		6		1	e	574		36		58,036		3,463		45,965		2,743		101,108		80,078
	劇 場 ・ 病 院	0	60					f													0		0
	工 場 ・ 倉 庫	0	70		3			g	68				4,002				3,159				58,853		46,456
	附 属 家	0	80		1			h	16				1,677				1,329				104,813		83,063
合 計		0	90	j	517	k	3	ヤ	59,253	ユ	96		6,751,971		9,794	ヨ	5,347,551	ラ	7,757		113,952		90,249

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋（その1）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分 家屋の種類 構 造 別			行 番 号		(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (イ) (円)
					棟 数 総 数	うち増築分	床 面 積 総 数 (㎡) (イ)	うち増築分	再 建 築 費 評 点 数 総 点 数 (千点) (ロ)	うち増築分	決 定 価 格 総 額 (千円) (ハ)	うち増築分										
新 店 舗	事 務 所	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	1	0	12	18	24	ア	33	41	51	60	70	79					0	0	
		鉄筋コンクリート造	0	2	0				イ										0	0		
		鉄 骨 造	0	3	0		4	1	ウ	618	61	69,760	5,589	75,279	6,036			112,880	121,811			
		軽 量 鉄 骨 造	0	4	0		1		エ	159		16,451		17,602				103,465	110,704			
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	0				オ									0	0			
		そ の 他	0	6	0				カ									0	0			
		計	0	7	0		5	1		777	61	86,211	5,589	92,881	6,036			110,954	119,538			
増 住 宅	戸 建 形 式	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	8	0				キ									0	0			
		鉄筋コンクリート造	0	9	0				ク									0	0			
		鉄 骨 造	1	0	0		2		ケ	212		23,543		20,718				111,052	97,726			
		軽 量 鉄 骨 造	1	1	0		17		コ	2,189		254,179		223,676				116,116	102,182			
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	1	2	0				サ									0	0			
		そ の 他	1	3	0				シ									0	0			
		計	1	4	0		19	0		2,401	0	277,722	0	244,394	0			115,669	101,788			
分 住 宅	集 合 形 式	鉄骨鉄筋コンクリート造	1	5	0				ス									0	0			
		鉄筋コンクリート造	1	6	0		2		セ	21,857		3,322,388		2,923,702				152,006	133,765			
		鉄 骨 造	1	7	0		4		ソ	1,823		268,870		236,605				147,488	129,789			
		軽 量 鉄 骨 造	1	8	0		3		タ	567		74,939		65,947				132,168	116,309			
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	1	9	0				チ									0	0			
		そ の 他	2	0	0				ツ									0	0			
		計	2	1	0		9	0		24,247	0	3,666,197	0	3,226,254	0			151,202	133,058			

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 3	⁸ 2

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋（その2）

都道府県名	千葉県
市町村名	佐倉市

家屋の種類 区 分 構 造 別			行 番 号	(1) 棟 数		(2) 床 面 積		(3) 再 建 築 費 評 点 数		(4) 決 定 価 格		単位当たり 再建築費評点数 (点) (イ)	単位当たり価 格 (円) (イ)								
				総 数	うち増築分	総 数 (㎡) (イ)	うち増築分	総 点 数 (千点) (ロ)	うち増築分	総 額 (千円) (ハ)	うち増築分										
新 増 分	病 院 ・ ホ テ ル	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	2	0	12	18	24	テ	33	41	51	60	70	79	0	0				
		鉄筋コンクリート造	2	3	0		1		1	ト	754	754	120,597	120,597	130,486	130,486	159,943	173,058			
		鉄 骨 造	2	4	0					ナ							0	0			
		軽 量 鉄 骨 造	2	5	0					ニ							0	0			
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	2	6	0					ヌ							0	0			
		そ の 他	2	7	0					ネ							0	0			
		計	2	8	0		1		1		754	754	120,597	120,597	130,486	130,486	159,943	173,058			
	工 場 ・ 倉 庫	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9	0					ノ							0	0			
		鉄筋コンクリート造	3	0	0		2			ハ	27		5,387		5,482		199,519	203,037			
		鉄 骨 造	3	1	0		10		1	ヒ	2,874	448	310,244	76,631	333,203	82,302	107,949	115,937			
		軽 量 鉄 骨 造	3	2	0		10			フ	334		19,634		20,636		58,784	61,784			
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	3	3	0					ヘ							0	0			
		そ の 他	3	4	0					ホ							0	0			
		計	3	5	0		22		1		3,235	448	335,265	76,631	359,321	82,302	103,637	111,073			
そ の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造	3	6	0					マ							0	0				
	鉄筋コンクリート造	3	7	0					ミ							0	0				
	鉄 骨 造	3	8	0					ム							0	0				
	軽 量 鉄 骨 造	3	9	0					メ							0	0				
	れ ん が 造 コンクリートブロック造	4	0	0					モ							0	0				
	そ の 他	4	1	0					ラ							0	0				
	計	4	2	0		0		0		0	0	0	0	0	0	0	0				
合 計			4	3	0	e	56	g	3	リ	31,414	ル	1,263	4,485,992	202,817	レ	4,053,336	ロ	218,824	142,802	129,030

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 3	⁸ 3

第33表 減少分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

→ 区分 家屋の種類	行番号		(1) 棟数	(2) 床面積	(3) 決定価格	単位当たり価格
			総数	総数 (㎡) (イ)	総額 (千円) (ロ)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
戸建形式住宅	⁹ 0	1 0	¹² 282	¹⁹ 26,575	²⁸ 355,108	13,362
集合形式住宅	0	2 0	³⁸ 5	⁴⁵ 1,044	⁵⁴ 13,210 ⁶³	12,653
併用住宅	0	3 0	¹² 15	¹⁹ 1,980	²⁸ 24,783	12,517
ホテル・旅館	0	4 0	³⁸	⁴⁵	⁵⁴ ⁶³	0
事務所・店舗	0	5 0	¹² 9	¹⁹ 870	²⁸ 11,373	13,072
劇場・病院	0	6 0	³⁸	⁴⁵	⁵⁴ ⁶³	0
工場・倉庫	0	7 0	¹² 1	¹⁹ 40	²⁸ 43	1,075
附属家	0	8 0	³⁸ 43	⁴⁵ 1,088	⁵⁴ 4,356 ⁶³	4,004
合計	0	9 0	¹² 355	¹⁹ 31,597	²⁸ 408,873 ³⁷	12,940

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	² 2	² 2	¹ 1	² 2	² 2	⁷ 3	⁸ 4

第34表 減少分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分 家 屋 の 種 類	行 番 号		(1) 棟 数	(2) 床 面 積	(3) 決 定 価 格	単位当たり価格
			総 数	総 数 (㎡) (イ)	総 額 (千円) (ロ)	
事 務 所 ・ 店 舗	⁹ 0	¹ 1 0	¹² 7	¹⁹ 1,698	²⁸ 43,613	25,685
住 宅 用 建 物	0	2 0	³⁸ 30	⁴⁵ 4,318	⁵⁴ 75,454 ⁶³	17,474
病 院 ・ ホ テ ル	0	3 0	¹² 1	¹⁹ 664	²⁸ 32,907	49,559
工 場 ・ 倉 庫	0	4 0	³⁸ 12	⁴⁵ 10,682	⁵⁴ 112,721 ⁶³	10,552
そ の 他	0	5 0	¹²	¹⁹	²⁸	0
合 計	0	6 0	³⁸ 50	⁴⁵ 17,362	⁵⁴ 264,695 ⁶³	15,246

地方公共団体コード	表番号
1 2 2 1 2 2	7 3 5

第35表 課税標準額等に関する調
(その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		特例率	行 番 号	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円)	(1)		(2)		(3)	
					課 税 標 準 (A)		の 特 例 率 (B)		(わがまち特例)	
					(A)		(B)		(A)	
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る も の	決 定 価 格 (A)		9	0 1 0	12	テ	330,586,902			
	第9項 (日本放送協会)	1/2	0 2 0	23			33			
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	1/3	0 3 0	12						
	第11項 (登録有形文化財等)	2/3	0 4 0	23			33			
	第15項 (宇宙航空研究開発機構)	1/2	0 5 0	12						
		1/3	0 6 0	23			33			
	第16項 (海洋研究開発機構)	2/3	0 7 0	12						
		1/3	0 8 0	23			33			
	第17項 (水資源機構)	2/3	0 9 0	12						
		1/3	1 0 0	23			33			
	第18項 (特定地方交通線)	3/4	1 1 0	12						
	第20項 (科学技術振興機構)	1/4	1 2 0	23			33			
	第22項 (新関西国際空港株式会社)	1/2	1 3 0	12						
	第23項 (信用協同組合等)	1/2	1 4 0	23			33			
	第25項 (中部国際空港)	3/5	1 5 0	12			74,528			
	第27項 (家庭的保育事業)	1/2	1 6 0	23			33			
	第28項 (居宅訪問型保育事業)	-	1 7 0	12				1	2	
	第29項 (事業所内保育事業)	-	1 8 0	23			33	1	2	
	第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	-	1 9 0	12				1	2	
	第32項 (量子科学技術研究開発機構)	1/2	2 0 0	23			33			
		1/3	2 1 0	12						
	第33項 (世界遺産)	2/3	2 2 0	23			33			
		1/3	2 3 0	12						
	法 第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	2 4 0	23			33			
	附 第9項 (並行在来線の譲受資産)	1/2	2 5 0	12						
	則 第13項 (PFIによる公共施設等の整備等)	1/2	2 6 0	23			33			
	第14項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))	-	2 7 0	12				-	-	
	(" (特定都市再生緊急整備地域))	-	2 8 0	23			33	-	-	
	第15項 (都市鉄道施設)	2/3	2 9 0	12						
	第16項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	1/2	3 0 0	23			33			
		3/5	3 1 0	12						
	第17項 (鉄道事業再構築事業)	1/4	3 2 0	23			33			
	第19項 (公益法人の所有する能楽堂)	1/2	3 3 0	12						
	(国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	3 4 0	23			33			
	第20項 (" (特定国際拠点港湾))	2/3	3 5 0	12						
	(津波防災地域づくり法の指定避難施設)	-	3 6 0	23			33	-	-	
	(津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	3 7 0	12				-	-	
	第24項 (駅のバリアフリー化施設)	2/3	3 8 0	23			33			
	第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3	3 9 0	12						
	第38項 (滞在快適性等向上施設)	-	4 0 0	23			33	-	-	

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (2) (3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。
したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	2	2	1	2	7	3
						6	

第36表 課税標準額等に関する調
(その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

課税標準の特例	区	分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	(1)		(2)		(3)	
						課税標準の特例率		の(A)		(B)	
						(わがまち特例)		(A)		(B)	
の 特 例 に よ り 減 額 に な る 額	課税標準の特例	法附則第十五条の二	第2項 (JTB北海道・四国に係る特例)※法附則第15条の3の適用のないもの	1/2	0	1	0	12			
		法附則第十五条の三	第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	3/5	0	2	0	23			
			()※法附則第15条の2第2項の適用のあるもの	3/10	0	3	0	12			
		昭四七年附則第八条	第3項 (地下道等)	1/2	0	4	0	23			
		昭六一年附則第三条	第10項 (特定地方交通線)	1/4	0	5	0	12			
		平成三年附則第八条	第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0	6	0	23			
			第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0	7	0	12			
			第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3	0	8	0	23			
		平成七年附則第六条	" (日本電気計器検定所)	1/6	0	9	0	12			
			" (日本消防検定協会)	1/6	1	1	0	12			
			" (小型船舶検査機構)	1/6	1	1	0	12			
			" (軽自動車検査協会)	1/6	1	2	0	23			
			" (軽自動車検査協会)	1/6	1	3	0	12			
		平成十年附則第六条	第5項 (都市基盤整備公団)	1/2	1	4	0	23			
			第9項 (指定法人等の大規模外資埠頭)	1/2	1	5	0	12			
		平成十三年附則第八条	第8項 (高圧ガス保安協会)	1/6	1	6	0	23			
			第9項 (日本電気計器検定所)	1/3	1	7	0	12			
			" (日本消防検定協会)	1/3	1	8	0	23			
		平成十五年附則第十一条	" (小型船舶検査機構)	1/3	1	9	0	12			
			" (軽自動車検査協会)	1/3	2	0	0	23			
			第11項 (高圧ガス保安協会)	1/3	2	1	0	12			
		平成十七年附則第七条	第9項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	2	2	0	23			
			第10項 (自動車安全運転センター)	1/6	2	3	0	12			
		平成十九年附則第六条	第2項 (高圧ガス保安協会)	1/2	2	4	0	23			
			第4項 (日本電気計器検定所)	1/2	2	5	0	12			
			" (日本消防検定協会)	1/2	2	6	0	23			
			" (小型船舶検査機構)	1/2	2	7	0	12			
			" (軽自動車検査協会)	1/2	2	8	0	23			
		平成二十二年附則第十一条	第19項 (PFI公共荷さばき施設等)	1/2	2	9	0	12			
			第20項 (PFI一般廃棄物処理施設)	1/2	3	0	0	23			
			第6項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3	3	1	0	12			
		平成二十三年附則第七条	第7項 (自動車安全運転センター)	1/3	3	2	0	23			
			第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/2	3	3	0	12			
			第25項 (スーパー中核港湾)	1/2	3	4	0	23			
		平成二十六年附則第十二条	第7項 (スーパー中核港湾)	1/2	3	5	0	12			
			第8項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2	3	6	0	23			
		平成二十八年附則第十八条	第17項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4	3	7	0	12			
		平成三十一年附則第十六条	第2項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	3	8	0	23			
			第7項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	3	9	0	12			
			第11項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	4	0	0	23			
		令和二年附則第十四条	第13項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	4	1	0	12			
			() (特定国際拠点港湾))	2/3	4	2	0	23			
			第17項 (認定誘導事業)	-	4	3	0	12			
		令和三年附則第十三条	第5項 (都市鉄道利便増進施設)	2/3	4	4	0	23			
			(新型コロナウイルス先端設備等)	-	4	5	0	12			
		令和五年附則第十六条	第4項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	4	6	0	23			
		令和六年附則第二十条	第6項 (特定事業所内保育施設)	-	4	7	0	12			
			計 (B)		4	8	0	23	83,486	33	
			課税標準額 (A)-(B)		4	9	0	12ト	330,503,416		

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (2) (3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	3	7

第37表 軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区	分	減額割合	行 番 号	総 数			減 額 (A)		(B)	
				個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	(わがまち特例)			
							(A)	(B)		
法 第 352 条 の 3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90 1 0	12 4	21 270	31 90	40	42	44	
法 附 則 第 15 条 の 6	第1項 新築住宅	1/2	0 2 0		1,204	112,667	65,110			
	第2項 新築住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0 3 0		814	23,119	21,039			
法 附 則 第 15 条 の 7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0 4 0		832	91,220	52,473			
	第2項 認定長期優良住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0 5 0		3	360	218			
法 附 則 第 15 条 の 8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅 (居住部分)	2/3	0 6 0						
		第1種 住宅 (非居住部分)	1/4	0 7 0						
		第1種 住宅以外	1/4	0 8 0						
		第2種 住宅 (居住部分)	2/3	0 9 0						
		第2種 住宅 (非居住部分)	1/3	1 0 0						
		第2種 住宅以外	1/3	1 1 0						
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1 2 0		83	2,275	1,953	2	3	
	第3項 防災街区整備事業	住宅 (居住部分)	2/3	1 3 0						
		住宅 (非居住部分)	1/3	1 4 0						
		住宅以外	1/3	1 5 0						
	第4項 高規格堤防整備事業	住宅 (特定居住用部分)	2/3	1 6 0						
		住宅 (非特定居住用部分)	1/3	1 7 0						
		住宅以外	1/3	1 8 0						
法 附 則 第 15 条 の 9	第1項 耐震改修 (住宅)	1/2	1 9 0							
	第4項 バリアフリー改修 (区分所有以外)	1/3	2 0 0		19	1,368	137			
	第5項 バリアフリー改修 (区分所有)	1/3	2 1 0							
	第9項 省エネ改修 (区分所有以外)	1/3	2 2 0		17	1,312	150			
	第10項 省エネ改修 (区分所有)	1/3	2 3 0							
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2	第1項 耐震改修 (認定長期優良住宅化)	2/3	2 4 0							
	第1項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化：1年目)	2/3	2 5 0							
	第1項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化：2年目)	1/2	2 6 0							
	第4項 省エネ改修 (区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2 7 0		1	120	17			
	第5項 省エネ改修 (区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2 8 0							
法 附 則 第 15 条 の 9 の 3	第1項 マンションの大規模修繕	-	2 9 0					1	3	
法 附 則 第 15 条 の 10	第1項 耐震改修 (住宅以外)	1/2	3 0 0							
法 附 則 第 15 条 の 11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3 1 0							
法 附 則 第 16 条 の 2	第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3 2 0							
法 附 則 第 16 条 の 3	第10項 平成30年7月豪雨 被災代替家屋	1/2	3 3 0							
合 計			3 4 0		2,977	232,711	141,187			
	う ち 個 人		3 5 0		2,507	213,271	126,353			
	う ち 法 人		3 6 0		470	19,440	14,834			

※「減額割合（わがまち特例）(4)(5)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(3)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	3	7

第37表 軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			減額割合	行 番 号	(6) (7) (8)			(9) (10) (11)		
					令和6年度に新たに軽減対象となったもの			令和6年度で軽減期間の終了するもの		
					個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等		1/2	90 1 1	12	21	31	40 3	49 192	59 70
法附則第15条の6	第1項 新築住宅		1/2	0 2 1	ア 398	イ 38,073	ウ 23,798	382	33,510	18,097
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）		1/2	0 3 1	エ 263	オ 20,706	カ 19,399	1	120	64
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅		1/2	0 4 1	168	18,310	12,055	142	15,841	8,078
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）		1/2	0 5 1						
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	0 6 1						
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	0 7 1						
		第1種 住宅以外	1/4	0 8 1						
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	0 9 1						
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	1 0 1						
		第2種 住宅以外	1/3	1 1 1						
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅		-	1 2 1				17	621	360
	第3項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1 3 1						
		住宅（非居住部分）	1/3	1 4 1						
		住宅以外	1/3	1 5 1						
	第4項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1 6 1						
		住宅（非特定居住用部分）	1/3	1 7 1						
		住宅以外	1/3	1 8 1						
法附則第15条の9	第1項 耐震改修（住宅）		1/2	1 9 1						
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）		1/3	2 0 1	19	1,368	137	19	1,368	137
	第5項 バリアフリー改修（区分所有）		1/3	2 1 1						
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）		1/3	2 2 1	17	1,312	150	17	1,312	150
法附則第15条の9の2	第10項 省エネ改修（区分所有）		1/3	2 3 1						
	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）		2/3	2 4 1						
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）		2/3	2 5 1						
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）		1/2	2 6 1						
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）		2/3	2 7 1	1	120	17	1	120	17
法附則第15条の9の3	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）		2/3	2 8 1						
	第1項 マンションの大規模修繕		-	2 9 1						
法附則第15条の10	第1項 耐震改修（住宅以外）		1/2	3 0 1						
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設		1/3	3 1 1						
法附則第16条の2	第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋		1/2	3 2 1						
法附則第16条の3	第10項 平成30年7月豪雨 被災代替家屋		1/2	3 3 1						
合 計				3 4 1	866	79,889	55,556	582	53,084	26,973
	う ち 個 人			3 5 1	673	65,421	43,614	561	51,437	26,086
	う ち 法 人			3 6 1	193	14,468	11,942	21	1,647	887

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

建 築 年 次	行 番 号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		単 位 当 た り 価 格		
		木 造 家 屋		木 造 以 外 の 家 屋		計		計		計		計		$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)	$\frac{(ニ)}{(ハ)}$ (円)	$\frac{(ヘ)}{(ホ)}$ (円)
		床 面 積 (㎡) (イ)	決 定 価 格 (千円) (ロ)	床 面 積 (㎡) (ハ)	決 定 価 格 (千円) (ニ)	床 面 積 (㎡) (ホ)	決 定 価 格 (千円) (ヘ)	床 面 積 (㎡) (ホ)	決 定 価 格 (千円) (ヘ)	床 面 積 (㎡) (ホ)	決 定 価 格 (千円) (ヘ)	床 面 積 (㎡) (ホ)	決 定 価 格 (千円) (ヘ)			
昭 和 38 年 1 月 1 日 以 前	9 0 1 0	12 160,758	23 208,720	34 3,722	45 30,834	56 164,480	67 239,554	56 164,480	67 239,554	56 164,480	67 239,554	56 164,480	67 239,554	1,298	8,284	1,456
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	0 2 0	58,212	262,655	43,229	453,183	101,441	715,838	101,441	715,838	101,441	715,838	101,441	715,838	4,512	10,483	7,057
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	0 3 0	67,528	631,126	49,386	461,841	116,914	1,092,967	116,914	1,092,967	116,914	1,092,967	116,914	1,092,967	9,346	9,352	9,348
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	0 4 0	139,546	1,599,789	85,390	936,814	224,936	2,536,603	224,936	2,536,603	224,936	2,536,603	224,936	2,536,603	11,464	10,971	11,277
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	0 5 0	219,383	3,359,716	133,781	2,279,187	353,164	5,638,903	353,164	5,638,903	353,164	5,638,903	353,164	5,638,903	15,314	17,037	15,967
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	0 6 0	209,927	3,335,794	108,772	3,213,068	318,699	6,548,862	318,699	6,548,862	318,699	6,548,862	318,699	6,548,862	15,890	29,539	20,549
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	0 7 0	373,548	5,367,601	116,245	2,670,024	489,793	8,037,625	489,793	8,037,625	489,793	8,037,625	489,793	8,037,625	14,369	22,969	16,410
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	0 8 0	371,717	5,445,649	164,893	3,420,161	536,610	8,865,810	536,610	8,865,810	536,610	8,865,810	536,610	8,865,810	14,650	20,742	16,522
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	0 9 0	312,351	4,413,666	274,593	5,805,846	586,944	10,219,512	586,944	10,219,512	586,944	10,219,512	586,944	10,219,512	14,130	21,143	17,411
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	1 0 0	530,541	7,878,705	496,194	11,766,500	1,026,735	19,645,205	1,026,735	19,645,205	1,026,735	19,645,205	1,026,735	19,645,205	14,850	23,714	19,134
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1 1 0	512,586	7,480,123	674,086	24,407,900	1,186,672	31,888,023	1,186,672	31,888,023	1,186,672	31,888,023	1,186,672	31,888,023	14,593	36,209	26,872
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1 2 0	522,702	7,822,423	354,096	11,932,432	876,798	19,754,855	876,798	19,754,855	876,798	19,754,855	876,798	19,754,855	14,965	33,698	22,531
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1 3 0	401,604	6,271,980	376,907	15,842,277	778,511	22,114,257	778,511	22,114,257	778,511	22,114,257	778,511	22,114,257	15,617	42,032	28,406
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1 4 0	298,288	5,034,078	281,884	13,923,496	580,172	18,957,574	580,172	18,957,574	580,172	18,957,574	580,172	18,957,574	16,877	49,394	32,676
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1 5 0	244,136	6,631,449	199,599	10,937,242	443,735	17,568,691	443,735	17,568,691	443,735	17,568,691	443,735	17,568,691	27,163	54,796	39,593
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1 6 0	265,945	9,642,040	291,692	17,480,733	557,637	27,122,773	557,637	27,122,773	557,637	27,122,773	557,637	27,122,773	36,256	59,929	48,639
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1 7 0	257,517	11,035,503	153,278	10,794,211	410,795	21,829,714	410,795	21,829,714	410,795	21,829,714	410,795	21,829,714	42,853	70,422	53,140
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1 8 0	220,664	11,090,463	165,941	11,865,999	386,605	22,956,462	386,605	22,956,462	386,605	22,956,462	386,605	22,956,462	50,260	71,507	59,380
平成26年1月2日～平成29年1月1日	1 9 0	206,423	12,184,920	328,771	22,052,145	535,194	34,237,065	535,194	34,237,065	535,194	34,237,065	535,194	34,237,065	59,029	67,074	63,971
平成29年1月2日～令和2年1月1日	2 0 0	189,582	12,602,739	101,495	7,448,726	291,077	20,051,465	291,077	20,051,465	291,077	20,051,465	291,077	20,051,465	66,476	73,390	68,887
令和2年1月2日～令和5年1月1日	2 1 0	175,096	13,611,016	84,575	7,617,172	259,671	21,228,188	259,671	21,228,188	259,671	21,228,188	259,671	21,228,188	77,735	90,064	81,750
令和5年1月2日～令和6年1月1日 (新 増 分)	2 2 0	ヤ 59,253	ヨ 5,347,551	リ 31,414	レ 4,053,336	90,667	9,400,887	90,667	9,400,887	90,667	9,400,887	90,667	9,400,887	90,249	129,030	103,686
合 計 (令 和 6 年 度 総 評 価 額 等)	2 3 0	エ 5,797,307	カ 141,257,706	ク 4,519,943	ケ 189,393,127	10,317,250	330,650,833	10,317,250	330,650,833	10,317,250	330,650,833	10,317,250	330,650,833	24,366	41,902	32,048

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	² 2	² 2	¹ 1	² 2	² 2	⁷ 3	⁸ 9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

摘 要		行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)
					木 造 家 屋	木 造 以 外 の 家 屋	木 造 以 外 の 家 屋	木 造 以 外 の 家 屋
					床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
令和5年度の概要調書(修正前) (1)		⁹ 0	¹ 1	⁰ 0	¹² 5,766,360	²² 139,360,522	³⁴ 4,502,699	⁴⁴ 189,225,362 ⁵⁵
令和5年度概要調書の修正	R4. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0	2	0	31	438		
	R4. 1. 1以前の新築分及び 増築分の捕捉漏れ (3)	0	3	0				
	R4. 1. 2～R5. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0	4	0	204	1,947	52	305
	R4. 1. 2～R5. 1. 1の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0	5	0				
	R4. 1. 2～R5. 1. 1の 新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0	6	0	3,526	235,709	3,244	311,918
令和5年度の概要調書(修正後) (1)－(2)＋(3)－(4)＋(5)＋(6) (7)		0	7	0	5,769,651	139,593,846	4,505,891	189,536,975
減 少 分 家 屋 (8)		0	8	0	31,597	408,873	17,362	264,695
減 価 分 家 屋 (9)		0	9	0	1,485,449	3,274,818	1,883,014	3,932,489
不 均 衡 是 正 に よ る 増 減 額 等 (10)		1	0	0	[	]	[	]
改 築 分 等 家 屋 (11)		1	1	0				
課 税 ・ 非 課 税 変 更 分 家 屋 (12)		1	2	0				
在 来 分 家 屋 (13)		1	3	0	(7)－(8)＋(12) 5,738,054	(7)－(8)－(9)＋(10)＋(11)＋(12) 135,910,155	(7)－(8)＋(12) 4,488,529	(7)－(8)－(9)＋(10)＋(11)＋(12) 185,339,791
新 築 分 家 屋 (14)		1	4	0	59,157	5,339,794	30,151	3,834,512
増 築 分 家 屋 (15)		1	5	0	96	7,757	1,263	218,824
令和6年度の決定価格等 (13)＋(14)＋(15) (16)		1	6	0	Ⓐ 5,797,307	Ⓑ ^キ 141,257,706	Ⓒ ^ス 4,519,943	Ⓓ ^タ 189,393,127

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	² 2	² 2	¹ 1	² 2	² 2	⁷ 4	⁸ 0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和6年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以 下			120 m ² 超 140 m ² 以 下		
		50 m ² 以 上 100 m ² 以 下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	⁹ 0 ¹ 1 ⁰ 0	¹² 187	¹⁷ 14,910	²⁵ 9,429	³³ 163	³⁸ 17,403	⁴⁶ 10,787	⁵⁴ 31	⁵⁹ 3,927	⁶⁷ 2,323 ⁷⁴
第2項・5年間適用	⁰ 0 ² 2 ⁰ 0	258	20,142	18,870	2	204	191			
合 計	⁰ 0 ³ 3 ⁰ 0	445	35,052	28,299	165	17,607	10,978	31	3,927	2,323

区 分	行 番 号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以 下			200 m ² 超 240 m ² 以 下		
		140 m ² 超 160 m ² 以 下								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	⁹ 0 ¹ 1 ¹ 1	¹² 7	¹⁷ 1,066	²⁵ 540	³³ 7	³⁸ 1,197	⁴⁶ 518	⁵⁴ 3	⁵⁹ 663	⁶⁷ 201 ⁷⁴
第2項・5年間適用	⁰ 0 ² 2 ¹ 1	3	457	338						
合 計	⁰ 0 ³ 3 ¹ 1	10	1,523	878	7	1,197	518	3	663	201

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m ² 超 280 m ² 以 下					
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	⁹ 0 ¹ 1 ² 2	¹²	¹⁷	²⁵	³³ ア 398	³⁸ 39,166	⁴⁶ ウ 23,798 ⁵³
第2項・5年間適用	⁰ 0 ² 2 ² 2				エ 263	20,803	カ 19,399
合 計	⁰ 0 ³ 3 ² 2	0	0	0	661	59,969	43,197

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	² 2	² 2	¹ 1	² 2	² 2	⁷ 4	⁸ 1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調
(令和6年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		A 床 面 積 要 件 を 満 た さ な い 住 宅				
		50 m ² (貸家の 場合 40 m ²) 未 満 (個)	280 m ² 超 300 m ² 以下 (個)	300 m ² 超 320 m ² 以下 (個)	320 m ² 超 (個)	計 (個)
第 1 項	⁹ 0 ¹ 1 0	¹² 97	¹⁷ 1	²²	²⁷	³² 98
第 2 項	0 2 0	77			1	78
合 計	0 3 0	174	1	0	1	176

区 分	行 番 号	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)
		B 居 住 割 合 が 1/2 未 満 の 併 用 住 宅 等						A・Bの要件を満たさないために減額 の適用を受けなかった住宅	
		計 (個)	う ち 、 床 面 積 要 件 を 満 た さ な い 住 宅				小 計 (個)	個 数	床 面 積 (m ²)
			50 m ² (貸家の場合 40 m ²) 未 満 (個)	280 m ² 超 300 m ² 以 下 (個)	300 m ² 超 320 m ² 以 下 (個)	320 m ² 超 (個)			
第 1 項	⁹ 0 ¹ 1 1	¹²	¹⁷	²²	²⁷	³²	³⁷ 0	⁴² 98	⁴⁷ 2,675
第 2 項	0 2 1						0	78	2,608
合 計	0 3 1	0	0	0	0	0	0	176	5,283

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	² 2	² 2	¹ 1	² 2	² 2	⁷ 4	⁸ 2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和6年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以 下			120 m ² 超 140 m ² 以 下		
		50 m ² 以 上 100 m ² 以 下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	⁹ 0 ¹ 1 ⁰ 0	¹² 30	¹⁷ 2,745	²⁵ 1,836	³³ 87	³⁸ 9,445	⁴⁶ 6,146	⁵⁴ 30	⁵⁹ 3,827	⁶⁷ 2,397 ⁷⁴
第2項・7年間適用	⁰ 0 ² 2 ⁰ 0									
合 計	⁰ 0 ³ 3 ⁰ 0	30	2,745	1,836	87	9,445	6,146	30	3,827	2,397

区 分	行 番 号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以 下			200 m ² 超 240 m ² 以 下		
		140 m ² 超 160 m ² 以 下								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	⁹ 0 ¹ 1 ¹ 1	¹² 11	¹⁷ 1,631	²⁵ 889	³³ 5	³⁸ 872	⁴⁶ 415	⁵⁴ 3	⁵⁹ 646	⁶⁷ 220 ⁷⁴
第2項・7年間適用	⁰ 0 ² 2 ¹ 1									
合 計	⁰ 0 ³ 3 ¹ 1	11	1,631	889	5	872	415	3	646	220

				(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
区 分	行 番 号			1 個 当 た り 床 面 積			計		
				240 m ² 超 280 m ² 以 下					
	個 数 (個)	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)			
第1項・5年間適用	9	0	1 2	12 2	17 512	25 152	33 168	38 19,678	46 12,055
第2項・7年間適用		0	2 2				0	0	0
合 計		0	3 2	2	512	152	168	19,678	12,055

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	3

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			(1)			(2)			(3)			(4)			床面積 住居数	決定価格 床面積(円)
行 番 号			棟 数			住 居 数			床 面 積 (㎡)			決 定 価 格 (千円)				
木造家屋	戸建	戸建形式住宅 (1)	⁹ 0	1	0	¹²	490	¹⁸	495	²⁴	54,431	³²	4,913,788		110	90,276
		併用住宅 (2)	0	2	0	⁴²		⁴⁸		⁵⁴		⁶²	71		0	0
	集合形式住宅	集合形式住宅 (3)	0	3	0	¹²	15	¹⁸	108	²⁴	4,105	³²	378,296		38	92,155
		計 (1) + (2) + (3) (4)	⁹ 0	4	0	⁴²	505	⁴⁸	603	⁵⁴	58,536	⁶²	5,292,084		97	90,407
木造以外 の形式住宅	戸建形式住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	0	5	0	¹²		¹⁸		²⁴		³²			0	0
		鉄筋コンクリート造 (6)	⁹ 0	6	0	⁴²		⁴⁸		⁵⁴		⁶²	71		0	0
		鉄骨造 (7)	0	7	0	¹²	2	¹⁸	2	²⁴	212	³²	20,718		106	97,726
		軽量鉄骨造 (8)	⁹ 0	8	0	⁴²	17	⁴⁸	17	⁵⁴	2,189	⁶²	223,676		129	102,182
		れんが造 コンクリートブロック造 (9)	0	9	0	¹²		¹⁸		²⁴		³²			0	0
		その他 (10)	⁹ 1	0	0	⁴²		⁴⁸		⁵⁴		⁶²	71		0	0
		小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	1	1	0	¹²	19	¹⁸	19	²⁴	2,401	³²	244,394		126	101,788
	集合形式住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	⁹ 1	2	0	⁴²		⁴⁸		⁵⁴		⁶²	71		0	0
		鉄筋コンクリート造 (13)	1	3	0	¹²	2	¹⁸	561	²⁴	21,857	³²	2,923,702		39	133,765
		鉄骨造 (14)	⁹ 1	4	0	⁴²	4	⁴⁸	62	⁵⁴	1,823	⁶²	236,605		29	129,789
		軽量鉄骨造 (15)	1	5	0	¹²	3	¹⁸	14	²⁴	567	³²	65,947		41	116,309
		れんが造 コンクリートブロック造 (16)	⁹ 1	6	0	⁴²		⁴⁸		⁵⁴		⁶²	71		0	0
		その他 (17)	1	7	0	¹²		¹⁸		²⁴		³²			0	0
		小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)	⁹ 1	8	0	⁴²	9	⁴⁸	637	⁵⁴	24,247	⁶²	3,226,254		38	133,058
	寄宿舍	寄 宿 舎 (19)	1	9	0	¹²		¹⁸		²⁴		³²			0	0
		計 (11) + (18) + (19) (20)	⁹ 2	0	0	⁴²	28	⁴⁸	656	⁵⁴	26,648	⁶²	3,470,648		41	130,240
	合 計 (4) + (20) (21)		2	1	0	¹²	533	¹⁸	1,259	²⁴	85,184	³²	8,762,732		68	102,868

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名	千葉県
市町村名	佐倉市

区 分				行 番 号		(1) (2) (3) 総 数			(4) (5) (6) 令和 6 年度に新たに軽減の対象となったもの					
						個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)			
法 附 則 第 56 条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	9	0	1	0	12	19	28	37	44	53	61
			1/3	0	2	0								
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	0								
			1/3	0	4	0	2	246	68					
		合 計		0	5	0	2	246	68	0	0	0		
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	0								
			1/3	0	7	0								
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	0								
			1/3	0	9	0								
		合 計		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計				1	1	0	2	246	68	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分				行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)			
					令和 6 年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			令和 6 年度で軽減期間の終了するもの					
					個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)			
法 附 則 第 56 条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	1	12	19	28	37	44	53	61
			1/3	0	2	1							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1							
			1/3	0	4	1				2	246	68	
		合 計			0	5	1	0	0	0	2	246	68
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1							
			1/3	0	7	1							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1							
			1/3	0	9	1							
		合 計			1	0	1	0	0	0	0	0	0
合 計				1	1	1	0	0	0	2	246	68	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	5

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分			行 番 号	(1) 総 数		
				個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法 附 則 第 55 条	第 4 項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	9 0 1 0	12	19	28 36
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 2 0			
		合 計	0 3 0	0	0	0
	第 6 項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 4 0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 5 0			
		合 計	0 6 0	0	0	0
	第 8 項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 7 0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 8 0			
		合 計	0 9 0	0	0	0
合 計		1 0 0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 4	⁸ 6

第46表 都市再生特別措置法第88条第3項に規定する勧告を受けた
住宅に関する調
(令和5年1月2日以降に新築されたものについて)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの					
		個 数					
		総 数 (個)	災害危険区域 (出水等) (個)	地すべり防止 区 域 (個)	土砂災害特別 警 戒 区 域 (個)	浸水被害防止 区 域 (個)	急傾斜地崩壊 危険区域 (個)
法附則第15条の6第1項の 減額適用を受けなかったもの	⁹ 0 1 0	¹²	¹⁷	²¹	²⁶	³¹	³⁶ ⁴⁰
法附則第15条の6第2項の 減額適用を受けなかったもの	0 2 0						
合 計	0 3 0	0	0	0	0	0	0

区 分	行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
		都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの					
		床 面 積					
		総 数 (㎡)	災害危険区域 (出水等) (㎡)	地すべり防止 区 域 (㎡)	土砂災害特別 警 戒 区 域 (㎡)	浸水被害防止 区 域 (㎡)	急傾斜地崩壊 危険区域 (㎡)
法附則第15条の6第1項の 減額適用を受けなかったもの	⁹ 0 1 1	¹²	¹⁷	²¹	²⁶	³¹	³⁶ ⁴⁰
法附則第15条の6第2項の 減額適用を受けなかったもの	0 2 1						
合 計	0 3 1	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7 8	8 3

第83表 需給事情による減点補正実施状況等に関する調

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

行 番 号	(1) 令和3年度に需給補正 適用の有無	(2) 令和6年度に需給補正 適用の有無	(3) 令和6年度における 需給補正の改正の有無	(4) (5) (6) 令和6年度における改正の内訳		
				需給補正の適用項目 の縮小の有無	需給補正の適用地域 の縮小の有無	需給補正率の 縮小の有無
9 0 1 0	12	13	14	15	16	17 17

(注1:「有」に該当する場合「1」を記入すること)

(注2:適用がある場合、補足調査(家屋-5)に減点補正率及び適用理由を記入すること)

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	78	4

第84表 不均衡是正実施状況に関する調

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 棟 数	(2) 床 面 積 (㎡) (イ)	(3) 不 均 衡 是 正 に よ る 増 減 額 (ロ) (千円)	単位当たり価格
					$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
木 造 家 屋	9 0 1 0	12	20	30 41	0
木造以外の家屋	0 2 0				0
計	0 3 0	0	0	0	0

(注：該当がある場合、補足調査（家屋-6）に理由を記入すること）

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	78	5

第85表 在来分家屋の減価状況に関する調

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 棟 数	(2) 床 面 積 (㎡)(イ)	(3) 減 価 額 (ロ) (千円)	単位当たり価格
					$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
木 造 家 屋	9 0 1 0	12 12,258	22 1,485,449	34 45 3,274,818	2,205
木造以外の家屋	0 2 0	4,054	1,883,014	3,932,489	2,088
計	0 3 0	16,312	3,368,463	7,207,307	2,140

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	78	6

第86表 積雪・寒冷補正による減価額の状況に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)		(2)		(3)	(4)	(5)
		令和6年度評価額		積 雪 ・ 寒 冷 補 正 率		積 雪 地 域 の 率	寒 冷 地 域 の 率	積 雪 ・ 寒 冷 補 正 が な い と し た 場 合 の 評 価 額
		(千円) (イ)		(a)		(b)	計 100-(a+b) (ロ)	(イ)／(ロ)×100 (千円)
木 造 家 屋	9 0 1 0	12 キ		23		25	27	29 0
木造以外の家屋 〔軽量鉄骨造、れんが造及びコンクリートブロック造〕	0 2 0	40 ア		51		53	55	57 67 0
計	0 3 0	12 0		23		25	27	29 39 0

(注)「積雪・寒冷補正率の「計(ロ)」には、木造家屋においては「100-(a+b)」の数値が75を下まわる場合には75と記載すること。
また、木造以外の家屋においては、該当のある場合97若しくは95が記載されるものであること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	8	7

第87表 家屋の評価方法別棟数調

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)		
区 分	行 番 号			新 増 分			在 来 分			合 計 (ハ)+(ヘ)		
				木 造 家 屋 (イ)	木造以外の家屋 (ロ)	合 計 (イ)+(ロ) (ハ)	木 造 家 屋 (ニ)	木造以外の家屋 (ホ)	合 計 (ニ)+(ホ) (ヘ)			
(1) 部分別評価方法	9	0	1	0	12	20	28	36	44	52	60	72
					517	56	573			0		573
(2) 比準評価方法	0	2	0				0			0		0
(3) 乗率評価方法	0	3	0					52,453	11,437	63,890		63,890
(4) 合 計 (1)+(2)+(3)	0	4	0		j 517	e 56	573	m 52,453	f 11,437	63,890		64,463

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	78	88

第88表 木造家屋に係る物価水準による補正率別団体数調

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

行 番 号	(1) (2) (3)			(4)
	物 価 水 準 に よ る 補 正 率			指 定 市 と 異 な る 補 正 率 適 用 の 有 無
	1.00	0.95	0.90	
9 0 1 0	12	13 1	14	15

(注 1 : 該当欄に「1」を記入すること)

(注 2 : 指定市と異なる補正率を適用している場合、補足調査（家屋-7）に理由を記入すること

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	9
						8	0

第90表 建築年次区分による在来分家屋の減価状況に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

建築年次	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		棟数	減価床面積 (㎡)	減価額 (千円)	棟数	減価床面積 (㎡)	減価額 (千円)
昭和38年1月1日以前	9 0 1 0	12	22	32	44	54	66 77
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	0 2 0						
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	0 3 0				1	129	79
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	0 4 0				2	378	428
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	0 5 0				16	4,906	7,331
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	0 6 0				47	66,065	43,556
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	0 7 0				86	43,146	47,688
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	0 8 0				161	66,795	77,087
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	0 9 0				190	86,953	233,197
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	1 0 0	16	3,220	9,382	469	275,272	531,261
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1 1 0	4	911	3,597	396	349,291	956,169
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1 2 0	4	1,054	2,752	210	108,621	248,410
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1 3 0	117	13,602	32,531	203	137,876	285,322
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1 4 0	387	48,108	175,594	144	119,592	255,339
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1 5 0	1,986	242,637	831,665	404	95,145	254,960
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1 6 0	2,179	265,070	695,028	419	201,164	429,721
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1 7 0	2,099	257,208	579,636	357	79,643	133,982
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1 8 0	1,879	220,520	258,364	340	94,032	150,825
平成26年1月2日～平成29年1月1日	1 9 0	1,121	135,154	134,190	268	53,423	69,193
平成29年1月2日～令和2年1月1日	2 0 0	1,570	189,114	187,041	219	73,858	90,228
令和2年1月2日～令和5年1月1日	2 1 0	896	108,851	365,038	122	26,725	117,713
合計	2 2 0	12,258	1,485,449	3,274,818	4,054	1,883,014	3,932,489

令和6年度 都市計画税に関する調報告書

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

地方公共団体コード	1	2	2	1	2	2	6
表番号・行番号	7						11
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					1	12
団 体 区 分 コ ー ド	13	/	/	/	/	2	16

(注) 「特定市」の区分については
「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 5	⁸ 1

令和6年度 都市計画税に関する調
第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 (千 ㎡) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課 税 区 域 の 面 積	⁹ 0 1 0	¹²	²³ ^ア 16,089	³³ ^イ	⁴³ ^ウ	⁵³ ^エ 16,089 ⁶²
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 0	^甲 103,690	^オ 24,240	^カ 79,350	^キ	^ク 103,590

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指 定 の 有 無	(7) 市街化区域等の 設 定 の 有 無	(8) 都 市 計 画 税 の 課 税 の 有 無	(9) 都 市 計 画 事 業 の 認 可 の 有 無
課 税 区 域 の 面 積	⁹ 0 1 1	¹²	¹³	¹⁴	¹⁵ ¹⁶
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 1	^ケ 1	^コ 1	^サ 1	^乙 1

指定有……「1」
指定無……「2」

設定有……「1」
設定無……「2」

課税有……「1」
課税無……「2」

認可有……「1」
認可無……「2」

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 5	⁸ 2

第52表 納税義務者数に関する調

都 道 府 県 名

千葉県

市 町 村 名

佐倉市

区 分		(1)			(2)		(3)	
		行 番 号			総 数 (人)		法定免税点未満のもの(人)	
土 地	個 人	⁹ 0	1	0	¹² 45,738	²² 816	³² 44,922	⁴¹
	法 人	0	2	0	1,322	158	1,164	
	計	0	3	0	47,060	974	46,086	
家 屋	個 人	0	4	0	52,612	216	52,396	
	法 人	0	5	0	1,276	16	1,260	
	計	0	6	0	53,888	232	53,656	
実 数	個 人	0	7	0	59,713	633	59,080	
	法 人	0	8	0	1,664	165	1,499	
	計	0	9	0	61,377	798	60,579	

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 5	⁸ 3

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分			行 番 号			(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計
土地 の 地 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	⁹ 0	1	0	¹² 14,078	²⁴	³⁴	⁴⁵ ^シ ⁵⁷ 14,078
		そ の 他	0	2	0	1,552			^ス 1,552
		小 計	0	3	0	15,630	0	0	^セ 15,630
	農 地		0	4	0	^ソ 288			^タ 288
	計		0	5	0	^チ 15,918	^ツ 0	^テ 0	^ト 15,918
家床 の積 (㎡)	木 造 家 屋		0	6	0	4,654,589			4,654,589
	木造以外の家屋		0	7	0	4,044,002			4,044,002
	計		0	8	0	^ナ 8,698,591	^ニ 0	^ヌ 0	8,698,591
土地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0	9	0	81,139			^ネ 81,139
		そ の 他	1	0	0	5,516			^ノ 5,516
		小 計	1	1	0	86,655	0	0	^ハ 86,655
	農 地		1	2	0	^ヒ 684			^フ 684
	計		1	3	0	^ヘ 87,339	^ホ 0	^マ 0	87,339
家屋 の棟 数(棟)	木 造 家 屋		1	4	0	41,109			41,109
	木造以外の家屋		1	5	0	9,619			9,619
	計		1	6	0	^ミ 50,728	^ム 0	^メ 0	50,728

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 5	⁸ 4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分					行 番 号			(1) 決 定 価 格						
								(2) 市 街 化 区 域 (千円)		(3) 市 街 化 調 整 区 域 (千円)	(4) そ の 他 (千円)	(5) 計 (千円)		
土 地	宅 地	住 宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9	0	1	0	12	373,457,380	24	34	45	モ 373,457,380
				法 人	0	0	2	0	15,226,229			ヤ 15,226,229		
			一 般 住 宅 用 地	個 人	0	0	3	0	43,024,885			ユ 43,024,885		
				法 人	0	0	4	0	1,316,059			ヨ 1,316,059		
		非 住 宅 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	0	5	0	38,091,227			ラ 38,091,227			
			法 人 非 住 宅 用 地	0	0	6	0	93,693,089			リ 93,693,089			
		小 計			0	0	7	0	564,808,869	0	0	ル 564,808,869		
		農 地			0	0	8	0	4,706,823			ロ 4,706,823		
	そ の 他			0	0	9	0	29,450,989			29,450,989			
	計			1	0	0	0	598,966,681	0	0	598,966,681			
家 屋	木 造 家 屋			1	1	1	0	115,047,990			115,047,990			
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	2	0	172,014,406			172,014,406			
	計			1	3	3	0	287,062,396	0	0	287,062,396			
合 計					1	4	4	0	ワ 886,029,077	0	0	ア 886,029,077		

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 5	⁸ 4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分					行 番 号			(5) (6) (7) (8) (9) (10)					
								課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B (千円)
				市 街 化 区 域 (千円)			市街化調整区域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A				
土 地	宅 地	住 宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9 0	1	1	12 124,180,077	25	35	47 124,180,077	61	69 79
				法 人	0	2	1	5,058,632			5,058,632		
			一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	3	1	28,622,537			28,622,537		
				法 人	0	4	1	877,197			877,197		
		非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	1	25,405,868			25,405,868			
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6	1	59,826,091			59,826,091			
		小 計			0	7	1	243,970,402	0	0	243,970,402		
	農 地			0	8	1	3,099,918			3,099,918			
	そ の 他			0	9	1	19,411,361			19,411,361			
	計			1	0	1	266,481,681	0	0	266,481,681			
家 屋	木 造 家 屋			1	1	1	115,047,990			115,047,990			
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	1	171,939,877			171,939,877			
	計			1	3	1	286,987,867	0	0	286,987,867			
合 計					1	4	1	553,469,548	0	0	553,469,548	0.300 %	1,660,409

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	5

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の
農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
特 定 市 域 農 地 化	市 和 街 2 化 年 度 区 以 前 農 参 入 地 の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12 349	24 245	39 4,392,959	54 2,928,639	69 640
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	6	7	151,426	98,598	9
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
		計	2 2 0	355	252	4,544,385	3,027,237	649
	市 和 街 3 化 年 度 区 以 後 農 参 入 地 の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0	4	6	160,491	70,734	10
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
		計	4 4 0	4	6	160,491	70,734	10

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の
農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
合 計	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9 4 5 0	12 353	24 251	39 4,553,450	54 2,999,373	69 650
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	6	7	151,426	98,598	9
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
	計	6 6 0	359	258	4,704,876	3,097,971	659
第 63 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0	9	30	1,947	1,947	25

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						5	6

第56表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)		
						宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)	
課 税 標 準 の 第 2 特 例 に か よ つ こ り 書 減 の 額 規 定 な る よ 額	法 第 7 0 2 条 第 2 項 第 2 書 の 額 規 定 な る よ 額	第9項（日本放送協会）	評 価 額	1/2	9 0 1 0	12	22	32	42	52	62	64	
			課税標準額		0 2 0			0					
		第10項（日本原子力研究開発機構）	評 価 額	1/3	0 3 0								
			課税標準額		0 4 0								
			評 価 額	2/3	0 5 0								
			課税標準額		0 6 0								
		第11項（登録有形文化財等）	評 価 額	1/2	0 7 0				0				
			課税標準額		0 8 0			0					
		第21項（農業・食品産業技術総合研究機構）	評 価 額	1/3	0 9 0				0				
			課税標準額		1 0 0			0					
			評 価 額	1/6	1 1 0				0				
			課税標準額		1 2 0			0					
		第22項（新関西国際空港㈱）	評 価 額	1/2	1 3 0				0				
			課税標準額		1 4 0			0					
		第23項（信用協同組合等）	評 価 額	3/5	1 5 0								
			課税標準額		1 6 0					74,529			
		第25項（中部国際空港㈱）	評 価 額	1/2	1 7 0				0				
			課税標準額		1 8 0			0					
		第27項（家庭的保育事業）	評 価 額	-	1 9 0								
			課税標準額		2 0 0						-		-
		第28項（居宅訪問型保育事業）	評 価 額	-	2 1 0								
			課税標準額		2 2 0						-		-
		第29項（事業所内保育事業）	評 価 額	-	2 3 0								
			課税標準額		2 4 0						-		-
		第30項（認定生活困窮者就労訓練事業）	評 価 額	1/2	2 5 0				0				
			課税標準額		2 6 0			0					
		第32項（量子科学技術研究開発機構）	評 価 額	1/3	2 7 0								
			課税標準額		2 8 0								
			評 価 額	2/3	2 9 0								
			課税標準額		3 0 0								
		第33項（世界遺産）	評 価 額	1/3	3 1 0				0				
			課税標準額		3 2 0			0					

※「課税標準の特例率(わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						5	6

第56表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)			
						宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)		(B)			
るに課3法 よ税の第 り標規7 減準定0 額のに2 と特よ条 額な例の	法 第7 02 2条の 3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項(同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む)の適用を受 けるものに限る)	評 価 額	2/3	9 3 3 0	12,032	22		32		42 12,032	52		62		64
			課税標準額		3 4 0	12,032			12,032							
		第2項	評 価 額	1/3	3 5 0					0						
			課税標準額		3 6 0				0							
減市にわたよへ条法 計対る家り農の第 額画す家屋被災4 税る屋に失等の0 の都等代しに2.2			減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	3 7 0						3,648				
り準に条法 減のよの附 額特る2則 と例課の第 なに税規1 るよ標定6	法 附則第 21 6	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評 価 額	2/3	3 8 0						0					
			課税標準額		3 9 0				0							
			評 価 額	1/3	4 0 0				0							
			課税標準額		4 1 0				0							
減市に代に年へ1法 計対替係熊平6 額画す家る本成条 税る屋被災2の の都等災震8.2第			減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	4 2 0										
り準に条法 減のよの附 額特る3則 と例課の第 なに税規1 るよ標定6	法 附則第 31 6	(平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評 価 額	2/3	4 3 0						0					
			課税標準額		4 4 0				0							
			評 価 額	1/3	4 5 0				0							
			課税標準額		4 6 0				0							
減市に代に年へ1法 計対替係7平6 額画す家る月成条 税る屋被災3の の都等災雨0.3第			減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	4 7 0										
り準に条法 減のよの附 額特る4則 と例課の第 なに税規1 るよ標定6	法 附則第 41 6	(令和2年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評 価 額	2/3	4 8 0						0					
			課税標準額		4 9 0				0							
			評 価 額	1/3	5 0 0				0							
			課税標準額		5 1 0				0							

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「ー」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	千葉県
市町村名	佐倉市

区 分				地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)				
							宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
に法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例額	法 附 則 第 1 5 条	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評 価 額	1/2	9	0	1	0	12	22	32	42	52	62	64	66		
			課税標準額	0	2	0												
		第9項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評 価 額	1/2	0	3	0											
			課税標準額	0	4	0				0								
		第13項 (PFI公共施設)	評 価 額	1/2	0	5	0											
			課税標準額	0	6	0												
		第14項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評 価 額	-	0	7	0											
			課税標準額	0	8	0												
			(都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評 価 額	-	0	9	0										
				課税標準額	1	0	0											
		第15項 (都市鉄道施設)	評 価 額	2/3	1	1	0											
			課税標準額	1	2	0												
		第16項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評 価 額	1/2	1	3	0					0						
			課税標準額	1	4	0						0						
			評 価 額	3/5	1	5	0					0						
			課税標準額	1	6	0						0						
		第17項 (鉄道再構築事業)	評 価 額	1/4	1	7	0											
			課税標準額	1	8	0												
		第19項 (公益法人が所有する能楽堂)	評 価 額	1/2	1	9	0					0						
			課税標準額	2	0	0						0						
		第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評 価 額	1/2	2	1	0											
			課税標準額	2	2	0												
			評 価 額	2/3	2	3	0											
			課税標準額	2	4	0												
		第24項 (駅のバリアフリー化施設)	評 価 額	2/3	2	5	0											
			課税標準額	2	6	0												
		第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評 価 額	2/3	2	7	0											
			課税標準額	2	8	0												

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	千葉県
市町村名	佐倉市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地 (千円)	(4) 土 地 計 (千円)	(5) 家 屋 (千円)	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)					
						宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(わがまち特例)							
											(A)	(B)						
準 法 附 則 第 1 5 条、 法 附 則 第 1 5 条の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条の 3 の 規 定 に よ る 課 税 標 準 額	法 附 則 第 1 5 条	第31項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評 価 額	1/2	9	2	9	0	12	22	32	42	52	62	64	65	
			課税標準額	1/2	3	0	0				0							
		第32項	(市民緑地)	評 価 額	1/2	3	1	0				0						
				課税標準額	1/2	3	2	0				0						
		第33項	(帰還・移住等環境整備推進法人)	評 価 額	-	3	3	0				0						
				課税標準額	-	3	4	0				0			-	-		
		第33項	(帰還・移住等環境整備推進法人)	評 価 額	1/3	3	5	0				0						
				課税標準額	1/3	3	6	0				0						
		第34項	(地域福利増進事業)	評 価 額	2/3	3	7	0				0						
				課税標準額	2/3	3	8	0				0						
				評 価 額	3/4	3	9	0				0						
				課税標準額	3/4	4	0	0				0						
		第37項	(浸水被害軽減地区)	評 価 額	-	4	1	0				0						
				課税標準額	-	4	2	0				0			-	-		
		第38項	(滞在快適性等向上施設)	評 価 額	-	4	3	0				0						
				課税標準額	-	4	4	0				0			-	-		
		第42項	(貯留機能保全区域)	評 価 額	-	4	5	0				0						
				課税標準額	-	4	6	0				0			-	-		
		第45項	(道路運送高度化事業)	評 価 額	1/3	4	7	0				0						
				課税標準額	1/3	4	8	0				0						

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	2	2	1	2	7	8
1	1	2	2	1	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	千葉県
市町村名	佐倉市

地 目 等 区 分				特例率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(2) 農 地	(3) 土 地 計	(4) 家 屋	(5) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)		(6) (A)	(7) (B)		
						宅 地	そ の 他				(千円)	(千円)			(千円)	(千円)
						(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)				
例附法に 第1 第1 5 条、 よ り 3 の 法 附 則 第 1 5 条 の 課 税 の 標 準 又 は 特 例 法	の法 附 則 第 1 5 条 の 2 条	第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評 価 額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	66			
			課税標準額		0	1	0		0							
	法 附 則 第 1 5 条 の 3	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評 価 額	3/5	0	3	0	8,289	8,289							
			課税標準額		0	4	0	4,973	4,973							
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限る)	評 価 額	3/10	0	5	0		0								
		課税標準額		0	6	0		0								
	減額 (産設 税固に公 実15附 等定対演 演へ条則 の資す施 芸改の第		減額分に相当する課税標準額		1/3 減額	0	7	0								
	第改の定 正令に正 2法和よ 法附6る の条則年 も規	第3項	旧法附則第15条第32項 (特定事業所内保育施設)	評 価 額	-	0	8	0		0						
				課税標準額		0	9	0		0		1	2			
	附も改 の正 則令法 和の 第4規 定1年 改に正 よ条法 る	第3項	旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評 価 額	2/3	1	0	0		0						
課税標準額				1		1	0		0							
旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)			評 価 額	2/3	1	2	0		0							
			課税標準額		1	3	0		0							
第改の定 正令に正 1法和よ 法附3る の条則年 も規	第2項	旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評 価 額	2/3	1	4	0									
			課税標準額		1	5	0									
附も改 の正 則令法 和の 第2規 定1年 改に正 よ条法 る	第3項	旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評 価 額	1/2	1	6	0									
			課税標準額		1	7	0									
	第5項	旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評 価 額	-	1	8	0									
			課税標準額		1	9	0						-	-		

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「—」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	2	2	1	2	2	7
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地 目 等 区 分			特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(2) (千円)	(3) (千円)	(4) (千円)	(5) (千円)	(6) (千円)	(7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)		
					宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)						(A)	(B)	
改 正 法 の 法 平 の 則 成 規 第 2 定 1 6 に 7 年 よ る	第 2 項	旧法附則第15条第20項 (スーパー中核港湾)	評 価 額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	66	
			課税標準額		2	0	0							
	第 3 項	旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評 価 額	1/2	2	2	0			0				
			課税標準額		2	3	0			0				
平 改 正 法 の 改 規 正 定 法 に よ る 第 9 も 条 の	第 4 項	旧法第349条の 3 第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評 価 額	1/3	2	4	0							
			課税標準額		2	5	0							
	第 5 項	旧法第349条の 3 第32項 (自動車安全運転センター)	評 価 額	1/3	2	6	0							
			課税標準額		2	7	0							
	第 6 項	旧法第349条の 3 第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	評 価 額	1/2	2	8	0							
			課税標準額		2	9	0							
	第10項	旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	評 価 額	1/2	3	0	0							
			課税標準額		3	1	0							
改 正 法 の 改 規 正 定 法 に よ る 第 1 4 正 法 平 定 規 定 に よ る	第 4 項	旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評 価 額	1/2	3	2	0							
			課税標準額		3	3	0							
	第 5 項	旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評 価 額	1/2	3	4	0							
			課税標準額		3	5	0							

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分				特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)
						宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		
						(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(わがまち特例)		
											(A)	(B)	
年改正法の規定によるもの 平成26年10月1日改正法の規定によるもの 平成27年10月1日改正法の規定によるもの 平成28年10月1日改正法の規定によるもの 平成29年10月1日改正法の規定によるもの 平成30年10月1日改正法の規定によるもの 平成31年10月1日改正法の規定によるもの 平成32年10月1日改正法の規定によるもの 平成33年10月1日改正法の規定によるもの 平成34年10月1日改正法の規定によるもの	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評 価 額	1/2	3 6 0	12	22	32	42	52	62	64	66
			課税標準額										
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評 価 額	1/2	3 8 0								
			課税標準額										
	第3項	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評 価 額	1/2	4 0 0								
			課税標準額										
		旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評 価 額	1/2	4 2 0								
			課税標準額										
	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評 価 額	1/6	4 4 0								
			課税標準額										
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評 価 額	1/6	4 6 0								
			課税標準額										
1改正法の規定によるもの 平成28年10月1日改正法の規定によるもの 平成29年10月1日改正法の規定によるもの 平成30年10月1日改正法の規定によるもの 平成31年10月1日改正法の規定によるもの 平成32年10月1日改正法の規定によるもの 平成33年10月1日改正法の規定によるもの 平成34年10月1日改正法の規定によるもの 平成35年10月1日改正法の規定によるもの 平成36年10月1日改正法の規定によるもの	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評 価 額	1/3	4 8 0								
			課税標準額										
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評 価 額	1/3	5 0 0								
			課税標準額										
	第3項	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評 価 額	1/3	5 2 0								
			課税標準額										
		旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評 価 額	1/3	5 4 0								
			課税標準額										
	第31条第3項	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貿埠頭)	評 価 額	1/2	5 6 0				0				
			課税標準額										

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(2) (千円)	(3) (千円)	(4) (千円)	(5) (千円)	(6) (千円)	(7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)					
						宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)						(A)	(B)				
平成 7 法 年 の 改 正 法 定 附 に 則 よ る 1 2 も 条 の	第 3 項	旧法第349条の 3 第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機 構)	評 価 額	1/3	9	5	8	0	12	22	32	42	52	62	64	66		
			課税標準額		5	9	0											
			評 価 額	1/6	6	0	0											
			課税標準額		6	1	0											
		旧法第349条の 3 第30項 (日本電気計器検定所)	評 価 額	1/6	6	2	0											
			課税標準額		6	3	0											
		旧法第349条の 3 第31項 (日本消防検定協会)	評 価 額	1/6	6	4	0											
			課税標準額		6	5	0											
		旧法第349条の 3 第32項 (小型船舶検査機構)	評 価 額	1/6	6	6	0											
			課税標準額		6	7	0											
		旧法第349条の 3 第33項 (軽自動車検査協会)	評 価 額	1/6	6	8	0											
			課税標準額		6	9	0											
		合 計			評 価 額		7	0	0	12,032	8,289	0	20,321					
					課税標準額		7	1	0	12,032	4,973	0	17,005	78,177				
第条第法 7 の 2 附 項 5 9 則		市街化区域農地としての評価額		7	2	0				0								
		徴収猶予分に相当する課税標準額		7	3	0				0								
第条第法 8 の 2 附 項 5 9 則		市街化区域農地としての評価額		7	4	0				0								
		徴収猶予分に相当する課税標準額		7	5	0				0								
第条第法 項 1 の 2 附 6 5 9 則		市街化区域農地としての評価額		7	6	0				0								
		減額分に相当する課税標準額		7	7	0				0								
第条第法 項 1 の 2 附 7 5 9 則		市街化区域農地としての評価額		7	8	0				0								
		減額分に相当する課税標準額		7	9	0				0								

地方公共団体コード						表番号	
1	1	2	2	1	2	2	7
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地 目 等 区 分		特例 率	(1)		(2)	(3)	(4)	(5)	(6)		(7)
			行 番 号	宅 地 等		農 地	土 地 計	家 屋	課 税 標 準 (A)		
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		
									(わがまち特例)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
る及と税条法 特比な免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 (置)に土域へ5 係地外課5	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9 8 0 0	12	22	32	42 0	52	62	64	65
置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条 例屋土外税第 措に地と免6第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 1 0				0				
置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条 例屋土外税第 措に地と免8第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 2 0				0				
特用大項5法 例地被災へ6附 措に災災東条則 (置)係住に日第 る宅よ本1第	減額分に相当する課税標準額		8 3 0	7,670			7,670				
例地代に日15法 措に替よ本06附 (置)係住る大項条則 る宅被災へ 特用災災東第第	減額分に相当する課税標準額		8 4 0				0				
置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項条則 例屋被災へ 措に災災東第第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 5 0								
		1/3 減額	8 6 0					3,264			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		地 目 等	特例率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地 (千円)	(4) 土 地 計 (千円)	(5) 家 屋 (千円)	(6) 課 税 標 準 (A)			(7) の 特 例 率 (B)			
					宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				農 地 (千円)	土 地 計 (千円)	家 屋 (千円)	の 特 例 率 (B)		(わがまち特例)	
													(A)	(B)	(A)	(B)
措置に城へ条法 置用係内居第附 地の住住1第 の代宅困3第 特替用難5 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	9	12	22	32	42	52	62	64	65						
		8 7 0				0										
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代城項第 置替内へ5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 8 0													
		1/3 減額	8 9 0													

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	小 規 模 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 23,094	24 4,500	39 173,082,768	54 57,694,256	69 29,503	
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	19,496	3,785	188,133,269	62,711,090	25,601	
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	595	127	6,674,475	2,207,126	781	
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	188	40	1,885,283	586,002	258	
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	5	1	50,093	14,324	7	
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	73	21	1,123,694	302,816	85	
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	232	45	2,497,867	662,022	265	
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	1	1	9,931	2,441	1	
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0						
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0						
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0						
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
		負担水準0.05未満	2 1 0						
		計	2 2 0	43,684	8,520	373,457,380	124,180,077	56,501	
	地	小 規 模 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	2 3 0	367	201	6,693,630	2,231,210	794
			負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	306	159	7,892,793	2,630,931	696
			負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	16	7	338,780	112,307	21
負担水準0.85以上0.9未満			2 6 0	10	3	87,546	27,564	13	
負担水準0.8以上0.85未満			2 7 0						
負担水準0.75以上0.8未満			2 8 0	1	1	7,006	1,892	1	
負担水準0.7以上0.75未満			2 9 0	4	4	206,474	54,728	5	
負担水準0.65以上0.7未満			3 0 0						
負担水準0.6以上0.65未満			3 1 0						
負担水準0.55以上0.6未満			3 2 0						
負担水準0.5以上0.55未満			3 3 0						
負担水準0.45以上0.5未満			3 4 0						
負担水準0.4以上0.45未満			3 5 0						
負担水準0.35以上0.4未満			3 6 0						
負担水準0.3以上0.35未満			3 7 0						
負担水準0.25以上0.3未満			3 8 0						
負担水準0.2以上0.25未満			3 9 0						
負担水準0.15以上0.2未満			4 0 0						
負担水準0.1以上0.15未満			4 1 0						
負担水準0.05以上0.1未満			4 2 0						
負担水準0.05未満			4 3 0						
計			4 4 0	704	375	15,226,229	5,058,632	1,530	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5
						8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
宅 地	一 般 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 6,707	24 663	39 21,486,273	54 14,324,182	69 9,231
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	4,750	498	20,274,809	13,516,539	6,882
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	182	15	666,864	441,669	241
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	80	6	232,516	144,643	101
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	4	1	18,231	10,410	6
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	26	3	135,132	73,104	28
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	71	3	211,060	111,990	84
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
		負担水準0.05未満	6 5 0					
		計	6 6 0	11,820	1,189	に 43,024,885	ぬ 28,622,537	16,573
	一 般 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	6 7 0	99	26	815,739	543,826	207
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	62	13	488,548	325,699	125
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	2	1	8,998	5,968	2
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	1	1	2,314	1,461	1
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	1	1	460	243	1
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
		負担水準0.05未満	8 7 0					
		計	8 8 0	165	42	ね 1,316,059	の 877,197	336

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 6	⁸ 0

第60表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地	商 業 地 等 （非 住 宅 用 地・個 人）	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 294	24 77	39 2,625,428	54 1,837,800	69 431
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	1,314	521	24,842,536	17,071,488	2,229
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	185	91	5,447,900	3,418,490	308
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	97	84	4,042,733	2,425,640	176
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	30	18	1,120,601	647,934	48
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	1	1	12,029	4,516	1
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計	1 6 0	1,921	792	は 38,091,227	ひ 25,405,868	3,193
	商 業 地 等 （非 住 宅 用 地・法 人）	負担水準0.7超	1 7 0	77	90	2,413,934	1,689,754	221
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	396	1,030	35,698,253	24,348,819	1,468
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	73	501	16,988,393	10,634,011	718
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	115	1,437	36,314,341	21,788,605	555
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	3	102	2,278,168	1,364,902	44
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計	3 2 0	664	3,160	ふ 93,693,089	ほ 59,826,091	3,006
	160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地（再掲）		3 3 0					
	160行及び320行のうち、勧告がされた管理不全空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地（再掲）		3 4 0					

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 ） （ 0 ・ 7 ） （ 0 ・ 7 ）	商業地等（非住宅用地・個人）	負担水準0.70	9 3 5 0	12 465	24 192	39 7,549,359	54 5,284,551	69 806
		負担水準0.69以上0.70未満	3 6 0	376	125	5,469,800	3,807,615	592
		負担水準0.68以上0.69未満	3 7 0	176	79	4,777,898	3,275,562	323
		負担水準0.67以上0.68未満	3 8 0	149	51	2,826,842	1,910,161	238
		負担水準0.66以上0.67未満	3 9 0	111	54	3,067,842	2,040,414	200
		負担水準0.65以上0.66未満	4 0 0	37	20	1,150,795	753,185	70
		負担水準0.64以上0.65未満	4 1 0	48	21	1,203,802	776,159	86
		負担水準0.63以上0.64未満	4 2 0	50	26	1,609,988	1,021,557	72
		負担水準0.62以上0.63未満	4 3 0	37	17	999,595	625,330	58
		負担水準0.61以上0.62未満	4 4 0	24	14	786,552	483,019	46
		負担水準0.60超0.61未満	4 5 0	26	13	847,963	512,425	46
		負担水準0.60	4 6 0					
		計	4 7 0	1,499	612	30,290,436	20,489,978	2,537
	商業地等（非住宅用地・法人）	負担水準0.70	4 8 0	106	163	6,749,344	4,724,541	438
		負担水準0.69以上0.70未満	4 9 0	86	107	4,876,153	3,394,270	312
		負担水準0.68以上0.69未満	5 0 0	76	552	12,389,839	8,457,489	311
		負担水準0.67以上0.68未満	5 1 0	50	58	3,210,866	2,173,101	187
		負担水準0.66以上0.67未満	5 2 0	59	69	4,123,552	2,747,311	175
		負担水準0.65以上0.66未満	5 3 0	19	81	4,348,499	2,852,107	45
		負担水準0.64以上0.65未満	5 4 0	17	80	3,409,563	2,203,284	94
		負担水準0.63以上0.64未満	5 5 0	11	124	4,589,933	2,911,670	67
		負担水準0.62以上0.63未満	5 6 0	18	82	2,970,269	1,860,409	226
		負担水準0.61以上0.62未満	5 7 0	17	98	2,542,895	1,556,232	141
		負担水準0.60超0.61未満	5 8 0	10	117	3,475,733	2,102,416	190
		負担水準0.60	5 9 0					
		計	6 0 0	469	1,531	52,686,646	34,982,830	2,186

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ） 0 . 4 5 （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	9 6 1 0	12 28	24 17	39 963,053	54 577,832	69 80,57
		負担水準0.58以上0.59未満	6 2 0	30	13	806,913	484,148	44
		負担水準0.57以上0.58未満	6 3 0	30	36	1,897,402	1,138,441	54
		負担水準0.56以上0.57未満	6 4 0	7	14	292,064	175,238	19
		負担水準0.55以上0.56未満	6 5 0	2	4	83,301	49,981	2
		負担水準0.54以上0.55未満	6 6 0	1	1	58,241	34,399	1
		負担水準0.53以上0.54未満	6 7 0	7	6	342,403	200,677	10
		負担水準0.52以上0.53未満	6 8 0	21	8	518,188	298,100	36
		負担水準0.51以上0.52未満	6 9 0	1	3	201,769	114,758	1
		負担水準0.50以上0.51未満	7 0 0					
		負担水準0.49以上0.50未満	7 1 0					
		負担水準0.48以上0.49未満	7 2 0					
		負担水準0.47以上0.48未満	7 3 0					
		負担水準0.46以上0.47未満	7 4 0					
		負担水準0.45超0.46未満	7 5 0					
		負担水準0.45	7 6 0					
		計	7 7 0	127	102	5,163,334	3,073,574	224
	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	7 8 0	31	212	4,599,581	2,759,749	121
		負担水準0.58以上0.59未満	7 9 0	19	274	9,305,052	5,583,031	192
		負担水準0.57以上0.58未満	8 0 0	18	165	5,340,812	3,204,487	107
		負担水準0.56以上0.57未満	8 1 0	28	427	8,860,961	5,316,577	91
		負担水準0.55以上0.56未満	8 2 0	19	359	8,207,935	4,924,761	44
		負担水準0.54以上0.55未満	8 3 0	3	102	2,278,168	1,364,902	44
		負担水準0.53以上0.54未満	8 4 0					
		負担水準0.52以上0.53未満	8 5 0					
		負担水準0.51以上0.52未満	8 6 0					
		負担水準0.50以上0.51未満	8 7 0					
		負担水準0.49以上0.50未満	8 8 0					
		負担水準0.48以上0.49未満	8 9 0					
		負担水準0.47以上0.48未満	9 0 0					
		負担水準0.46以上0.47未満	9 1 0					
		負担水準0.45超0.46未満	9 2 0					
		負担水準0.45	9 3 0					
		計	9 4 0	118	1,539	38,592,509	23,153,507	599

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						6	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 0 1 0	12 30,267	24 5,390	39 202,078,410	54 74,793,474	69 39,735
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	0 2 0	371	167	5,039,362	3,527,554	652
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	0 3 0	1,968	2,143	82,977,082	55,472,808	4,723
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0 4 0	26,352	6,378	274,714,015	110,176,566	36,029
	負担水準0.2未満	0 5 0	0	0	0	0	0
	計	0 6 0	58,958	14,078	564,808,869	243,970,402	81,139
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (個 人)						
	負担水準0.7超	0 7 0	262	94	2,519,928	1,763,950	449
	負担水準0.65以上0.7以下	0 8 0	865	280	10,142,061	6,936,578	1,441
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	228	93	5,296,866	3,321,740	390
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	83	40	1,768,334	1,061,000	145
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	2	1	53,930	29,922	2
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	8	3	289,248	157,355	18
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 0					
	計	2 2 0	1,448	511	20,070,367	13,270,545	2,445
	宅 地 比 準 土 地 (法 人)						
	負担水準0.7超	2 3 0	31	13	264,926	185,448	60
	負担水準0.65以上0.7以下	2 4 0	123	245	4,954,181	3,371,923	985
	負担水準0.6以上0.65未満	2 5 0	50	65	2,511,677	1,589,192	146
	負担水準0.55以上0.6未満	2 6 0	19	81	1,588,002	947,828	229
	負担水準0.5以上0.55未満	2 7 0	1	1	1,370	789	4
	負担水準0.45以上0.5未満	2 8 0	1	1	23,072	12,645	2
	負担水準0.4以上0.45未満	2 9 0	1	1	8,396	3,992	1
	負担水準0.35以上0.4未満	3 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	3 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	3 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	3 6 0					
	負担水準0.05未満	3 7 0					
	計	3 8 0	226	407	9,351,624	6,111,817	1,427

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	6
						8	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名	千葉県
市町村名	佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 外 比 準 の 土 地	負担水準1.0以上	3 9 0	¹² 690	²⁴ 634	³⁹ 28,998	⁵⁴ 28,998	⁶⁹ 1,644 ⁸⁰
	負担水準0.95以上1.0未満	4 0 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	4 1 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	4 2 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	4 3 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	4 4 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	4 5 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	4 6 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	4 7 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	4 8 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	4 9 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 0 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 1 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 2 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 3 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	5 4 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	5 5 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 6 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 7 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 8 0					
	負担水準0.05未満	5 9 0					
	計	6 0 0	690	634	28,998	28,998	1,644
合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	6 1 0	30,957	6,024	202,107,408	74,822,472	41,379
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 2 0	664	274	7,824,216	5,476,952	1,161
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	6 3 0	3,234	2,826	105,881,867	70,692,241	7,685
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 4 0	26,467	6,506	278,446,367	112,390,097	36,430
	負担水準0.2未満	6 5 0	0	0	0	0	0
	計	6 6 0	61,322 ^も	15,630	594,259,858	263,381,762 ^や	86,655

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	6
						1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名	千葉県
市町村名	佐倉市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
そ の 他 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 ） （ 法 人 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	9 6 7 0	12 287	24 79	39 1,969,262	54 1,378,483	69 456
		負担水準0.69以上0.70未満	6 8 0	325	106	3,530,804	2,455,965	522
		負担水準0.68以上0.69未満	6 9 0	83	24	1,061,979	728,633	136
		負担水準0.67以上0.68未満	7 0 0	62	16	761,425	513,655	97
		負担水準0.66以上0.67未満	7 1 0	88	28	1,495,072	993,644	127
		負担水準0.65以上0.66未満	7 2 0	60	27	1,323,519	866,198	103
		負担水準0.64以上0.65未満	7 3 0	48	18	1,106,913	713,086	76
		負担水準0.63以上0.64未満	7 4 0	41	20	1,189,623	755,534	68
		負担水準0.62以上0.63未満	7 5 0	53	23	1,280,958	799,786	93
		負担水準0.61以上0.62未満	7 6 0	70	24	1,258,189	774,297	112
		負担水準0.60超0.61未満	7 7 0	28	7	455,636	275,709	40
		負担水準0.60	7 8 0	1	1	5,547	3,328	1
		計	7 9 0	1,146	373	15,438,927	10,258,318	1,831
	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	8 0 0	30	32	559,258	391,481	162
		負担水準0.69以上0.70未満	8 1 0	28	44	1,080,313	751,000	188
		負担水準0.68以上0.69未満	8 2 0	16	125	1,491,864	1,022,945	519
		負担水準0.67以上0.68未満	8 3 0	11	8	359,637	242,558	23
		負担水準0.66以上0.67未満	8 4 0	22	22	821,033	544,066	51
		負担水準0.65以上0.66未満	8 5 0	16	14	642,076	419,873	42
		負担水準0.64以上0.65未満	8 6 0	13	13	649,158	419,309	41
		負担水準0.63以上0.64未満	8 7 0	11	18	872,337	555,699	31
		負担水準0.62以上0.63未満	8 8 0	12	29	722,095	450,393	53
		負担水準0.61以上0.62未満	8 9 0	10	3	182,979	112,371	15
		負担水準0.60超0.61未満	9 0 0	4	2	85,108	51,420	6
		負担水準0.60	9 1 0					
		計	9 2 0	173	310	7,465,858	4,961,115	1,131

第61表670行から第61表720行は第61表080行の、第61表730行から第61表780行は第61表090行の、第61表800行から第61表850行は第61表240行の、第61表860行から第61表910行は第61表250行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第62表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	千葉県
市町村名	佐倉市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
そ の 他 （ 負 担 水 準 0 ・ 4 5 ） の 法 人	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	9 0 1 0	22	13	457,921	274,753	80 38
		負担水準0.58以上0.59未満	0 2 0	24	9	533,788	320,273	39
		負担水準0.57以上0.58未満	0 3 0	26	8	531,485	318,891	34
		負担水準0.56以上0.57未満	0 4 0	10	6	128,229	76,937	21
		負担水準0.55以上0.56未満	0 5 0	4	4	116,911	70,146	13
		負担水準0.54以上0.55未満	0 6 0					
		負担水準0.53以上0.54未満	0 7 0					
		負担水準0.52以上0.53未満	0 8 0					
		負担水準0.51以上0.52未満	0 9 0					
		負担水準0.50以上0.51未満	1 0 0	2	1	53,930	29,922	2
		負担水準0.49以上0.50未満	1 1 0	6	2	231,996	126,558	14
		負担水準0.48以上0.49未満	1 2 0	3	1	57,252	30,797	4
		負担水準0.47以上0.48未満	1 3 0					
		負担水準0.46以上0.47未満	1 4 0					
		負担水準0.45超0.46未満	1 5 0					
		負担水準0.45	1 6 0					
		計	1 7 0	97	44	2,111,512	1,248,277	165
0 ・ 6 ） の 法 人	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	1 8 0	5	4	180,176	108,105	12
		負担水準0.58以上0.59未満	1 9 0	7	57	1,003,850	597,337	192
		負担水準0.57以上0.58未満	2 0 0	4	1	57,942	34,765	6
		負担水準0.56以上0.57未満	2 1 0	6	4	80,960	48,576	12
		負担水準0.55以上0.56未満	2 2 0	2	15	265,074	159,045	7
		負担水準0.54以上0.55未満	2 3 0					
		負担水準0.53以上0.54未満	2 4 0					
		負担水準0.52以上0.53未満	2 5 0	1	1	1,370	789	4
		負担水準0.51以上0.52未満	2 6 0					
		負担水準0.50以上0.51未満	2 7 0					
		負担水準0.49以上0.50未満	2 8 0	1	1	23,072	12,645	2
		負担水準0.48以上0.49未満	2 9 0					
		負担水準0.47以上0.48未満	3 0 0					
		負担水準0.46以上0.47未満	3 1 0					
		負担水準0.45超0.46未満	3 2 0					
		負担水準0.45	3 3 0					
		計	3 4 0	26	83	1,612,444	961,262	235

第62表010行から第62表050行は第61表100行の、第62表060行から第62表100行は第61表110行の、第62表110行から第62表160行は第61表120行の、第62表180行から第62表220行は第61表260行の、第62表230行から第62表270行は第61表270行の、第62表280行から第62表330行は第61表280行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
6						3	

第63表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの		9 0 1 0	12	24	39	54	69 80
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
	計		2 2 0	0	0	0	0	0
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの		2 3 0					
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
	計		4 4 0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 6	⁸ 3

第63表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
一般農地	上記以外	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12 9	24 30	39 1,947	54 1,947	69 25
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0				
			負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0				
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0				
			負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0				
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0				
			負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0				
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0				
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0				
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0				
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0				
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0				
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0				
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0				
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0				
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0				
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0				
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0				
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0				
			負担水準0.05未満	6 5 0				
		計	6 6 0	9	30	1,947	1,947	25
合計	上記以外	本則による課税がなされたもの	6 7 0	9	30	1,947	1,947	25
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	0	0	0	0
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0
		計	8 8 0	9	30	1,947	1,947	25

令和6年度 償却資産に関する概要調書等報告書

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

地方公共団体コード	¹ 1	2	2	1	2	⁶ 2
表番号・行番号	⁷ 0	0	0	0	0	¹¹ 0
市 町 村 判 別 コ ー ド	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					¹² 2
団 体 区 分 コ ー ド	¹³ 2	2	2	2	2	¹⁶ 2

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7 6	8 9

第69表 納税義務者数に関する調

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

区 分 個 人・ 法人の別		(1)			(2)			(3)		
		行 番 号			総 数			法定免税点未満のもの		
					(イ) (人)			(ロ) (人)		
					(イ) - (ロ) (人)			(イ) - (ロ) (人)		
個 人		9			12			21		
		0	1	0	949			602		347
法 人		0	2	0	2,961			1,528		1,433
		0	3	0	3,910			2,130		1,780

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 7	⁸ 0

第70表 償却資産の価格等に関する調（市町村計）

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

種 類		行 番 号			(1) 決 定 価 格 (千円)		(2) 課 税 標 準 額 (千円)		(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳	
									課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ)	(イ)以外のもの(ロ)
									(千円)	(千円)
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	⁹ 0	1	0	¹² 27,006,431		²⁵ 26,819,306		³⁸ 171,779	⁶³ 26,647,527
	機 械 及 び 装 置	0	2	0	48,017,585		46,905,955		411,356	46,494,599
	船 舶	0	3	0	5,098		5,098		0	5,098
	航 空 機	0	4	0	0		0		0	0
	車 両 及 び 運 搬 具	0	5	0	474,939		474,939		0	474,939
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0	6	0	18,004,686		18,003,950		526	18,003,424
	小 計 (ハ)	0	7	0	93,508,739		92,209,248		583,661	91,625,587
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0	8	0	38,828,533		36,958,180			
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0	9	0	2,676,702		2,673,924			
	小 計 (ニ)	1	0	0	41,505,235		39,632,104			
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1	1	0	0		0			
合 計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1	2	0	135,013,974		131,841,352			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1	3	0			131,841,352			
	道 府 県 分 の 額	1	4	0						

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 7	⁸ 1

第71表 償却資産の価格等に関する調（個人分）

都 道 府 県 名

千葉県

市 町 村 名

佐倉市

					(1)	(2)	(3)	(4)
種 類		行 番 号			決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	課 税 標 準 額 の 内 訳	
							課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ) 以外のもの (ロ) (千円)
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9 0	1	0	12 1, 232, 359	25 1, 232, 359	38 0	63 1, 232, 359
	機 械 及 び 装 置	0	2	0	759, 288	759, 288	0	759, 288
	船 舶	0	3	0	61	61	0	61
	航 空 機	0	4	0	0	0	0	0
	車 両 及 び 運 搬 具	0	5	0	148	148	0	148
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0	6	0	493, 633	493, 633	0	493, 633
	小 計 (ハ)	0	7	0	2, 485, 489	2, 485, 489	0	2, 485, 489
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0	8	0	0	0		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0	9	0	0	0		
	小 計 (ニ)	1	0	0	0	0		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1	1	0	0	0		
合 計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1	2	0	2, 485, 489	2, 485, 489		
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1	3	0		2, 485, 489		
	道 府 県 分 の 額	1	4	0		0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	2

第72表 償却資産の価格等に関する調（法人分）

都 道 府 県 名

千葉県

市 町 村 名

佐倉市

					(1)	(2)	(3)	(4)					
種 類		行 番 号			決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	課 税 標 準 額 の 内 訳						
							課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ) 以外のもの (ロ) (千円)					
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9	0	1	0	12	25, 774, 072	25	25, 586, 947	38	171, 779	51	25, 415, 168
	機 械 及 び 装 置	0	2	0			47, 258, 297		46, 146, 667		411, 356		45, 735, 311
	船 舶	0	3	0			5, 037		5, 037		0		5, 037
	航 空 機	0	4	0			0		0		0		0
	車 両 及 び 運 搬 具	0	5	0			474, 791		474, 791		0		474, 791
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0	6	0			17, 511, 053		17, 510, 317		526		17, 509, 791
	小 計 (ハ)	0	7	0			91, 023, 250		89, 723, 759		583, 661		89, 140, 098
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0	8	0			38, 828, 533		36, 958, 180				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0	9	0			2, 676, 702		2, 673, 924				
	小 計 (ニ)	1	0	0			41, 505, 235		39, 632, 104				
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1	1	0			0		0				
合 計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1	2	0			132, 528, 485		129, 355, 863				
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1	3	0					129, 355, 863				
	道 府 県 分 の 額	1	4	0					0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（1）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係）

都道府県名	千葉県
市町村名	佐倉市

区 分			行 番 号			(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
						(A)	(千円)	(B)	(C)	(A)	×	(B) (C)	(D) (千円)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 1 項	(新線構築物)	9	0	1	0	12	25	27	29			
			0	2	0			1	3				
		(新線立体交差化施設)	0	3	0			2	3				
			0	4	0		124,623	1	3			41,514	
	第 2 項	(ガス事業用資産)	0	5	0		221,322	1	3			73,774	
			0	6	0		72,231	2	3			48,154	
	第 3 項	(農業協同組合等共同利用機械)	0	7	0			1	2				
	第 4 項	(外航船舶)	0	8	0			1	6				
		(準外航船舶)	0	9	0			1	4				
	第 5 項	(内航船舶)	1	0	0			1	2				
	第 6 項	(離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑤との連乗後))	1	1	0			1	6				
	第 7 項	(国際路線用航空機)	1	2	0			1	5				
			1	3	0			1	10				
			1	4	0			2	15				
	第 8 項	(離島路線用航空機)	1	5	0			1	3				
		(小型離島航空機)	1	6	0			2	3				
	第 9 項	(日本放送協会)	1	8	0			1	2				
	第 10 項	(日本原子力開発機構)	1	9	0			1	3				
			2	0	0			2	3				
	第 12 項	(新幹線に係る鉄軌道用資産)	2	1	0			1	6				
			2	2	0			1	3				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（1）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係につき）

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

区 分			行 番 号			(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
						(A) (千円)		(B)		(C)		(A) × (B) (C) (千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 13 項	①(青函・本四 鉄道施設)	9	2	3	0	12	25	1	27	6	29	
		②(青函・本四 新線構築物)	2	4	0			1	18				
			2	5	0			1	9				
		③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2	6	0			1	36				
			2	7	0			1	18				
	第 14 項 (河川事業鉄軌道用資産)	④(青函・本四 変・送電用資産)	2	8	0			1	10				
			2	9	0			2	3				
			3	0	0			5	6				
			3	1	0			1	6				
	第 15 項 (宇宙航空研究開発機構)		3	2	0			1	3				
			3	3	0			1	3				
			3	4	0			2	3				
	第 16 項 (海洋研究開発機構)		3	5	0			1	3				
			3	6	0			2	3				
	第 17 項 (水資源機構)		3	7	0			1	2				
			3	8	0			3	4				
	第 18 項	①(特定地方交通線)	3	9	0			1	4				
		②(新線構築物)	4	0	0			1	12				
			4	1	0			1	6				
		③(新線立体交差化施設)	4	2	0			1	24				
			4	3	0			1	12				
		④(河川事業鉄軌道用資産)	4	4	0			1	6				
			4	5	0			5	24				
			4	6	0			1	24				
			4	7	0			1	12				
		⑤(変・送電用資産)	4	8	0			3	20				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（1）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係につき）

都道府県名	千葉県
市町村名	佐倉市

区 分		行 番 号			(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
					(A) (千円)		(B)		(C)		(A) × (B) (C) (千円)	(D)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 19 項（新エネルギー・産業技術総合開発機構）	9	4	9	0	12	25	1	3	29		
			5	0	0			2	3			
	第 20 項（科学技術振興機構）		5	1	0			1	2			
	第 22 項（新関西国際空港㈱）		5	2	0			1	2			
	第 23 項（信用協同組合等）		5	3	0			3	5			
	第 24 項（変・送電用資産（鉄道事業用））		5	4	0			3	5			
	第 25 項（中部国際空港㈱）		5	5	0			1	2			
	第 26 項（外国貿易用コンテナ）		5	6	0			4	5			
	第 27 項（家庭的保育事業） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）		5	7	0			1	2			
	第 28 項（居宅訪問型保育事業） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）		5	8	0			1	2			
	第 29 項（事業所内保育事業） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）		5	9	0			1	2			
	第 30 項（認定生活困窮者就労訓練事業）		6	0	0			1	2			
	第 31 項（国立研究開発法人日本医療研究開発機構）		6	1	0			1	3			
			6	2	0			2	3			
	（国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡）		6	3	0			1	2			
三	第 32 項（量子科学技術研究開発機構）		6	4	0			1	3			
			6	5	0			2	3			
	第 33 項（世界遺産）		6	6	0			1	3			
法第349条の3の4（被災代替償却資産）			6	7	0			1	2			
合 計			6	8	0	418,176	-	-	-	163,442		

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率（2）（3）」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係）

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

区 分			行 番 号		(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
					(A) (千円)		(B) (C)		(A) × (B) (C) (千円)			
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧 第 1 項	(送電用資産・電気事業用)	9	0	1	0	12	25	1	3	29	
			0	2	0			2	3			
		(変電所・電気事業用)	0	3	0			3	5			
			0	4	0			3	4			
	旧 第 2 項	(ガス事業用資産)	0	5	0			2	3			
			0	6	0			5	6			
	旧 第 13 項	(立体交差化施設)	0	7	0			-	-			
			0	8	0			1	3			
	旧 第 18 項	(熱供給事業用資産)	0	9	0			2	3			
			1	0	0			1	2			
	旧 第 21 項	(車庫構築物・立体交差化施設)	1	1	0			1	3			
			1	2	0			1	6			
	旧 第 27 項	(生物系特定産業技術研究推進機構)	1	3	0			1	3			
			1	4	0			1	2			
	旧 第 24 項	(特定鉄道路線構築物)	1	5	0			1	2			
			1	6	0			1	3			
	旧 第 25 項	(日本電気計器検定所)	1	7	0			1	6			
			1	8	0			1	2			
	旧 第 26 項	(日本消防検定協会)	1	9	0			1	3			
			2	0	0			1	6			
	旧 第 27 項	(小型船舶検査機構)	2	1	0			1	2			
			2	2	0			1	3			
	旧 第 28 項	(軽自動車検査協会)	2	3	0			1	6			
			2	4	0			1	2			
	旧 第 31 項	(社会保険診療報酬支払基金)	2	5	0			1	3			
			2	6	0			1	6			
	旧 第 31 項	(社会保険診療報酬支払基金)	2	7	0			1	3			
			2	8	0			1	6			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係つづき）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号		(1)		(2)		(3)		(4)	
				決 定 価 格 (A) (千円)		課 税 標 準 の 特 例 率		(B)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (D)		
						(B)	(C)	(C)	(B) (C) (千円)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧 第 32 項 (高圧ガス保安協会)	9		12		25		27		29	
		2	9	0			1		2		
		3	0	0			1		3		
		3	1	0			1		6		
	旧 第 32 項 (自動車安全運転センター)	3	2	0			1		3		
		3	3	0			1		6		
	旧 第 33 項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	3	4	0			1		2		
	旧 第 34 項 (有線放送電話業務用資産)	3	5	0			2		3		
		3	6	0			1		2		
		3	7	0			1		6		
合 計		3	8	0		0	-	-		0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（3）
（法附則第15条関係）

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
			(A) (千円)		(B)	(C)	(B)	(C)	(A)	(D)
法 附 則 第 十 五 条	第 1 項（倉庫等）	9	12	25	27	29				
		0 1 0		1	2					
	第 2 項（公共の危害防止施設等）	0 2 0		3	4					
		0 3 0		1	2					
		0 4 0		2	3					
		0 5 0	955	1	3	318				
		0 6 0		3	4					
		0 7 0	87, 151	1	6	14, 525				
		1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	516, 056	1	2	255, 225				
		5号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		4	5					
		旧2号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		—	—					
		フッ素系溶剤(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		—	—					
	第 3 項（国内路線用航空機）	1 2 0		2	5					
		1 3 0		1	4					
		1 4 0		3	8					
		1 5 0		2	3					
	第 4 項（沖縄電力㈱）	1 6 0		2	3					
	第 5 項（大規模地震防災応急対策用資産）	1 7 0		2	3					
	第 6 項（日本貨物鉄道㈱の新造車両）	1 8 0		2	3					
	第 7 項（低公害車燃料等供給施設）	1 9 0		1	2					
		2 0 0		3	4					
		2 1 0		5	6					

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「—」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調 (3)
(法附則第15条関係つづき)

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C)	
			(A) (千円)		(B)		(C)		(D) (C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第 8 項 (国際船舶)	9	2	2	0	12	25	1	18	
	(うち特定船舶適用分)	2	3	0				1	36	
	第 9 項 ①(特定鉄道事業譲受資産)	2	4	0				1	2	
	②(新線構築物)	2	5	0				1	6	
		2	6	0				1	3	
	③(立体交差化施設)	2	7	0				1	12	
		2	8	0				1	6	
	④(河川事業鉄軌道用資産)	2	9	0				1	3	
		3	0	0				5	12	
		3	1	0				1	12	
		3	2	0				1	6	
	⑤(変・送電用資産)	3	3	0				3	10	
	第 10 項 (鉄道車両安全向上設備)	3	4	0				1	3	
	第 11 項 (低床車両)	3	5	0				1	3	
	第 12 項 (新造改良車両(鉄道事業))	3	6	0				2	3	
		3	7	0				3	5	
	第 13 項 (PFI公共施設)	3	8	0				1	2	
五 条	第 14 項 (都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3	9	0				-	-	
	(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4	0	0				-	-	
	第 15 項 (都市鉄道施設)	4	1	0				2	3	
	第 16 項 (外貨埠頭公社の民営化に係る承継特例)	4	2	0				1	2	
		4	3	0				3	5	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調 (3)
(法附則第15条関係つづき)

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例		(3) 率 (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	
			(A) (千円)		(B)		(C)			
法 附 則 第 十 五 条	第 17 項 (鉄道事業再構築事業)	9	4	4	0	12	25	1	4	29
	第 18 項 (バイオ燃料製造設備)	4	5	0				1	2	
		4	6	0				2	3	
		4	7	0				3	4	
	第 20 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	4	8	0				1	2	
		4	9	0				2	3	
	第 21 項 (津波対策に資する港湾施設等) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	0	0				-	-	
	第 23 項 (津波避難施設等) (指定避難施設(わがまち特例)適用分)	5	1	0				-	-	
		5	2	0				-	-	
	第 24 項 (移動等円滑化のための設備)	5	3	0				2	3	
	第 25 項 (太陽光1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	4	0				2	3	
		5	5	0				3	4	
		5	6	0				3	4	
		5	7	0				2	3	
		5	8	0				1	2	
		5	9	0				3	4	
		6	0	0				2	3	
		6	1	0				1	2	
		6	2	0				1	2	
		6	3	0				1	2	
		6	4	0				6	7	
	第 26 項 (鉄道耐震補強設備)	6	5	0	144,659			2	3	96,439
	第 27 項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	6	6	0				2	3	
	第 28 項 (浸水防止用設備) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	7	0				2	3	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は

「－」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（3）
（法附則第15条関係つき）

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C)	
			(A) (千円)		(B)	(C)	(B)	(C)	(A)	(D) (C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	第 29 項（特別特定技術基準施設の耐震化）	9 6 8 0	12		25 1	27 2	29			
		6 9 0			5	6				
		7 0 0			2	3				
	第 30 項（無電柱化）	7 1 0			1	2				
		7 2 0			2	3				
		7 3 0			3	4				
	第 33 項（帰還環境整備推進法人）	7 4 0			1	3				
	第 34 項（地域福利増進事業）	7 5 0			2	3				
		7 6 0			3	4				
	第 35 項（農業協同組合等共同利用機械）	7 7 0			1	2				
	第 36 項（認定就農者）	7 8 0			2	3				
	（滞在快適性等向上施設）									
	第 38 項（地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	7 9 0			1	2				
	第 39 項（ローカル 5G）	8 0 0			1	2				
	第 40 項（シェアサイクルポート）	8 1 0			3	4				
	（雨水貯留浸透施設）									
	第 41 項（地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	8 2 0			1	3				
	第 43 項（カーボンニュートラルポート）	8 3 0			2	3				
	第 44 項（先端設備等）	8 4 0		13,623	1	2			6,811	
	（賃上げ目標設定事業者）	8 5 0		105,840	1	3			35,280	
	第 45 項（道路運送高度化事業）	8 6 0			1	3				
	合 計	8 7 0		868,284	-	-			408,598	

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率（2）（3）」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（４）
（法附則第15条関係）

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
			(A) (千円)		(B)		(C)			
法 附 則 第 十 五 条	旧 第 1 項（倉庫等）	9	0	1	0	12	25	2	3	29
			0	2	0			3	5	
	旧 第 3 項（公害防止設備）	0	3	0				1	3	
			0	4	0			2	3	
			0	5	0			3	4	
			0	6	0			1	2	
	旧 第 5 項（公共危害防止構築物）	0	7	0				3	5	
			0	8	0			1	2	
			0	9	0			1	3	
	旧 第 6 項（公害防止優良更新施設）	1	0	0				1	2	
			1	1	0			2	3	
	旧 第 7 項（産業廃棄物焼却施設等）	1	2	0				2	3	
			1	3	0			5	6	
	旧 第 7 項（日本貨物鉄道㈱の新造車両）	1	4	0				3	5	
	旧 第 8 項（雨水貯留浸透施設）	1	5	0				2	3	
			1	6	0			1	2	
	（地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	1	7	0				3	4	
	旧 第 14 項（旧国際電信電話㈱）	1	8	0				3	5	
			1	9	0			1	2	
	旧 第 14 項（新造車両（流通業務））	2	0	0				2	3	
			2	1	0			3	5	
	旧 第 15 項（地方卸売市場）	2	2	0				4	5	
			2	3	0			3	4	
	旧 第 17 項 ①（立体交差化施設）	2	4	0				1	6	
	②（旧交付金法附則第19項）	2	5	0				－	－	
	③（旧交付金法附則第20項）	2	6	0				－	－	
	旧 第 19 項（指定法人等の大規模外貿埠頭）	2	7	0				1	2	
	旧 第 20 項（水力発電施設の魚道）	2	8	0				2	3	
	旧 第 20 項（スーパー中枢港湾）	2	9	0				1	2	
	旧 第 21 項（国立大学校舎）	3	0	0				1	2	
	旧 第 27 項（指定会社等の特定用途港湾施設）	3	1	0				1	2	

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係つづき）

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C)	
			(A) (千円)		(B)		(C)		(D) (C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	旧 第 29 項（旧交納付金法附則第17項）	3 2 0			-		-			
	旧 第 31 項（熱電併給型動力発生装置）	3 3 0			5		6			
		3 4 0			11		12			
	旧 第 32 項（特定事業所内保育施設） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	3 5 0	23, 241		1		2		11, 621	
	旧 第 36 項（公共荷さばき施設）	3 6 0			1		2			
	旧 第 36 項（対象特定電気通信設備）	3 7 0			3		4			
	旧 第 37 項（一般廃棄物処理施設）	3 8 0			1		2			
		3 9 0			1		4			
	旧 第 37 項（立地誘導促進施設）	4 0 0			2		3			
	旧 第 40 項（認定誘導事業により取得した公共施設等） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	4 1 0			4		5			
条	旧 第 41 項（先端設備等）	4 2 0			0		0			
	合 計	4 3 0	23, 241		-		-		11, 621	

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率（2）（3）」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（5）
（法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2, 法附則第16条の3）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
			(A) (千円)		(B)		(C)		(A) × (B) (D) (C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条 の 二	第 1 項	①(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	9	0 1 0	12	25	1	3	29	
		①(J R 北海道・四国に係る特例)		0 2 0			1	2		
	第 二 項	J R 北 海 道 ・ 四 国 に 係 る 特 例 と 法 第 三 百 四 十 九 条 の 三 各 項 と の 乗		0 3 0			1	6		
				0 4 0			1	3		
				0 5 0			1	12		
				0 6 0			1	6		
				0 7 0			1	12		
				0 8 0			1	6		
				0 9 0			1	12		
				1 0 0			1	36		
				1 1 0			1	18		
				1 2 0			1	72		
				1 3 0			1	36		
				1 4 0			1	20		
				1 5 0			1	3		
				1 6 0			5	12		
				1 7 0			1	12		
				1 8 0			1	6		
				1 9 0			1	6		
				2 0 0			3	10		
				2 1 0			1	3		
				2 2 0			3	10		
				2 3 0			1	3		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（5）
（法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2, 法附則第16条の3つづき）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			行 番 号		(1) 決 定 価 格 (A) (千円)		(2)		(3)		(4)	
							課 税 標 準 の 特 例 率		(B)		課 税 標 準 額	
							(C)		(A) × (B) (C) (千円)			
法 附 則 第 十 五 条 の 三	①(旅客会社等に係る承継特例)		9 2 4 0	12			25 3	27 5	29			
	旧道承 交・継 納四国 付金に 係ると JR北海 道の特 例、海 乗	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 5 0				-	-				
		③(J R 北海道・四国に係る特例)	2 6 0				3	10				
		④(J R 北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 7 0				-	-				
	法附則第16条の2		旧第11項（平成28年熊本地震 被災代替償却資産）		2 8 0		1 2					
法附則第16条の2		旧第11項（阪神・淡路大震災・立体交差化施設）		2 9 0		1 3						
法附則第16条の3		第11項（平成30年7月豪雨 被災代替償却資産）		3 0 0		1 2						
合 計			3 1 0	0			-	-	0			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（6）
（法附則第56条, 法附則第56条の2等）

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

区 分		行 番 号			(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2)		(3)	(4)		
						課 税 標 準 の 特 例 率		(B)	(A) × (B) (C)	課 税 標 準 額 (D) (千円)	
						(B)	(C)				
法 附 則 第 56 条		9			12	25	27	29			
第12項（東日本大震災）		0	1	0		1	2				
第15項（東日本大震災・居住困難区域）		0	2	0		1	2				
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項 （被災代替鉄道施設等）	0	3	0		2	3				
	旧 第 4 項	①(被災特定地方交通線)	0	4	0		1	4			
		②(新線構築物)	0	5	0		1	6			
		③(新線立体交差化施設)	0	6	0		1	12			
		④(河川事業鉄軌道用資産)	0	7	0		5	24			
			0	8	0		1	12			
	令和3年地方税法等改正 法附則第12条第9項 (旧法附則第64条)	(新型コロナ先端設備等) ～R3. 3. 31取得分（構築物のみ）	0	9	0		0	0			
令和3年地方税法等改正 法附則第13条第1項 (旧法附則第64条)	(新型コロナ先端設備等) R3. 4. 1～R5. 3. 31取得分	1	0	0	573, 451	0	0			0	
合 計		1	1	0	573, 451	-	-			0	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 7	⁸ 9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（市町村計）

都 道 府 県 名

千葉県

市 町 村 名

佐倉市

区 分			(1) 行 番 号			(2) 納 税 義 務 者 数 （ 人 ）		課 税 標 準 額 （ 千 円 ）	
150 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	1	0	¹²	2,130	²¹	³³ 859,059
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	2	0	¹²	49	²¹	³³ 75,745
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	3	0	¹²	36	²¹	³³ 59,323
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	4	0	¹²	40	²¹	³³ 70,130
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	5	0	¹²	40	²¹	³³ 74,085
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	6	0	¹²	24	²¹	³³ 46,668
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	7	0	¹²	125	²¹	³³ 278,129
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	8	0	¹²	100	²¹	³³ 276,149
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	9	0	¹²	645	²¹	³³ 3,664,724
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の			⁹ 1	0	0	¹²	286	²¹	³³ 4,007,697
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の			⁹ 1	1	0	¹²	68	²¹	³³ 1,692,913
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の			⁹ 1	2	0	¹²	206	²¹	³³ 10,863,128
1 億 円 以 上 の も の			⁹ 1	3	0	¹²	161	²¹	³³ 110,732,661
計			⁹ 1	4	0	¹²	3,910	²¹	³³ 132,700,411
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	⁹ 1	5	0	¹²	12	²¹	³³ 36,958,572
		知 事 配 分 分	⁹ 1	6	0	¹²	5	²¹	³³ 2,673,924
	法 第 743 条 関 係		⁹ 1	7	0	¹²	0	²¹	³³ 0

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 8	⁸ 0

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都 道 府 県 名

千葉県

市 町 村 名

佐倉市

区 分			(1) 行 番 号			(2) 納 税 義 務 者 数 （ 人 ）		課 税 標 準 額 （ 千 円 ）	
150 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	1	0	¹²	602	²¹	³³ 242,397
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	2	0	¹²	20	²¹	³³ 30,949
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	3	0	¹²	10	²¹	³³ 16,468
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	4	0	¹²	11	²¹	³³ 19,264
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	5	0	¹²	8	²¹	³³ 14,780
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	6	0	¹²	4	²¹	³³ 7,703
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	7	0	¹²	30	²¹	³³ 66,641
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	8	0	¹²	27	²¹	³³ 74,530
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	9	0	¹²	180	²¹	³³ 988,049
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の			⁹ 1	0	0	¹²	45	²¹	³³ 599,467
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の			⁹ 1	1	0	¹²	4	²¹	³³ 103,009
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の			⁹ 1	2	0	¹²	7	²¹	³³ 371,352
1 億 円 以 上 の も の			⁹ 1	3	0	¹²	1	²¹	³³ 193,277
計			⁹ 1	4	0	¹²	949	²¹	³³ 2,727,886
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	⁹ 1	5	0	¹²	0	²¹	³³ 0
		知 事 配 分 分	⁹ 1	6	0	¹²	0	²¹	³³ 0
	法 第 743 条 関 係		⁹ 1	7	0	¹²	0	²¹	³³ 0

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 8	⁸ 1

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（法人分）

都 道 府 県 名

千葉県

市 町 村 名

佐倉市

区 分			(1) 行 番 号			(2) 納 税 義 務 者 数 （ 人 ）		課 税 標 準 額 （ 千 円 ）	
150 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	1	0	¹²	1,528	²¹	³³ 616,662
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	2	0	¹²	29	²¹	³³ 44,796
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	3	0	¹²	26	²¹	³³ 42,855
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	4	0	¹²	29	²¹	³³ 50,866
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	5	0	¹²	32	²¹	³³ 59,305
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	6	0	¹²	20	²¹	³³ 38,965
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	7	0	¹²	95	²¹	³³ 211,488
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	8	0	¹²	73	²¹	³³ 201,619
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	9	0	¹²	465	²¹	³³ 2,676,675
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の			⁹ 1	0	0	¹²	241	²¹	³³ 3,408,230
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の			⁹ 1	1	0	¹²	64	²¹	³³ 1,589,904
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の			⁹ 1	2	0	¹²	199	²¹	³³ 10,491,776
1 億 円 以 上 の も の			⁹ 1	3	0	¹²	160	²¹	³³ 110,539,384
計			⁹ 1	4	0	¹²	2,961	²¹	³³ 129,972,525
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	⁹ 1	5	0	¹²	12	²¹	³³ 36,958,572
		知 事 配 分 分	⁹ 1	6	0	¹²	5	²¹	³³ 2,673,924
	法 第 743 条 関 係		⁹ 1	7	0	¹²	0	²¹	³³ 0

令和6年度 市町村交付金の交付金額等に関する調報告書

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

地方公共団体コード	¹ 1	2	2	1	2	⁶ 2
表 番 号 ・ 行 番 号	⁷ 0	0	0	0	0	¹¹ 0
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					¹² /
団 体 区 分 コ ー ド	¹³ /	/	/	/	/	¹⁶ 2

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						8	9

令和6年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

			(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)															
区 分			行 番 号		国 有 資 産								行 番 号		価 格 計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)			
					台 帳 価 格			(通 知 価 格)										
					土 地			家 屋			償 却 資 産 価 格 (C)							
			件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)										
貸 付 資 産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	9 0	1 1	0 0	12 15	18 2,337	30 47,306	40 /	46 /	56 /	66 /	75 0	9 0	1 1	23 47,306		
		1 / 3 の適用があるもの	0	2	0	6	180	3,007	/	/	/	/	/	0	2	1	3,007	
		2 / 5 の適用があるもの	0	3	0				/	/	/	/	/	0	3	1	0	
	上 記 以 外 の も の		0	4	0	7	3,724	112,101						0	4	1	112,101	
	計		0	5	0	28	6,241	162,414	0	0	0	0	0	0	5	1	162,414	
空 港 の 固 定 資 産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	0	6	0				/	/	/	/	/	0	6	1	0	
		1 / 3 の適用があるもの	0	7	0				/	/	/	/	/	0	7	1	0	
		2 / 5 の適用があるもの	0	8	0				/	/	/	/	/	0	8	1	0	
	上記以外のもの		0	9	0									0	9	1	0	
	計		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	
国 有 林 野 に 係 る 土 地			1	1	0				/	/	/	/	/	1	1	1	0	
発 電 所 ・ 変 電 所 の 固 定 資 産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	2	0	/	/	/	/	/	/	/	/	1	2	1	/	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	3	0										1	3	1	0
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1	4	0										1	4	1	0
	計		1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	1	0	
水 道 施 設 等 の 固 定 資 産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1	6	0	/	/	/	/	/	/	/	/	1	6	1	/	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2 の適用があるもの	1	7	0	/	/	/	/	/	/	/	/	1	7	1	/
			3 / 4 の適用があるもの	1	8	0	/	/	/	/	/	/	/	/	1	8	1	/
			特例率の適用がないもの	1	9	0	/	/	/	/	/	/	/	/	1	9	1	/
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2 の適用があるもの	2	0	0	/	/	/	/	/	/	/	/	2	0	1	0	
		3 / 4 の適用があるもの	2	1	0	/	/	/	/	/	/	/	/	2	1	1	0	
		特例率の適用がないもの	2	2	0										2	2	1	0
		計		2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	1	0
石 油 備 蓄 施 設 の 用 に 供 す る 固 定 資 産			2	4	0									2	4	1	0	
合 計			2	5	0	28	6,241	162,414	0	0	0	0	0	2	5	1	162,414	

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	8	9

令和6年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名	千葉県
市町村名	佐倉市

						(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)											
区 分			行 番 号			公 有 資 産								行 番 号			価 格 計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)							
						台 帳 価 格			(通 知 価 格)															
						土 地			家 屋		償 却 資 産													
						件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)	償 却 資 産 価 格 (C) (千円)												
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1／6の適用があるもの	9	0	1	2	12	3	18	39,021	30	697,601	40	46	56	66	75	9	0	1	3	12	23	697,601
		1／3の適用があるもの	0	0	2	2												0	0	2	3			0
		2／5の適用があるもの	0	0	3	2						9	21,571	166,527				0	0	3	3			166,527
	上記以外のもの		0	0	4	2		2	26	904							0	0	4	3			904	
	計		0	0	5	2		5	39,047	698,505	9	21,571	166,527	0	0	0	5	3					865,032	
空す港の固用に資する資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1／6の適用があるもの	0	0	6	2											0	0	6	3			0	
		1／3の適用があるもの	0	0	7	2											0	0	7	3			0	
		2／5の適用があるもの	0	0	8	2										0	0	8	3			0		
	上記以外のもの	0	0	9	2										0	0	9	3			0			
	計		1	1	0	2		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	3			0	
国有林野に係る土地			1	1	1	2											1	1	1	3				
発電所・変電所の用に資する資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	1	2	2											1	2	2	3			0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	1	3	2											1	3	3	3			0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1	1	4	2											1	4	4	3			0	
	計		1	1	5	2		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	5	3			0	
	水道施設等に資する資産	地方公営企業のダム以外	ダムの用に供する土地	1	1	6	2		3	94,208	902,115							1	6	6	3			902,115
ダムの用に供する固定資産			1／2の適用があるもの	1	1	7	2										1	7	7	3			0	
			3／4の適用があるもの	1	1	8	2										1	8	8	3			0	
			特例率の適用がないもの	1	1	9	2										1	9	9	3			0	
特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの		1／2の適用があるもの	2	2	0	2										2	0	0	3			0		
		3／4の適用があるもの	2	2	1	2										2	1	1	3			0		
		特例率の適用がないもの	2	2	2	2										2	2	2	3			0		
計		2	2	3	2		3	94,208	902,115	0	0	0	0	0	0	2	3	3	3			902,115		
石油備蓄施設の用に供する固定資産			2	2	4	2										2	4	4	3					
合 計			2	2	5	2		8	133,255	1,600,620	9	21,571	166,527	0	0	0	2	5	5	3			1,767,147	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	8	9

令和6年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

						(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)		
区 分			行 番 号			国 有 資 産		公 有 資 産		交 付 金 額 計		前年度の交付金額	増 減 額
						算定標準額 (千円)	交 付 金 額 (円) (A) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕	算定標準額 (千円)	交 付 金 額 (円) (B) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕	(A) + (B) (円) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕	(C) (円) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕	(D) (円) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕	(C) - (D) (円)
貸 付 資 産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1／6の適用があるもの	9014	127,884	22110,300	34116,267	441,627,700	561,738,000	681,737,800	79200			
		1／3の適用があるもの	024	1,002		14,000		14,000	14,000	0			
		2／5の適用があるもの	034			66,611	932,500	932,500	932,500	0			
	上 記 以 外 の も の		044	112,101	1,569,400	904	12,600	1,582,000	1,558,000	24,000			
	計		054	120,987	1,693,700	183,782	2,572,800	4,266,500	4,242,300	24,200			
空 す 港 の 固 用 定 に 資 供 産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1／6の適用があるもの	064					0		0			
		1／3の適用があるもの	074					0		0			
		2／5の適用があるもの	084					0		0			
	上記以外のもの	094					0		0				
	計		104	0	0	0	0	0	0	0			
国 有 林 野 に 係 る 土 地			114					0		0			
発 は 供 電 送 す る 所 電 ・ 施 設 変 電 の 所 用 資 産 又 に 産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	124					0		0			
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	134					0		0			
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		144					0		0			
	計		154	0	0	0	0	0	0	0			
	水 に 道 供 す る 施 設 等 固 定 の 資 産	地方に係る公営企業の	ダム以外のものの用に供する土地	164			902,115	12,629,600	12,629,600	12,629,600	0		
ダムの用に供する固定資産			1／2の適用があるもの	174					0		0		
			3／4の適用があるもの	184					0		0		
			特例率の適用がないもの	194					0		0		
特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの		1／2の適用があるもの	204					0		0			
		3／4の適用があるもの	214					0		0			
		特例率の適用がないもの	224					0		0			
		計		234	0	0	902,115	12,629,600	12,629,600	12,629,600	0		
石 油 備 蓄 施 設 の 用 に 供 す る 固 定 資 産			244					0		0			
合 計			254	120,987	1,693,700	1,085,897	15,202,400	16,896,100	16,871,900	24,200			